

阪南市総合計画  
阪南市行政経営計画（平成30年度分） 別冊  
（実施計画）

平成30年3月  
阪南市

# 【 目 次 】

|              |   |
|--------------|---|
| 基本目標別実施計画の見方 | 3 |
|--------------|---|

## 実施計画(基本目標別)

### 1.協働社会分野

|                  |   |
|------------------|---|
| 1-1 市民協働社会の形成と促進 | 5 |
| 1-2 情報発信の充実      | 8 |

### 2.健康・福祉分野

|                    |    |
|--------------------|----|
| 2-1 地域福祉経営の推進      | 9  |
| 2-2 健康づくりの推進       | 11 |
| 2-3 医療体制の充実        | 13 |
| 2-4 国民健康保険制度の適正な運営 | 14 |
| 2-5 子育て支援の充実       | 16 |
| 2-6 介護保険の健全な運営     | 19 |
| 2-7 障がい者福祉の充実      | 22 |
| 2-8 生活支援の充実        | 24 |
| 2-9 高齢者支援の充実       | 25 |

### 3.生活環境分野

|                     |    |
|---------------------|----|
| 3-1 地域防災・減災の推進      | 26 |
| 3-2 消防・救急体制の充実      | 30 |
| 3-3 危険や不安のない市民生活の充実 | 31 |
| 3-4 安全安心な水道水の供給     | 32 |
| 3-5 下水道事業の経営基盤強化    | 33 |
| 3-6 資源循環型社会の形成      | 35 |
| 3-7 環境負荷の低減         | 37 |
| 3-8 環境衛生の向上         | 38 |

#### 4.教育・生涯学習分野

|     |               |    |
|-----|---------------|----|
| 4-1 | 幼児教育・保育の充実    | 40 |
| 4-2 | 学校教育の充実       | 42 |
| 4-3 | 生涯学習の推進       | 47 |
| 4-4 | 歴史・文化の保存と継承   | 51 |
| 4-5 | 国際化の推進        | 52 |
| 4-6 | 生涯スポーツの振興     | 53 |
| 4-7 | 人権が尊重される社会の形成 | 55 |
| 4-8 | 男女共同参画社会の形成   | 56 |

#### 5.産業分野

|     |            |    |
|-----|------------|----|
| 5-1 | 観光の振興      | 57 |
| 5-2 | 商工業の振興     | 58 |
| 5-3 | 農業の振興      | 59 |
| 5-4 | 漁業の振興      | 61 |
| 5-5 | 雇用・就労支援の充実 | 62 |

#### 6.都市基盤分野

|     |               |    |
|-----|---------------|----|
| 6-1 | 自然と共生するまちづくり  | 63 |
| 6-2 | 安全な水辺空間の形成    | 65 |
| 6-3 | 魅力的な街並みづくり    | 66 |
| 6-4 | 快適な住環境づくり     | 67 |
| 6-5 | 安全で快適な交通環境づくり | 69 |
| 6-6 | 公共交通の利便性向上    | 71 |
| 6-7 | 都市基盤の維持管理     | 72 |

#### 7.行政経営分野

|     |              |    |
|-----|--------------|----|
| 7-1 | 柔軟な行政経営の推進   | 73 |
| 7-2 | 人材育成と適切な人事管理 | 75 |
| 7-3 | 持続可能な財政運営    | 76 |

## 《基本目標別実施計画の見方》

- ①施策名(施策コード)…………… 総合計画基本構想に位置づけた7つの基本目標を実現するための施策名と施策コード(総合計画の章1桁、節2桁の計3桁)  
 施策実施期間は基本計画の期間(後期:H29~33)
- ②施策の主たる担当部局名…………… 組織名(部局名) ※平成30年3月末現在の組織名
- ③施策の主たる担当課・室名…………… 組織名(課・室名) ※平成30年3月末現在の組織名
- ④めざす姿…………… 当該施策がめざす市民の暮らしやまちの姿
- ⑤取組方針(施策)…………… 「④めざす姿」を実現させるための平成30年度における取組方針
- ⑥成果指標…………… 「④めざす姿」の達成状況を示す(数値化できるものは「実数」、傾向を示すものは「↑」等:総合計画に記載分)
- ⑦事務事業名【事業コード】…………… 当該施策を構成する事務事業名と事務事業コード(総合計画の章1桁、節2桁、市役所の役割等2桁の計5桁)
- ⑧担当課名…………… 当該施策を構成する事務事業を担当する課・室名
- ⑨事業概要…………… 当該事務事業の事業概要
- ⑩取組方針(事務事業)…………… 当該事務事業の平成30年度における取組方針
- ⑪事業費…………… 当該事務事業の事業費(平成29年度決算見込額、平成30年度当初予算額)
- ⑫実施期間…………… H29~33における当該事務事業の事業実施期間

### 7. 行政経営分野

#### 7-1戦略的な行政経営の推進

|   |              |   |      |                      |                 |     |     |                  |                 |    |           |
|---|--------------|---|------|----------------------|-----------------|-----|-----|------------------|-----------------|----|-----------|
| ① | 施策名(施策コード)   | 柔軟な行政経営の推進 (701)  |      | ②                    | 施策の主たる<br>担当部局名 | 総務部 | ③   | 施策の主たる<br>担当課・室名 | みらい戦略室          |    |           |
| ④ | めざす姿         | ○本市を取り巻く社会情勢や市民ニーズを踏まえ、施策・事業の選択と集中を基本とした行政経営を進め、市民が安心し、快適に暮らしています。  |      |                      |                 |     |     |                  |                 |    |           |
| ⑤ | 取組方針<br>(施策) | ○総合計画に掲げた将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現のため、地域に密着した情報共有、多様な主体との相互の連携により、協働によるまちづくりを進める。<br>○PDCAサイクルによる行政経営計画の実行性を高め、戦略的な行政経営を推進するとともに、進捗状況を公表し情報を共有することにより、行政経営の仕組みづくりを進める。 |      |                      |                 |     |     |                  |                 |    |           |
| ⑥ | 成果指標         | 指標名   | 単位   | (総合計画記載)<br>H27[現状値] | H29             | H30 | H31 | H32              | (総合計画記載)<br>H33 | 説明 |           |
|   |              | 基本計画に掲げた成果指標の平均達成率  | %    | —                    | 目標              | 20  | 40  | 60               | 80              | 20 |           |
|   | 人口社会増減数      | 人/年   | -125 | 目標                   | 0               | 0   | 0   | 0                | 0               | 0  | 転入者数－転出者数 |
|   |              |   |      | 実績                   |                 |     |     |                  |                 |    |           |

|             | ⑦ 事務事業名<br>【事業コード】         | ⑧ 担当課名 | ⑨ 事業概要  | ⑩ 取組方針<br>(事務事業)  | ⑪ 事業費(千円)   |             | ⑫ 実施期間 |     |     |     |     |
|-------------|----------------------------|--------|---|---|-------------|-------------|--------|-----|-----|-----|-----|
|             |                            |        |   |   | H29<br>決算見込 | H30<br>当初予算 | H29    | H30 | H31 | H32 | H33 |
| 施策を構成する事務事業 | 総合計画策定等事業<br>(70101・70102) | みらい戦略室 | 阪南市自治基本条例第26条の規定に基づき、総合計画の基本構想に掲げる将来の都市像の実現のため、選択と集中による戦略的な行政経営計画を定め、P D C Aサイクルによる進行管理を行い、事業の効果および達成度を評価し、これに基づき、必要に応じて事業を見直す。 | ○平成28年度に策定した総合計画後期基本計画に掲げる分野のめざす姿などの実現のため、行政経営計画を策定するとともに、P D C Aサイクルを用いて事業の効果および達成度の評価を行う。 | 328         | 247         | ⇒      | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒   |
|             | 参考例のため、施策を構成する事務事業は、一部のみ掲載 |        |   |   |             |             |        |     |     |     |     |
|             |                            |        |   |   |             |             |        |     |     |     |     |

## 1. 協働社会分野

## 1-1市民協働社会の形成と促進

|              |   |    |                      |    |                 |        |                  |            |                 |    |
|--------------|---|----|----------------------|----|-----------------|--------|------------------|------------|-----------------|----|
| 施策名(施策コード)   | 市民協働社会の形成と促進 (101)  |    |                      |    | 施策の主たる<br>担当部局名 | 総務部    | 施策の主たる<br>担当課・室名 | 地域まちづくり支援課 |                 |    |
| めざす姿         | <p>○地域活動の要である自治会、社会的課題の解決に取り組むNPO、市民公益活動団体や大学などの多様な主体が枠組みを超えて連携し、幅広い市民がコミュニケーションをとり協働してまちづくりに参加することにより、阪南市への愛着が高まっています。また、積極的な情報の提供や公開等により、多様な主体の知恵と力が加わることで、協働によるまちづくりを推進し、住みよい地域社会を形成しています。</p> <p>○地域コミュニティにおける課題を地域住民が共有し、課題解決に向けて自ら取り組むことができる仕組みが構築されており、地域の特性に応じたまちづくりができています。</p>  |    |                      |    |                 |        |                  |            |                 |    |
| 取組方針<br>(施策) | <p>○自治会連合会および各自治会に対して、地域課題の解決等に向けた支援を行うとともに、新たな地域組織による解決も視野に入れた検討を継続する。</p> <p>○自治基本条例については、住民投票条例について検討を行い、一定の方向性を示す。市民協働については、全課所属職員も入り構成している市民協働庁内推進会議を中心に市民協働に関する理解を深めるための研修を行い、市民協働を全庁的な取組とする。</p> <p>○市民活動センターでは、市民公益活動団体の運営基盤を強化するための支援を行う。さらに、支援する団体が活動拠点として地域交流館を利用し、施設の指定管理者である社会福祉協議会や市民活動センターが施設の利用者同士の連携・コーディネートを行い、より大きな活動につなげるよう取り組む。その結果、団体の基盤強化や団体間の連携・交流が深まるうえ、課題である施設の利用率の向上にもつながっていく。</p> <p>○これらの取組を、庁内でも幅広く他課と連携して全庁的に取り組むことで、施策のめざす姿に寄与する。</p> |    |                      |    |                 |        |                  |            |                 |    |
| 成果指標         | 指標名   | 単位 | (総合計画記載)<br>H27[現状値] |    | H29             | H30    | H31              | H32        | (総合計画記載)<br>H33 | 説明 |
|              | NPO法人認証数  | 団体 | 14                   | 目標 | 16              | 17     | 18               | 19         | 20              |    |
|              |   |    |                      | 実績 |                 |        |                  |            |                 |    |
|              | 市民公益活動団体登録数   | 団体 | 102                  | 目標 | 110             | 113    | 115              | 118        | 120             |    |
|              |   |    |                      | 実績 |                 |        |                  |            |                 |    |
|              | 市民活動センター利用者数  | 人  | 7,669                | 目標 | 8,000           | 8,500  | 9,000            | 9,500      | 10,000          |    |
|              |   |    |                      | 実績 |                 |        |                  |            |                 |    |
|              | 地域交流館利用者数   | 人  | 20,664               | 目標 | 21,000          | 22,000 | 23,000           | 24,000     | 25,000          |    |
|              |   |    |                      | 実績 |                 |        |                  |            |                 |    |
|              | 自治会加入世帯数  | 世帯 | 14,969               | 目標 | 15,000          | 15,000 | 15,000           | 15,000     | 15,000          |    |
|              |   |    |                      | 実績 |                 |        |                  |            |                 |    |

| 事務事業名<br>【事業コード】                 | 担当課名       | 事業概要   | 取組方針<br>(事務事業)   | 事業費(千円)     |             | 実施期間 |     |     |     |     |
|----------------------------------|------------|--|--|-------------|-------------|------|-----|-----|-----|-----|
|                                  |            |  |  | H29<br>決算見込 | H30<br>当初予算 | H29  | H30 | H31 | H32 | H33 |
| 市民協働推進事業<br>(10101)              | 地域まちづくり支援課 | 特定非営利活動法人大阪NPOセンターが、市民活動センター(夢プラザ)を運営する。「協働によるまちづくりの担い手」を増やし、阪南市自治基本条例および阪南市総合計画に求められている「協働のまちづくり」を効率的に推進することを目的とする講座や交流会を開催する。また、市民・学識経験者などにより構成する市民協働推進委員会などにより、市民へ協働事業の提案を求める「市民協働事業提案制度」の検証や、市民協働に関する市民および職員の意識啓発などを市民活動センターとともにを行う。 | ○市民活動センターにおいては、平成29年度のヒアリング調査の結果をもとに市民活動センターの業務内容、講座内容等を検討していく。また、中間支援組織として市民公益活動団体の支援を継続的に行っていく。<br>○市民との協働のまちづくりを推進することを目的として、引き続き市民協働事業提案制度を実施していくとともに、公益活動団体の支援となるような仕組みづくりの検討を行う。<br>○はなていカレッジにおいては、新規受講者が増加するように生涯学習等と連携をして講座を開催し、地域活動や団体活動に参加がしやすくなるように、体験講座や活動後のフォローなどを行う。 | 4,776       | 4,752       | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒   |
| まちづくり推進事業<br>(10101・10102・10104) | 地域まちづくり支援課 | 人口減少・少子高齢化、多様化するニーズ等、地域を取り巻く環境が変化する中、旧小学校区単位の小さなコミュニティで地域課題を解決するための新たな組織づくりの調査研究を行う。   | ○平成29年度の調査研究の成果を踏まえ、地域におけるまちづくりの活動を推進するための事業の実施を支援する体制の構築を図る。  | 1,394       | 0           | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒   |
| 自治会連合会活動推進事業<br>(10105)          | 地域まちづくり支援課 | 地区自治会(59団体)で構成される自治会連合会の事務局として、自治会連合会の活動を推進するための事業費に対する補助金の交付および活動に伴う各種事業の支援を行うとともに研修会の開催などを通じて各地区自治会間が交流しやすい場づくりを提供する。  | ○自治会連合会事務局として、研修会の開催等の支援に取り組むとともに、自治会活動の活性化について支援を行う。  | 4,349       | 4,284       | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒   |
| 自治基本条例推進事業<br>(10199)            | 地域まちづくり支援課 | 市民や学識経験者などにより構成される自治基本条例推進委員会により、条例の適正な推進を図りその推進状況の検証を行うとともに、市民に対する条例の周知・啓発を行う。  | ○継続的な自治基本条例の周知活動の実施および提言書に基づき、住民投票について設置された協議会において引き続き検討を行っていく。  | 718         | 689         | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒   |
| 公聴推進事業<br>(10199)                | 地域まちづくり支援課 | 市政に対しての陳情、要望、疑問等を広く市民に求め、市政や業務に反映するため、市政に対する提言や意見を「市民の声」として収集する。   | ○自治基本条例や市民参画の主旨に基づいて、市政に建設的な市民の意見を収集することが重要であり、引き続き実施する。   | 72          | 72          | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒   |
| 地域交流館管理運営事業<br>(10199)           | 地域まちづくり支援課 | 地域交流館において、市民公益活動、地域福祉活動、生涯学習活動を支援するとともに、相互に連携を図るための拠点機能を発揮させるため、指定管理者制度による管理運営を行う。   | ○現在の指定管理者に管理運営を行っていただき、様々な媒体を利用し、地域交流館の利用者の増加に努めるとともに、継続的に施設の設置目的にある市民参画による協働のまちづくりの推進に資する施設のあり方、利用の仕方を検討する。   | 15,595      | 14,463      | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒   |

|             |                              |                   |   |  |        |        |   |   |   |   |   |
|-------------|------------------------------|-------------------|---|--|--------|--------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 住民センター活用事業<br>(10199)        | 地域まちづくり支援課        | 住民センターの修繕や維持管理を行う。また、住民センターの適切な運営を図るため、運営状況の調査を行い、そのあり方について、指定管理者や関係各課などと検討を行う。 | ○各地域の個性・特色を反映した施設利用により、地域コミュニティ施設として利用向上が図れるよう、適切な官民の役割分担を前提とし、公共施設等総合管理計画との整合を図りつつ、指定管理者へ実施したアンケート調査やヒアリング結果を参考に、あり方検討を進める。<br>○施設の維持管理については、近年の老朽化により、維持管理経費の増嵩が懸念されるなか、施設の修繕等について対応を図る。 | 24,360 | 21,485 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 旧尾崎住民センター撤去事業<br>(10199)     | 地域まちづくり支援課        | 老朽化している旧尾崎住民センターの適正な撤去解体を行う。  | ○近隣への影響を考慮し、適正な撤去解体に取り組む。  | 3,149  | 1,847  | ⇒ | ⇒ |   |   |   |
|             | 下荘小学校跡地活用事業<br>(10199・40399) | 生涯学習推進室<br>みらい戦略室 | 地域子育て拠点再構築事業の候補地として検討を行うとともに、地元要望を含め、複合施設としての利活用や整備の検討を行う。                      | ○地域ニーズを踏まえた複合施設としての利活用について検討する。<br>○複合施設の運営の在り方について調査・研究する。  | 0      | 0      | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |



1-2情報発信の充実

|                         |  |   |  |    |             |  |   |         |                 |                             |        |      |     |     |     |
|-------------------------|--|---|--|----|-------------|--|---|---------|-----------------|-----------------------------|--------|------|-----|-----|-----|
| 施策名(施策コード)              | 情報発信の充実 (102)  |   |  |    | 施策の主たる担当部局名 | 市長公室   |   |         | 施策の主たる担当課・室名    | 秘書広報課                       |        |      |     |     |     |
| めざす姿                    | ○市民が市政に関心を持ち、相互の情報を必要に応じて共有しています。<br>○まちの魅力や情報を多様な媒体で広く発信しています。  |   |  |    |             |  |   |         |                 |                             |        |      |     |     |     |
| 取組方針(施策)                | ○広報はんなんについては、平成29年度の市民アンケートにより得られた市民ニーズに応じた誌面づくりに努める。また、各課が各媒体の使い分けやテーマやターゲットに見合った情報発信ができるよう、報道機関への記事提供の基準づくりと併せ「広報活動の手引」を広報情勢に応じて改訂するとともに、広報担当者会議を開催し、広報意識の共有を図る。情報伝達後の分析については、各課の広報担任者と情報連携を密に行い、現状把握に努める。<br>○ウェブサイト(ネットワーク媒体)については、導入済みのInstagram、Facebook、TwitterなどのSNSの活用を促進し、本市ウェブサイトおよび広報はんなんとの連携を意識した発信を行い、他媒体へのアクセス件数を向上させるなど、各ツールの特性を踏まえた活用により、阪南市全体としての発信力強化を図る。発信力強化に併せて、市民からの能動的な情報発信・取得を誘引し、市民活動情報の収集・提供、市民意思の収集など、市民間、市民・行政間の情報共有につながる、簡易かつ広く利用できる基盤づくりについて、既存媒体の活用を含め、検討を進める。 |   |  |    |             |  |   |         |                 |                             |        |      |     |     |     |
| 成果指標                    | 指標名  | 単位  | (総合計画記載)<br>H27[現状値]   |    | H29         | H30  | H31   | H32     | (総合計画記載)<br>H33 | 説明                          |        |      |     |     |     |
|                         | プレス提供した記事のうち、掲載・放映された割合  | %   | 54.5   | 目標 | 56.1        | 57.6   | 59.1  | 60.6    | 62.1            | 掲載・放映数÷提供数×100              |        |      |     |     |     |
|                         |  |   |  | 実績 |             |  |   |         |                 |                             |        |      |     |     |     |
|                         | ウェブサイトアクセス件数   | 件   | 517,758  | 目標 | 518,000     | 520,000  | 530,000   | 540,000 | 550,000         | ホームページおよびFacebookアクセス件数の合計数 |        |      |     |     |     |
|                         |  |   |  | 実績 |             |  |   |         |                 |                             |        |      |     |     |     |
| 施策を構成する事務事業             | 事務事業名【事業コード】   | 担当課名  | 事業概要   |    |             |  | 取組方針(事務事業)  |         |                 | 事業費(千円)                     |        | 実施期間 |     |     |     |
|                         |  |   |  |    |             |  |   |         | H29<br>決算見込     | H30<br>当初予算                 | H29    | H30  | H31 | H32 | H33 |
|                         | 広報はんなん発行业業(10201・10203)  | 秘書広報課   | 行政情報や行政サービス、市内での行事、市民サークルの活動等に関する情報などを掲載した広報誌を毎月発行し、全世帯に配布する。また、視覚障がいのある人を対象とした「声の広報」、外国人を対象とした「行政情報翻訳版(英語、中国語、韓国語)」を発行する。 |    |             |  | ○平成29年度の市民アンケートにより得られた市民ニーズに応じた誌面づくりに努める。また、各課がテーマやターゲットに見合った媒体を活用して情報発信ができるよう、報道機関への記事提供の基準づくりと併せ「広報活動の手引」を広報情勢に応じて改訂するとともに、広報担当者会議を開催し、広報意識の共有を図る。<br>○情報伝達後の分析については、各課の広報担任者と情報連携を密に行い、現状把握に努める。 |         |                 | 12,027                      | 11,969 | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   |
| ウェブサイト運営事業(10202・10203) | 秘書広報課  | 行政情報や行政サービス、市内での行事、市民サークルの活動等に関する情報などをホームページ、FacebookおよびTwitterなどのネットワーク媒体を活用して情報提供を行う。 |  |    |             | ○Instagram、Facebook、TwitterなどのSNS、本市ウェブサイトおよび広報はんなんの連携を意識した発信を行い、他媒体へのアクセス件数を向上させるなど、各ツールの特性を踏まえた活用により、阪南市全体としての発信力強化を図る。<br>○発信力強化に併せて、市民からの能動的な情報発信・取得を誘引し、市民活動情報の収集・提供、市民意思の収集など、市民間、市民・行政間の情報共有につながる、簡易かつ広く利用できる基盤づくりについて、既存媒体の活用を含め、検討を進める。 |   |         | 2,047           | 2,047                       | ⇒      | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   |

## 2. 健康・福祉分野

## 2-1 地域福祉経営の推進

|                 |   |       |   |    |                 |   |                  |        |                 |  |      |     |  |  |
|-----------------|---|-------|---|----|-----------------|---|------------------|--------|-----------------|--|------|-----|--|--|
| 施策名(施策コード)      | 地域福祉経営の推進 (201)   |       |   |    | 施策の主たる<br>担当部局名 | 福祉部   | 施策の主たる<br>担当課・室名 | 市民福祉課  |                 |  |      |     |  |  |
| めざす姿            | ○子どもから高齢者までのすべての市民が、福祉の充実した地域で安心して暮らしています。<br>○市民と市役所が協働・連携し、市民が主体となって市民みんなの基本的な人権を大切にする福祉のまちづくりを進められる地域福祉のネットワークを構築しています。  |       |   |    |                 |   |                  |        |                 |  |      |     |  |  |
| 取組方針<br>(施策)    | ○誰もが住み慣れた地域で、安心して健康に暮らしていくために、地域でのつながりを大切にし、地域共生社会の実現に向けた国のモデル事業である「『我が事・丸ごと』の地域づくり推進事業」を活用し、地域福祉を推進する。また第3期地域福祉推進計画実施計画の取組を推進し総括的に進捗管理を行う。<br>○地域防災計画に定める災害時要援護者および同名簿（全対象者名簿）について、災害対策基本法第49条の10の規定に基づき情報収集を行い、名簿情報の更新を行うとともに、校区福祉委員会等の地域の支援者への名簿情報共有促進、各自治会等への協力を依頼し、地域での登録制度のさらなる周知啓発を図り、災害時要援護者支援体制の構築に努める。<br>○福祉サービス利用や金銭管理等の支援を行う日常生活自立支援事業において、円滑な成年後見制度への移行が可能となるよう市民後見人育成等の受け皿整備に努めるなどの支援に取り組みとともに、市民後見人養成講座参加者を増やすため、ボランティアセンターとの連携強化に努める。<br>○地域の福祉相談に対応するコミュニティソーシャルワーカーが、地域支援活動を各地域で普遍的に行うことができるよう努めていく。 |       |   |    |                 |   |                  |        |                 |  |      |     |  |  |
| 成果指標            | 指標名   | 単位    | (総合計画記載)<br>H27[現状値]  |    | H29             | H30   | H31              | H32    | (総合計画記載)<br>H33 | 説明                                       |      |     |  |  |
|                 | 小地域ネットワーク活動延べ参加者数   | 人     | 36,828  | 目標 | 39,000          | 40,000  | 41,000           | 42,000 | 43,000          | グループ援助活動参加者および個別援助活動参加者数                 |      |     |  |  |
|                 | コミュニティソーシャルワーカーによる相談件数  | 件     | 1,820   | 目標 | 2,000           | 2,100   | 2,200            | 2,300  | 2,400           | いきいきネット相談支援センター(コミュニティソーシャルワーカー)で受けた相談件数 |      |     |  |  |
|                 |   |       |   | 実績 |                 |   |                  |        |                 |  |      |     |  |  |
| 施策を構成する<br>事務事業 | 事務事業名<br>【事業コード】  | 担当課名  | 事業概要  |    |                 | 取組方針<br>(事務事業)  |                  |        | 事業費(千円)         |  | 実施期間 |     |  |  |
|                 |   |       |   |    |                 | H29<br>決算見込   | H30<br>当初予算      | H29    | H30             | H31                                      | H32  | H33 |  |  |
|                 | 共生の地域づくり推進事業(20100)   | 市民福祉課 | 「地域力強化推進事業」では、社会福祉協議会に共生の地域づくり推進本部長1名、共生の地域づくり推進員2名を配置し、地域住民や地域の多様な主体が、地域生活課題を「我が事」として主体的に参画し解決していく仕組みづくりのため、学びや意識醸成を目的とした市民向け学習会や住民懇談会の実施、小中学生のボランティア体験や次世代育成として「子ども福祉委員」の創設、身近な場所で多世代が集う「多世代交流サロン」の設置や小地域における拠点づくりなどを積極的に推進する。「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」では、庁内連携を促進し、制度の狭間にある人や介護と育児等の複数の課題を抱えた世帯の相談を包括的に受ける体制の構築を進め、さらに「相談丸ごとネットワーク推進員」を配置し、地域住民や地域で活動する団体と協働して包括的な「丸ごと」の支援体制を構築する。 |    |                 | ○平成29年10月から実施した「地域力強化推進事業」で創設した「子ども福祉委員」活動の推進、「多世代交流サロン」の設置等を推進する。さらに庁内連携推進会議を開催する等行政内部の連携を促進するとともに、相談丸ごとネットワーク推進員やコミュニティソーシャルワーカーと協働し、包括的支援体制の構築を推進する。 |                  |        | 8,158           | 22,724                                   | ⇒    | ⇒   |  |  |

|             |                                |       |   |  |        |        |   |   |   |   |   |
|-------------|--------------------------------|-------|---|--|--------|--------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 地域福祉推進事業<br>(20101)            | 市民福祉課 | 地域福祉推進連絡協議会、同計画作業委員会および住民懇談会などを開催し、公民協働で地域福祉推進計画の策定や進捗管理を行うとともに、おおむね小学校区ごとに設立された校区（地区）福祉委員会による小地域ネットワーク活動を社会福祉協議会を通じて助成し、支援する。  | ○第3期地域福祉推進計画および同実施計画の取組を推進するとともに、周知啓発にも努めていく。<br>○小地域ネットワーク活動の主体である校区（地区）福祉委員会を支援し、地域の身近な居場所や福祉活動の拠点の充実を図る。  | 24,700 | 23,700 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 災害時要援護者支援推進事業<br>(20102・30199) | 市民福祉課 | 災害時要援護者支援推進事業（くらしの安心ダイヤル事業）登録者の情報を地域の関係団体と共有し、日常の見守りや声かけ、地域行事のお誘いおよび災害時の安否確認などを行う。  | ○安心ダイヤルの登録については、引き続き広報等で周知し、登録者数を増やす。<br>○安心ダイヤルの日常の見守り活動をする側のボランティア数を増やす必要もあることから周知啓発を行う。また、災害時や日常についても個別の支援体制の構築をめざす。  | 22     | 0      | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 地域福祉相談事業<br>(20103)            | 市民福祉課 | 日常生活自立支援事業において相談員を配置し、認知症などにより判断能力が不十分な方に福祉サービスの利用および金銭管理等を支援する。<br>また、保健福祉圏域である概ね中学校区単位に地域の福祉相談員（コミュニティソーシャルワーカー）を配置し、すべての市民を対象に相談に応じ、個別の福祉サービスの利用や生活全般の困りごとの相談に応じるとともに、地域の保健福祉ネットワークの構築を支援する。 | ○日常生活自立支援事業において、障がい者福祉担当が相談員と連携するとともに、円滑な成年後見制度への移行が可能となるよう市民後見人育成等、受け皿の整備に努め、支援に取り組む。<br>○地域の福祉相談に対応するコミュニティソーシャルワーカーが、地域の活動団体や関係機関の専門職との連携促進に努めるとともに、地域支援活動を各地域で普遍的に行うことができるよう、支援する。 | 27,300 | 20,412 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

## 2-2健康づくりの推進

|               |   |   |  |            |             |             |              |       |                 |             |     |
|---------------|---|---|--|------------|-------------|-------------|--------------|-------|-----------------|-------------|-----|
| 施策名(施策コード)    | 健康づくりの推進 (202)  |   |  |            | 施策の主たる担当部局名 | 健康部         | 施策の主たる担当課・室名 | 健康増進課 |                 |             |     |
| めざす姿          | ○食生活の改善と適度な運動習慣という健康づくりの基礎を中心に、市民自らが主体的にライフステージに応じた健康づくりに取り組み、将来に渡って健やかで心豊かに暮らしています。  |   |  |            |             |             |              |       |                 |             |     |
| 取組方針(施策)      | <p>○国指針において平成30年度より胃がん検診(胃内視鏡検査)を実施するように改正されたため、泉佐野泉南医師会の管内市町村統一での開始をめざす。</p> <p>○阪南市健康増進計画及び食育推進計画において、中間評価を実施するとともに、自殺対策計画を新たに策定する。</p> <p>○子育て世代包括支援センターを運営し、現在実施している事業に加え、産婦健康診査や産後ケア事業を開始することで、妊娠期から子育て期に至るまで、切れ目のない支援を行い、母子の健康を増進する。</p> <p>○乳幼児健診未受診児については全数の状況把握に努める。</p> <p>○乳幼児期から食についての意識を高め健康を増進できるよう、教室などを通して食育を継続していく。</p> <p>○望まぬ妊娠・出産を防ぐため学校等と連携し、思春期に対する性教育を継続する。</p> <p>○定期予防接種については、広報誌やウェブサイトで啓発などを実施し、積極的勧奨の強化を図る。</p> <p>○国、府等の動向を踏まえ、妊娠を希望する女性やその配偶者に対する風しん任意予防接種の費用助成を実施し、先天性風しん症候群の予防を行う。</p> <p>○新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、新型インフルエンザや新興感染症のまん延の防止に努める。</p> <p>○保健センターについては、健康づくりの拠点として、集団健診や健康教育を開催するなど施設を利用する。</p> <p>○安全かつ衛生的な利用が図れるよう、建物の長寿命化を図るため、個別計画を策定する。</p> <p>○健幸マイレージ事業については、平成30年度は若年者層が参加しやすい事業内容を検討し、実施する。</p> |   |  |            |             |             |              |       |                 |             |     |
| 成果指標          | 指標名   | 単位  | (総合計画記載)<br>H27【現状値】   |            | H29         | H30         | H31          | H32   | (総合計画記載)<br>H33 | 説明          |     |
|               | がん検診受診率   | %   | 14.7   | 目標         | 50.0        | 50.0        | 50.0         | 50.0  | 50.0            | 現状値は平成26年度末 |     |
|               |   |   |  | 実績         |             |             |              |       |                 |             |     |
|               | 離乳食講習会・ばくばく幼児食教室受講者数  | 人   | 129  | 目標         | 130         | 135         | 140          | 145   | 150             | 現状値は平成27年度末 |     |
|               |   |   |  | 実績         |             |             |              |       |                 |             |     |
|               | はんなん健幸マイレージ参加者数   | 人   | 1,876  | 目標         | 2,000       | 3,000       | 4,000        | 4,500 | 5,000           |             |     |
|               |   |   |  | 実績         |             |             |              |       |                 |             |     |
|               | 食生活改善推進委員養成講座修了者数   | 人   | 85   | 目標         | 110         | 135         | 160          | 185   | 211             | 現状値は平成27年度末 |     |
|               |   |   | 実績   |            |             |             |              |       |                 |             |     |
| 施策を構成する事務事業   | 事務事業名【事業コード】  | 担当課名  | 事業概要   | 取組方針(事務事業) | 事業費(千円)     |             | 実施期間         |       |                 |             |     |
|               |   |   |  |            | H29<br>決算見込 | H30<br>当初予算 | H29          | H30   | H31             | H32         | H33 |
| 健康増進事業(20200) | 健康増進課   | 病気の早期発見・早期治療を図り、市民の健康の保持・増進を支援するため、健康診査(がん検診など)、健康手帳の交付、健康相談、健康教育、訪問指導等を実施する。 | ○国指針において平成28年度より胃がん検診(胃内視鏡検査)を実施するように改正されたため、泉佐野泉南医師会の管内市町村統一で7月より開始する。<br>○阪南市健康増進計画及び食育推進計画において、中間評価を実施し、自殺対策計画を策定する。<br>○検診負担金の免除対象者を生活保護世帯のみに変更する。 | 65,631     | 42,826      | ⇒           | ⇒            | ⇒     | ⇒               | ⇒           |     |

|             |  |       |   |   |         |         |   |   |   |   |   |
|-------------|--|-------|---|---|---------|---------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 健幸マイスター事業<br>(20203)                     | 健康増進課 | 地域の実情や特性に応じた取組を企画、具体化し運営する市民「健幸マイスター」の活動を推進する。  | ○市民の健康増進のため健康増進課等の事業へ協力してもらおう。<br>○市民にはなんん体操を広めるため普及・啓発を行う。<br>○身近な方へがん検診等受診勧奨、健康づくり講座への参加促進のためのチラシを配付してもらおう。   | 0       | 0       | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 母子保健事業<br>(20299)                        | 健康増進課 | 妊産婦および乳幼児の病気の予防や早期発見・早期治療を図るとともに、健康の保持増進および子育て支援のため、配置されている専門職職員の専門性を活かし、より個別に応じた相談、健康教育に実施する。妊婦健診、乳幼児健診、乳幼児家庭訪問、健康相談、健康教育事業等を実施するとともに、親子登園等の様々な機会を啓発、勧奨を行い、利用の促進を図る。   | ○子育て世代包括支援センターを運営し、現在実施している事業に加え、産婦健康診査や産後ケア事業を開始することで、妊娠期から子育て期に至るまで、切れ目のない支援を行い、母子の健康を増進する。<br>○乳幼児健診未受診児については全数の状況把握に努める。<br>○乳幼児期から食についての意識を高め健康を増進できるよう、教室などを通して食育を継続していく。<br>○望まぬ妊娠・出産を防ぐため学校等と連携し、思春期に対する性教育を継続する。 | 50,558  | 50,070  | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 地域医療等対策事業<br>(20299)                     | 健康増進課 | 感染症を予防し、市民の健康の保持増進を支援するため、予防接種法に基づく定期予防接種（ヒブ、小児の肺炎球菌感染症、BCG、不活化ポリオ、麻しん・風しん、四種混合・二種混合、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、B型肝炎、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌感染症）を実施する。また、新型インフルエンザ等の行動計画に基づき、緊急事態宣言時等に感染防止の啓発や、予防接種を早急に実施できるよう対策の強化を図る。<br>国、府等の動向を踏まえ、妊娠を希望する女性やその配偶者に対する風しん任意予防接種の費用助成を実施し、先天性風しん症候群の予防を行う。<br>予防接種健康被害者に対し、扶助を行う。 | ○定期予防接種については、広報誌やウェブサイトなどで啓発を実施し、積極的勧奨の強化を図る。<br>○国、府等の動向を踏まえ、妊娠を希望する女性やその配偶者に対する風しん任意予防接種の費用助成を実施し、先天性風しん症候群の予防を行う。<br>○新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、新型インフルエンザや新興感染症のまん延の防止に努める。<br>○予防接種健康被害者に対し、扶助を行う。                         | 116,206 | 110,726 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 保健センター管理運営事業<br>(20299)                  | 健康増進課 | 市民の衛生知識の普及、健康管理、健康づくりの拠点として、機能するとともに、健康増進事業、母子保健事業、予防接種事業等各事業が円滑に実施できるよう、保健センターの管理運営を行う。  | ○健康づくりの拠点として、集団検診や健康教育を開催するなど施設を利用する。<br>○安全かつ衛生的な利用が図れるよう、施設補修について引き続き検討、実施する。   | 8,154   | 7,390   | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | はんなん健幸マイレージ事業<br>(20299)                 | 健康増進課 | 健康診査の受診、健康づくりやいきがいくりの講座などの市の主催・共催事業に参加する市民に対し、ポイントを付与して、抽選で記念品と交換することで市民の積極的な健康づくり・いきがいくり活動を促す。   | ○高齢者層の参加が多いため、平成30年度からは、若年者層が参加しやすい仕組みを検討し、実施する。  | 823     | 50      | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | コミュニティ拠点施設を活用した地域の健康づくり拠点整備事業<br>(20299) | 健康増進課 | 健康相談窓口を設置するとともに、中心市街地である立地の良さを活かし、健康器具等を活用した健康づくり事業を行う。   | ○現在、実施している健康相談を充実させるため、保健師、管理栄養士と理学療法士の相談日を月2回設定する。   | 0       | 0       | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

## 2-3医療体制の充実

| 施策名(施策コード)      | 医療体制の充実(203)   |              |   |  | 施策の主たる担当部局名 | 健康部         |       |       | 施策の主たる担当課・室名    | 健康増進課  |     |
|-----------------|--|--------------|---|--|-------------|-------------|-------|-------|-----------------|--------|-----|
| めざす姿            | <p>○地域の中核病院として安定的に良質な医療の提供がなされ、すべての市民が安心して医療を受けることができます。</p> <p>○地域の医療機関などとの連携が図られ、すべての市民が地域完結型医療を受けることができます。</p> <p>○急病や救急に対する受け入れ体制が構築され、すべての市民が安心して暮らしています。</p> |              |   |  |             |             |       |       |                 |        |     |
| 取組方針(施策)        | <p>○泉州南部診療情報ネットワークシステム(なすびんネット)の一層の活用を推進するとともに、医師会、歯科医師会や薬剤師会など地域の医療機関をはじめ近隣病院と連携し地域医療提供体制を充実する。</p> <p>○指定管理者と連絡調整を行い、安定した病院運営を継続する。</p>                          |              |   |  |             |             |       |       |                 |        |     |
| 成果指標            | 指標名  | 単位           | (総合計画記載)<br>H27[現状値]  |  | H29         | H30         | H31   | H32   | (総合計画記載)<br>H33 | 説明     |     |
|                 | 一日平均外来患者数  | 人            | 396.7   | 目標   | 400         | 400         | 400   | 400   | 400             |        |     |
|                 |  |              |   | 実績   |             |             |       |       |                 |        |     |
|                 | 一日平均入院患者数  | 人            | 134.9   | 目標   | 139         | 144         | 148   | 153   | 157             |        |     |
|                 |  |              |   | 実績   |             |             |       |       |                 |        |     |
|                 | 他医院等からの患者紹介件数  | 人            | 4,346   | 目標   | 4,433       | 4,520       | 4,607 | 4,694 | 4,780           |        |     |
|                 |  |              |   | 実績   |             |             |       |       |                 |        |     |
|                 | 救急受け入れ件数   | 人            | 1,006   | 目標   | 1,026       | 1,046       | 1,066 | 1,086 | 1,106           |        |     |
|                 |  |              |   | 実績   |             |             |       |       |                 |        |     |
|                 | 泉州南部診療情報ネットワーク登録者数   | 人            | 260   | 目標   | 265         | 270         | 275   | 280   | 286             | 累計者数   |     |
|                 |  |              |   | 実績   |             |             |       |       |                 |        |     |
|                 | 市民病院公開講座参加者数   | 人            | 609   | 目標   | 621         | 633         | 645   | 657   | 670             | 出前講座含む |     |
|                 |  |              |   | 実績   |             |             |       |       |                 |        |     |
|                 | 施策を構成する事務事業  | 事務事業名【事業コード】 | 担当課名  | 事業概要   | 取組方針(事務事業)  | 事業費(千円)     |       | 実施期間  |                 |        |     |
| H29<br>決算見込     |  |              |   |  |             | H30<br>当初予算 | H29   | H30   | H31             | H32    | H33 |
| 病院運営管理事業(20301) |  | 健康増進課        | 公設病院および泉州南部地域の中核病院として、将来にわたり安定的かつ継続的に良質な医療提供を図るために、指定管理者と連携し診療体制・救急体制の拡充・充実に努めるとともに、地域医療の質の向上が図れるように市民病院公開講座などを通じて、市民の健康に対する意識の高揚を働きかける。また、市が取得した資産や指定管理者が取り組む政策的医療等について、市と指定管理者との適切な負担区分による病院の運営管理を行う。 | ○泉州南部診療情報ネットワークシステム(なすびんネット)の一層の活用を推進するとともに、医師会、歯科医師会や薬剤師会など地域の医療機関をはじめ近隣病院と連携し地域医療提供体制を充実する。また、指定管理者と連絡調整を行い、安定した病院運営を継続する。 | 290,314     | 261,292     | ⇒     | ⇒     | ⇒               | ⇒      | ⇒   |

2-4国民健康保険制度の適正な運営

|                 |  |       |   |    |                 |   |                  |       |                    |   |      |     |     |     |     |
|-----------------|--|-------|---|----|-----------------|---|------------------|-------|--------------------|---|------|-----|-----|-----|-----|
| 施策名(施策コード)      | 国民健康保険制度の適正な運営 (204)   |       |   |    | 施策の主たる<br>担当部局名 | 健康部   | 施策の主たる<br>担当課・室名 | 保険年金課 |                    |   |      |     |     |     |     |
| めざす姿            | ○安心して医療を受けることができる適正な運営がなされている健康保険制度を有し、市民が住み慣れたまちで安心して暮らしています。   |       |   |    |                 |   |                  |       |                    |   |      |     |     |     |     |
| 取組方針<br>(施策)    | ○国保広域化にあたり、府内保険者との情報を密にしながら、円滑な導入、被保険者への周知を図る。<br>○収納率向上に向け、平成29年度導入システムも本格稼働をはじめ、滞納整理事務を強化する。<br>○保健事業においては、第2期データヘルス計画に基づき、各種保健事業に取り組み、被保険者の健康保持の増進と医療の効率的かつ適正な提供を推進する。特に特定健診の受診率向上に向け、健康増進課と相互に連携し、実施体制を検討する。また、各種補助金等の活用をより一層検討する。 |       |   |    |                 |   |                  |       |                    |   |      |     |     |     |     |
| 成果指標            | 指標名  | 単位    | (総合計画記載)<br>H27【現状値】  |    | H29             | H30   | H31              | H32   | (総合計画記載)<br>H33    | 説明  |      |     |     |     |     |
|                 | 保険料の収納率  | %     | 90.45   | 目標 | ↗               | ↗   | ↗                | ↗     | 大阪府策定の支援方針規模別目標収納率 | 収納額÷調定額×100<br>現状値は平成26年度の値<br>平成27年4月1日現在の規模別目標収納率は91.6% |      |     |     |     |     |
|                 |  |       |   | 実績 |                 |   |                  |       |                    |   |      |     |     |     |     |
|                 | 特定健康診査受診率  | %     | 30.8  | 目標 | 60              | 60  | 60               | 60    | 60.0               | 特定健康診査を受診した国民健康保険の被保険者の割合<br>現状値は平成26年度の値                 |      |     |     |     |     |
|                 |  |       |   | 実績 |                 |   |                  |       |                    |   |      |     |     |     |     |
|                 | 特定保健指導利用率  | %     | 39.3  | 目標 | 60              | 60  | 60               | 60    | 60.0               | 特定保健指導の対象者のうち、指導を受けた人の割合<br>現状値は平成26年度の値                  |      |     |     |     |     |
| 実績              |  |       |   |    |                 |   |                  |       |                    |   |      |     |     |     |     |
| 施策を構成する<br>事務事業 | 事務事業名<br>【事業コード】   | 担当課名  | 事業概要  |    |                 | 取組方針<br>(事務事業)  |                  |       | 事業費(千円)            |   | 実施期間 |     |     |     |     |
|                 | 国民健康保険適正化事業<br>(20401・20403)   | 保険年金課 | 被保険者の疾病や負傷、出産などの保険給付を行う国民健康保険の適正な運営のため、保険料の適正な賦課、納付相談や専門徴収員の配置等の収納促進活動などを実施し、収入の確保に努める。また、特定健康診査の受診や人間ドック補助、ジェネリック医薬品普及促進などを実施して、市民の健康の保持や健康を増進し医療費の適正化を図る。 |    |                 | ○広域化にあたり、府内保険者との情報を密にしながら、スムーズな導入、被保険者への周知を図る。<br>○本市の独自の取組としては、収納率向上に向け、平成29年度導入システムも本格稼働をはじめ、滞納整理事務を強化する。<br>○第2期データヘルス計画に掲げる取組を推進し、被保険者の健康保持増進と健康寿命の延伸のために、医療費適正化を総合的かつ計画的に取り組む。特に特定健診の受診率向上に向け、実施主体である健康増進課と相互に連携し、実施体制を検討する。<br>○保健事業の実施においては、これまで以上に各種補助金等の活用を検討する。 |                  |       | H29<br>決算見込        | H30<br>当初予算   | H29  | H30 | H31 | H32 | H33 |
|                 |  |       |   |    |                 |   |                  |       | 9,191,094          | 7,483,066   | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒   |

|             |                        |       |   |   |           |           |   |   |   |   |   |
|-------------|------------------------|-------|---|---|-----------|-----------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 後期高齢者医療運営事業<br>(20499) | 保険年金課 | 国民保健の向上および高齢者の福祉の増進を図るため、75歳以上の人と65歳以上75歳未満の人で一定の障がいのある人を対象に、病気、けが、死亡等の場合に保険給付を行う後期高齢者医療制度の高額療養費支給申請など各種申請受付・保険料の徴収などを行う。 | ○保険料の徴収については、引き続き、電話催告等を強化し、収納率の向上を行う。<br>○窓口対応については、高齢者にやさしい、きめ細やかな相談体制に引き続き取り組む。<br>○また、広報や窓口でのチラシ等による医療制度の周知や振り込め詐欺の注意喚起に引き続き取り組む。 | 1,466,577 | 1,477,097 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 老人医療助成事業<br>(20499)    | 保険年金課 | 65歳以上の医療保険の加入者で、重度の身体障がい者、知的障がい者およびひとり親家庭の親等並びに感染症予防法および障害者自立支援法の適用を受ける者などを対象（所得制限あり）に、老人医療費の一部負担金相当額の一部を助成する。            | ○平成30年4月から大阪府の福祉医療制度改革に伴い障がい者医療制度に統合されるが、3年間の経過措置期間を設ける。  | 104,582   | 50,358    | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |



## 2-5子育て支援の充実

|                   |   |   |  |    |  |   |              |             |                 |  |      |     |     |     |   |
|-------------------|---|---|--|----|--|---|--------------|-------------|-----------------|--|------|-----|-----|-----|---|
| 施策名(施策コード)        | 子育て支援の充実(205)   |   |  |    | 施策の主たる担当部局名  | 福祉部   | 施策の主たる担当課・室名 | こども家庭課      |                 |  |      |     |     |     |   |
| めざす姿              | ○市民や子育て世代が、子育てと仕事の両立ができるよう、地域全体が子育てを支援し、安心して子どもを生み育てたいと思えるまちになっています。  |   |  |    |  |   |              |             |                 |  |      |     |     |     |   |
| 取組方針(施策)          | ○子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援事業を実施するとともに、就学前の幼児教育・保育については一体的な制度の構築を見据え、財源等を探りながら子どもたちに安全で安心して過ごせる環境を提供できるよう、必要に応じて計画の見直しや修正をしていく。現在ある公立保育所3所は未耐震であるため、耐震診断調査の結果を踏まえ、子どもたちが毎日安全に保育を受けることができるよう、改修・改築等の整備を行っていく。児童手当等事業、ブックススタート事業などを継続して実施する。 |   |  |    |  |   |              |             |                 |  |      |     |     |     |   |
| 成果指標              | 指標名   | 単位  | (総合計画記載)<br>H27[現状値]   |    | H29  | H30   | H31          | H32         | (総合計画記載)<br>H33 | 説明   |      |     |     |     |   |
|                   | 保育所待機児童数  | 人   | 0  | 目標 | 0  | 0   | 0            | 0           | 0               | 基準日(10月1日)   |      |     |     |     |   |
|                   |   |   |  | 実績 |  |   |              |             |                 |  |      |     |     |     |   |
|                   | 地域子育て支援センター利用組数   | 組   | 2,744  | 目標 | 2,800  | 2,800   | 2,800        | 2,800       | 2,800           | 地域子育て支援センターで実施する親子教室・子育てサロン・父親支援事業・地域支援者対象事業・学生ボランティア対象事業・子育て講座およびにこにこルームを利用する組数 |      |     |     |     |   |
|                   |   |   |  | 実績 |  |   |              |             |                 |  |      |     |     |     |   |
|                   | ファミリーサポートセンター利用者数(会員数)  | 人   | 424  | 目標 | 430  | 430   | 430          | 430         | 430             | 利用会員、協力会員、両方会員の合計数   |      |     |     |     |   |
|                   |   |   |  | 実績 |  |   |              |             |                 |  |      |     |     |     |   |
|                   | 留守家庭児童会の待機児童数   | 人   | 0  | 目標 | 0  | 0   | 0            | 0           | 0               | 基準日(3月末日)  |      |     |     |     |   |
|                   |   |   | 実績   |    |  |   |              |             |                 |  |      |     |     |     |   |
| 施策を構成する事務事業       | 事務事業名【事業コード】  | 担当課名  | 事業概要   |    |  | 取組方針(事務事業)  |              |             | 事業費(千円)         |  | 実施期間 |     |     |     |   |
|                   |   |   |  |    |  |   |              | H29<br>決算見込 | H30<br>当初予算     | H29  | H30  | H31 | H32 | H33 |   |
|                   | 保育所運営事業(20501)  | こども家庭課  | 保護者の就労等、様々な事情により、保育の必要な子どもを保育施設で保育する。公立保育所を運営するとともに、私立保育施設に対し、関係法令に基づき国や大阪府の基準により施設型給付費を支出し適正な事業運営を行う。また、阪南市補助金等交付規則により各種補助金を支出し、保育環境の充実と保護者負担の軽減の両立を促す。 |    |  | ○保育所の受け入れ体制を整備し、保育ニーズに対応できるよう努める。<br>○子どもの最善の利益を考え、保育の質の向上を図る。公立保育所においては、1歳児職員配置を5:1で実施するとともに担当保育等乳児保育の充実を継続していく。また、津波などの災害に対する避難訓練を地域と連携して実施するよう努める。 |              |             | 608,014         | 646,000  | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒ |
| 障がい児保育支援事業(20501) | こども家庭課  | 未就学の障がい児などに対し、それぞれのニーズに応じ、保育所での保育またはたんぼぼ園での療育などを提供し、子育てと仕事の両立を支援する。また、たんぼぼ園では小学生から高校生までの就学している障がい児などの療育および居場所づくりとして「放課後等デイサービス」を提供する。 |  |    | ○障がいのある子どもや日常生活に見守りや支援の必要な子どもを保育施設で保育するため、必要な介助員や保育士を配置する体制を維持していく。また、適切な支援ができるよう巡回相談や研修会を実施し、保育の質を高める。<br>○たんぼぼ園について平成31年度以降の指定管理プロポーザルを実施し、児童発達支援センターとしての事業を充実させるよう取り組む。 |   |              | 35,384      | 37,304          | ⇒  | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   |   |

|             |                       |        |   |   |         |         |   |   |   |   |   |
|-------------|-----------------------|--------|---|---|---------|---------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 地域子育て拠点再構築事業 (20501)  | みらい戦略室 | 公立幼稚園、保育所をはじめとする地域子育て拠点の再構築や、それにかかる子育て支援の施策、旧家電量販店建物の利活用等の検討を行う。  | ○尾崎幼稚園の耐震化工事は実施したが、その他の施設については、これまでの総合こども館計画や、子育て拠点再構築プロジェクトチームで積み上げた成果、耐震診断結果、市の財政状況等を踏まえ、改めて検討する。   | 233,694 | 32,286  | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 子育て総合支援センター事業 (20503) | こども家庭課 | 市民ニーズを把握しつつ、地域の子育て支援活動に取り組むとともに、各種団体とも連携し子育て家庭が地域の中で孤立しないよう子育て情報の提供に努め、新規サークルの立ち上げに関しては会場所の提供等の支援を行う。育児支援のスキルアップ講座を開催し、地域の支援の担い手のスキルアップを図る。                     | ○平成30年度、ファミリー・サポート・センター事業・つどいの広場事業プロポーザル実施（平成31年度～3年間委託契約）し、子育て家庭が地域の中で孤立しないよう支援するとともに、地域の子育て支援者の担い手の育成を図る。   | 9,832   | 11,161  | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 乳幼児家庭支援事業 (20503)     | こども家庭課 | 安心して子育てができるよう、乳幼児家庭ごみ袋給付事業として、2歳未満までの乳幼児のいる家庭に対し、ごみ袋の支給により経済的に子育てを支援する。<br>また、こんにちは赤ちゃん事業として、生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問することによりリスクの有無や養育状況の見守りを実施する。                   | ○ごみ袋の支給については、平成29年10月に拡充した配布方法を継続しつつ、平成31年度以降の事業のあり方を検討する。<br>○こんにちは赤ちゃん事業については、児童虐待予防、育児支援の観点から国においても重視されている事業であり、専門職によるアウトリーチの相談事業として継続し、さらなる充実を図る。                                   | 1,404   | 2,052   | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 障がい児通所支援事業 (20503)    | こども家庭課 | 障がい児などの発達を支援するため、保護者等からの相談に応じ、適切な療育等が受けられるよう受給者証を発行し、障がい児通所支援給付費等を支給する。   | ○乳幼児健診や医療機関の受診等により、発達支援の必要があると認められた児童に対し、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問事業および相談支援事業を提供する。  | 179,287 | 196,348 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 子育て支援事業 (20503・20504) | こども家庭課 | 児童が安心して生活し、かつ健全に育つよう情報を提供し、児童や保護者等からの相談に応じ、また児童虐待の発生を防止する事業として、保育士による子育て支援家庭訪問などを実施し、子育てを支援する。  | ○研修等で相談員のスキルアップを図り、支援が必要な家庭には相談業務を通して具体的な助言を行う。訪問事業を通じて孤立状態で育児している人などの支援のニーズをくみ、各種子育て支援サービスを紹介する。また、必要に応じて医療等の専門家につなぐ。今後も機関連携（児童虐待防止ネットワーク）を維持し、虐待の発見、早期対応に取り組む。平成31年度にシステムの更新手続きに着手する。 | 2,973   | 2,973   | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | ブックスタート事業 (20503)     | 図書館    | 4か月児健康診査時に絵本1冊と図書館利用案内、子育て支援情報などが入ったブックスタートパックを図書館司書・地域ボランティアにより配布する。<br>また、配布後のフォローアップとして、「おひぎにだっこのおはなしかい」（絵本の読み聞かせとわらべ歌遊びを紹介する、乳幼児とその保護者向けのおはなし会）を毎月図書館で開催する。 | ○ブックスタートの中で、平成29年度開始の「えほんの広場」行事が将来フォローアップにつながるような説明ができるよう、市民ボランティアに研修参加を依頼する。<br>○「おひぎにだっこのおはなしかい」での保健センター保健師による育児相談（年3回）を実施する。   | 124     | 170     | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 子ども医療助成事業 (20505)     | 保険年金課  | 阪南市に住所を有する子どもで、入院医療費・通院医療費ともに0歳児から15歳の中学校卒業年度末までの子ども（所得制限なし）を対象に、対象者の医療費の一部を助成する。   | ○大阪府内の他の自治体の助成対象の動向の情報を収集する。  | 141,876 | 129,135 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

|                 |                                   |         |  |   |         |        |   |   |   |   |   |
|-----------------|-----------------------------------|---------|--|---|---------|--------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する<br>事務事業 | 子ども・子育て支援事業<br>計画策定等事業<br>(20599) | こども家庭課  | 子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行う。   | ○子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行ったうえで、必要に応じて計画の見直しや修正を行っていく。<br>○次期の子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた準備を進める。                          | 253     | 461    | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|                 | 留守家庭児童会運営事業<br>(20599)            | 生涯学習推進室 | 児童の健全な育成を図るため、放課後や長期休業中、家庭に保護者がいない阪南市在住の小学生を対象に、小学校の余裕教室などを利用して適切な遊び、生活の場を提供するとともに、対象者に対して生活指導を行う。 | ○指定管理事業者への管理監督を通じ、放課後児童支援員に対して、資質向上に努めるべく、人材育成・研修体制を強化し、利用者へのサービスの向上を図る。<br>○必要に応じて待機児童が発生しないように、保育室の拡充を検討する。 | 245,459 | 76,899 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|                 | 放課後子ども教室推進事業<br>(20599)           | 生涯学習推進室 | 自主性・主体性・協調性のある子どもの育成のため、市内4小学校において、スポーツ・文化活動などの体験活動や地域住民との交流活動を行う。                                 | ○スポーツ・文化活動などの体験活動の内容や回数を見直し、事業の効率化を図る。  | 1,613   | 409    | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|                 | 放課後の子どもの居場所事業<br>(20599)          | 生涯学習推進室 | 市内の小・中学生が平日の放課後、市内3会場（ふれあいホーム、地域交流館、西鳥取公民館）において、設定活動ではなく、子どもたち主体の自由な活動を行う。                         | ○現在委託実施している3か所での子どもの居場所事業を継続するとともに、新たな受託者による、別地域での居場所づくりについて、検討する。  | 567     | 511    | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

## 2-6介護保険の健全な運営

|                     |  |       |  |    |                 |   |                  |        |                 |                                   |      |     |   |   |   |
|---------------------|--|-------|--|----|-----------------|---|------------------|--------|-----------------|-----------------------------------|------|-----|---|---|---|
| 施策名(施策コード)          | 介護保険の健全な運営 (206)   |       |  |    | 施策の主たる<br>担当部局名 | 健康部   | 施策の主たる<br>担当課・室名 | 介護保険課  |                 |                                   |      |     |   |   |   |
| めざす姿                | <p>○高齢者が要介護(支援)状態になっても、地域の一員として、住み慣れた地域で暮らし続けています。</p> <p>○高齢者が、「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、要介護(支援)状態とならないよう自らの健康づくり生きがいがづくりに努めています。</p>   |       |  |    |                 |   |                  |        |                 |                                   |      |     |   |   |   |
| 取組方針<br>(施策)        | <p>○第7期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、介護保険事業を安定的かつ健全に運営する。</p> <p>○介護保険制度の啓発に努め、市民・事業者に対して周知を図る。</p> <p>○国や府の介護給付適正化計画と連携し、介護保険給付費等費用適正化事業に取り組む。</p> <p>○地域密着型サービス事業所に対して、適切なサービス提供ができるよう指導等を行う。</p> <p>○総合事業の円滑な事業実施に努めるとともに、指定事業者への指導や住民主体の活動団体への支援等を行う。</p> <p>○地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの中核的機関としての役割を果たせるよう、保険者として運営指導等を行う。</p> <p>○地域包括ケアシステムが深化・推進できるよう、地域ケア会議の推進、在宅医療・介護連携推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの基盤整備などをさらに進めていく。</p> <p>○自立支援・重度化防止に向け、効果的・効率的な介護予防事業の充実のために、現行の介護予防教室とともに、住民主体で介護予防に取り組む通いの場を増やし、それを支える担い手の育成を行っていく。</p> <p>○介護認定の公平・公正、質の向上のため直営で認定調査を行うため、調査員の人員確保や研修等によるスキルの向上を図る。</p> |       |  |    |                 |   |                  |        |                 |                                   |      |     |   |   |   |
| 成果指標                | 指標名  | 単位    | (総合計画記載)<br>H27[現状値]   |    | H29             | H30   | H31              | H32    | (総合計画記載)<br>H33 | 説明                                |      |     |   |   |   |
|                     | 要介護(支援)認定率   | %     | 18.6   | 目標 | 21.0            | 21.9  | 22.9             | 24.1   | 24.8            | 65歳以上要介護(支援)認定者数÷<br>65歳以上人口      |      |     |   |   |   |
|                     |  |       |  | 実績 |                 |   |                  |        |                 |                                   |      |     |   |   |   |
|                     | 地域包括支援センター相談件数   | 件     | 1,537  | 目標 | 2,000           | 2,200   | 2,400            | 2,600  | 2,800           | 市が委託をしている2か所の地域<br>包括支援センターへの相談件数 |      |     |   |   |   |
|                     |  |       |  | 実績 |                 |   |                  |        |                 |                                   |      |     |   |   |   |
|                     | 介護予防教室参加者数   | 人     | 17,700   | 目標 | 19,700          | 19,700  | 19,700           | 19,700 | 19,700          | 教室延べ参加者数                          |      |     |   |   |   |
|                     |  |       | 実績   |    |                 |   |                  |        |                 |                                   |      |     |   |   |   |
| 施策を<br>構成する<br>事務事業 | 事務事業名<br>【事業コード】   | 担当課名  | 事業概要   |    |                 | 取組方針<br>(事務事業)  |                  |        | 事業費(千円)         |                                   | 実施期間 |     |   |   |   |
|                     |  |       |  |    |                 | H29<br>決算見込   | H30<br>当初予算      | H29    | H30             | H31                               | H32  | H33 |   |   |   |
|                     | 介護保険運営事業<br>(20601)  | 介護保険課 | 介護保険事業計画の策定や進捗管理を行うとともに、介護保険制度の適正な運営のため、介護保険運営協議会を開催する。また、介護の必要な高齢者が適切に介護保険サービスを利用できるようにするため、市民等に対し、介護保険制度の啓発活動を行う。さらに、介護保険サービスの基盤整備として、地域密着型サービス事業所の公募、選定を行う。 |    |                 | ○第7期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づいた事業を展開する。<br>○住民(団体)が主体となり実施するサービスについて支援する。<br>○介護保険サービスをはじめとする介護保険制度や地域での福祉活動等について、広報誌、ウェブサイト、パンフレット等多様な媒体で市民への周知および啓発を行う。 |                  |        | 5,484           | 278                               | ⇒    | ⇒   | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

|             |                         |       |   |  |           |           |   |   |   |   |   |
|-------------|-------------------------|-------|---|--|-----------|-----------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 介護保険給付事業 (20601)        | 介護保険課 | 要介護（要支援）認定者が介護（予防）サービス事業者から必要な介護（予防）サービスを受けた場合に、利用者負担を除く費用を給付する。  | ○大阪府国民健康保険団体連合会に審査、支払事務を委託し適正なサービス費の支払いを実施する。<br>○平成30年度介護保険制度改正の影響により新たに生じた事務に対応するとともに、適正なサービス給付費の支給を行っていく。<br>○介護予防・日常生活支援総合事業の開始により通所型サービス、訪問型サービス等新たに生じた事業の請求事務に対応するとともに適正なサービス給付費の支給を行っていく。 | 4,324,434 | 4,387,845 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 介護保険賦課徴収事業 (20601)      | 介護保険課 | 介護保険制度の健全な財政運営を図るため、介護保険法に基づく適正な賦課徴収を行う。  | ○第7期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づいた、健全な運営を行う。<br>○65歳到達時の普通徴収で滞納が発生しないよう、早期に納付通達できるよう取り組み、また正しい理解を得られるよう、介護保険料に関する資料を都度精査、改正するよう努める。<br>○普通徴収の方に対し、口座振替の推進やペイジーの周知推進により徴収率の維持向上を図る。                  | 3,528     | 3,394     | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 介護保険給付費等費用適正化事業 (20601) | 介護保険課 | 阪南市介護給付適正化計画に基づき、認定調査状況チェック、ケアプラン点検、住宅改修の適正化、福祉用具購入・貸与調査、医療情報との突合、縦覧点検、給付費通知、要介護認定の適正化を行う。  | ○主要8事業（認定調査状況チェック・ケアプラン点検・住宅改修・縦覧点検・医療情報との突合・介護給付費通知）について事業計画に盛り込み実施すべきものである中の、縦覧点検・医療情報との突合については国保連委託以外の所の点検が必要で、今後重点的に取り組んでいく。   | 6,195     | 5,653     | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 介護保険認定事業 (20601)        | 介護保険課 | 介護認定の公平、公正および質の確保のため、認定申請から結果通知まで一連の事務処理を行う。  | ○介護認定の公平・公正および質の確保のため、直営により適正な認定調査を行っていくよう人員確保に努める。また、遠隔地への調査は移動時間、交通費も考慮し、委託を考える。   | 41,284    | 38,967    | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 地域支援事業（包括的支援事業） (20602) | 介護保険課 | 地域包括支援センターにおいて、公正・中立な立場から、高齢者の相談を総合的に受け止め、訪問して実態を把握し必要なサービスにつなぐ等の総合相談支援や虐待の早期発見・防止などの権利擁護、介護予防マネジメント、各関係機関とのネットワークづくりなどを通して、高齢者が安心して地域生活を送ることができるように支援する。   | ○地域包括ケアシステムを構築するためには、「在宅医療・介護連携」「認知症施策」「生活支援体制整備」「地域ケア会議の開催」の充実と「地域包括支援センター」が機能を発揮できるよう指導支援を継続して行っていく。   | 88,108    | 91,440    | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 地域支援事業（任意事業） (20602)    | 介護保険課 | 法令に基づく地域包括支援センターの任意事業として介護保険事業の安定化や被保険者の地域における自立した日常生活の支援を行うため、65歳以上の高齢者に対し必要な事業として①介護給付費適正化事業②家族介護支援事業（介護用品給付事業）③成年後見制度利用支援事業（成年後見市長申立にかかる費用負担および報酬支払が困難な成年被後見人への報酬の補助）④住宅改修支援事業⑤介護相談員派遣事業を実施する。 | ○高齢者が住み慣れた地域で安全に安心して暮らしていけるよう5つの事業を継続していく。   | 4,706     | 4,523     | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

|             |                                 |                          |   |  |         |         |   |   |   |   |   |
|-------------|---------------------------------|--------------------------|---|--|---------|---------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）（200603） | 介護保険課                    | 要支援認定者および事業対象者の地域における自立した日常生活の支援を行うとともに、65歳以上の高齢者が要介護・要支援状態または重度化することを防ぐため、要支援状態ではないが生活機能が低下している人（虚弱高齢者）を早期に発見し、健康や栄養などの講話や介護予防の運動等の介護予防教室を勧奨、啓発する。   | ○介護予防事業・日常生活支援総合事業の活用と現行の介護予防事業を存続しつつ住民主体型の介護予防事業を支援し、高齢者の身体機能の維持・向上に努めていく。                      | 148,821 | 243,034 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 介護保険共同認定事業（20699）               | 介護保険課                    | 効率的な認定事務を行うため、介護認定審査会を泉南市以南の2市1町で共同設置により運営する。   | ○認定申請者数の増加に伴い審査件数も増加が想定されるため、審査判定を30日以内にできるよう、共同設置者として事務局と連携し、審査会開催数の増加や1回あたりの審査件数の増加を検討する必要がある。 | 15,141  | 15,103  | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 広域福祉課共同設置負担金事業（20699）           | 介護保険課<br>市民福祉課<br>こども家庭課 | 泉佐野市以南の3市3町で、社会福祉法人の設立認可等、児童福祉施設の認可等、認可外保育施設からの届出の受理等の事務、指定障がい福祉サービス事業者の指定等、指定居宅サービス事業者の指定等、特別養護老人ホーム（定員29人以下）の設置の認可等、老人デイサービスセンター等の設置の届出の受理、有料老人ホーム設置届等各種届出の受理および運営指導等、社会福祉事業（老人福祉センター）開始の届出の受理等の事務について、地方自治法第252条の7に基づき共同処理を行うため、負担金を支払う。 | ○3市3町で事務を行うことで、福祉広域連携運営会議に各課長が出席し事業計画、実績報告、予算、決算懸案事項を協議し、効率的な制度の運用と地域の実績に応じた対応を行う。               | 25,188  | 27,554  | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

2-7障がい者福祉の充実

|             |                            |   |  |    |             |   |              |       |              |  |      |     |     |   |   |
|-------------|----------------------------|---|--|----|-------------|---|--------------|-------|--------------|--|------|-----|-----|---|---|
| 施策名(施策コード)  |                            | 障がい者福祉の充実 (207)   |  |    | 施策の主たる担当部局名 | 福祉部   | 施策の主たる担当課・室名 | 市民福祉課 |              |  |      |     |     |   |   |
| めざす姿        |                            | ○障がい者が、市民と市役所が協働する地域社会のネットワークのなかで、総合的な支援を受け、地域で自立して安全安心に暮らしています。  |  |    |             |   |              |       |              |  |      |     |     |   |   |
| 取組方針(施策)    |                            | ○地域での生活を支えるために、計画相談支援については、市内障がい福祉サービス事業所に大阪府で開催される研修の受講を働きかけ、相談支援専門員の確保に努め、相談支援事業への新規参入を促進する。<br>○障がい者が住み慣れた地域で自立して生活していくため、グループホームなどの居住系サービスの基盤整備、地域生活支援拠点について自立支援協議会で協議していく。 |  |    |             |   |              |       |              |  |      |     |     |   |   |
| 成果指標        | 指標名                        | 単位  | (総合計画記載) H27[現状値]  |    | H29         | H30   | H31          | H32   | (総合計画記載) H33 | 説明                                       |      |     |     |   |   |
|             | 計画相談支援相談員数                 | 人   | 11   | 目標 | 12          | 13  | 13           | 14    | 15           | 計画相談支援の相談員数                              |      |     |     |   |   |
|             |                            |   |  | 実績 |             |   |              |       |              |  |      |     |     |   |   |
|             | 就労移行支援利用者のうち、一般就労に移行する人の割合 | %   | 11   | 目標 | 12          | 13  | 14           | 16    | 18           | 就労移行支援により一般企業へ就職する障がい者の人数÷就労移行支援利用者数×100 |      |     |     |   |   |
|             |                            |   |  | 実績 |             |   |              |       |              |  |      |     |     |   |   |
|             | 共同生活援助利用者数                 | 人   | 20   | 目標 | 23          | 24  | 25           | 26    | 27           | グループホームに入居している障がい支援区分3以上の障がい者の人数         |      |     |     |   |   |
| 実績          |                            |   |  |    |             |   |              |       |              |  |      |     |     |   |   |
| 施策を構成する事務事業 | 事務事業名【事業コード】               | 担当課名  | 事業概要   |    |             | 取組方針(事務事業)  |              |       | 事業費(千円)      |  | 実施期間 |     |     |   |   |
|             |                            |   |  |    |             | H29<br>決算見込   | H30<br>当初予算  |       | H29          | H30                                      | H31  | H32 | H33 |   |   |
|             | 障がい者総合支援法事業(20701)         | 市民福祉課   | 障がいのある方が住み慣れた地域で居住し、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、居宅介護、共同生活援助、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、補装具費給付など、必要な自立支援給付を行う。 |    |             | ○計画相談支援については、市内障がい福祉サービス事業所に大阪府で開催される研修を周知し、事業の実施を促す。<br>○障がい者が住み慣れた地域で自立して生活していくため、グループホームなどの居住系サービスの基盤整備を推進する。<br>○地域生活支援が円滑に提供できるように、地域生活支援拠点の面的整備(既存の資源のネットワークを強化することによりサービスの円滑化を図る)について、進めていく。 |              |       | 1,027,555    | 889,981                                  | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒ | ⇒ |

|             |                              |       |   |  |         |         |   |   |   |   |   |
|-------------|------------------------------|-------|---|--|---------|---------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 地域生活支援事業<br>(20799)          | 市民福祉課 | 障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた相談支援事業、日常生活用具給付等事業、ガイドヘルパーによる移動支援事業、地域活動支援センター事業などを行う。   | ○市内就労支援事業所の支援について「阪南市障がい者就労施設等からの物品および役務の調達を推進するための方針」にそって、庁内における委託業務の洗い出しや、物品のさらなる調達を図る。<br>○阪南市の地域の特性に応じたサービス提供ができるよう、介護サービスに該当しない潜在的な若年の重度の方を対象とした訪問入浴等について、適正な給付方針について検討する。<br>○基幹相談支援センターの実施の必要性について検討し、また、地域生活支援についても協議を進めていくことが必要である。 | 104,174 | 93,663  | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 障がい者日常生活支援給付・助成事業<br>(20799) | 市民福祉課 | 障がいのある方の日常生活を支援し、社会参加の促進、地域における安全・安心を確保するため、補助対象事業（身体障害者手帳取得時の診断料助成、重度障がい者住宅改造費助成、小児慢性特定疾患児へ日常生活用具の給付）および市単独事業（障がい者団体の活動支援、緊急通報装置設置、重度障がい者（児）の家庭ごみ袋の費用助成）を行う。   | ○障がい者団体の活動支援は、障がい者（児）の福祉の向上を図るために継続する。<br>○緊急通報装置は、重度身体障がい者にとって急病や災害などの緊急時に迅速かつ適切な対応を図るために必要不可欠であるため継続する。<br>○重度障がい者（児）の家庭ごみ袋の費用助成は、平成31年度以降の事業のあり方を検討する。  | 33,037  | 33,679  | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 障がい者医療助成事業<br>(20799)        | 市民福祉課 | 平成30年4月から、府福祉医療費助成制度の再構築に伴い、訪問看護と住所地特例の給付拡充、受益者負担の見直し、対象者の見直しおよび拡充があった。<br>重度の障がいのある方（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、療育手帳B1と身体障害者手帳を併せ持つ方、精神障害者保健福祉手帳1級、難病・特定疾患医療受給者のうち障害年金1級または特別児童扶養手当1級）の健康の保持および生活の安定に寄与し、医療を受けた場合の自己負担の軽減を図るため、医療費の助成を行う。 | ○府福祉医療費助成制度の再構築に伴い、訪問看護と住所地特例の給付拡充、受益者負担の見直し、対象者の見直しおよび拡充があった。<br>○拡充で新規対象者となる、精神障害者保健福祉手帳1級、難病・特定疾患医療受給者のうち障害年金1級または特別児童扶養手当1級受給者に医療証の申請を促すとともに、適正な医療費助成給付に努める。   | 65,756  | 111,962 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |



2-8生活支援の充実

|                          |   |   |   |    |  |   |              |             |                 |                     |      |     |     |     |
|--------------------------|---|---|---|----|--|---|--------------|-------------|-----------------|---------------------|------|-----|-----|-----|
| 施策名(施策コード)               | 生活支援の充実(208)  |   |   |    | 施策の主たる担当部局名  | 福祉部   | 施策の主たる担当課・室名 | 生活支援課       |                 |                     |      |     |     |     |
| めざす姿                     | ○市民は、最低限度の生活が保障され、地域社会の一員として自立した生活を営んでいます。  |   |   |    |  |   |              |             |                 |                     |      |     |     |     |
| 取組方針(施策)                 | ○生活困窮困窮者に対して、生活保護を決定実施を行い、最低生活を保障しながら、経済的自立や社会的自立等をめざす。<br>○生活困窮困窮者に対して、自立相談支援事業や住居確保給付金事業等の実施し、生活困窮困窮者の生活の向上・改善をめざす。 |   |   |    |  |   |              |             |                 |                     |      |     |     |     |
| 成果指標                     | 指標名   | 単位  | (総合計画記載)<br>H27[現状値]  |    | H29  | H30   | H31          | H32         | (総合計画記載)<br>H33 | 説明                  |      |     |     |     |
|                          | 保護率   | %<br>(パーセント)  | 11.23   | 目標 | 11.3   | 11.5  | 11.7         | 11.8        | 12.00           | 生活保護受給率の人口千人当たりの比率  |      |     |     |     |
|                          | 就労自立世帯数   | 世帯  | 21  | 実績 |  |   |              |             |                 | 生活保護から就労によって自立した世帯数 |      |     |     |     |
|                          | 生活相談件数  | 世帯  | 425   | 目標 | 430  | 450   | 460          | 480         | 500             | 生活困窮世帯から相談を受けた実数    |      |     |     |     |
| 施策を構成する事務事業              | 事務事業名【事業コード】  | 担当課名  | 事業概要  |    |  | 取組方針(事務事業)  |              |             | 事業費(千円)         |                     | 実施期間 |     |     |     |
|                          |   |   |   |    |  |   |              | H29<br>決算見込 | H30<br>当初予算     | H29                 | H30  | H31 | H32 | H33 |
|                          | 生活保護扶助事業(20801)   | 生活支援課   | 最低限度の生活を保障するとともに、自立助長に努めるため、生活に困窮するすべての市民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行う。 |    |  | ○訪問看護や施術の利用状況、医療費通知や後発医薬品差額通知の検証結果等から、医療扶助の適正実施を進めていく。<br>○生活困窮者自立支援法と連携した生活支援の充実を図る。(保護廃止後も何らかの支援を要すケースは、生活困窮者ケースとして支援の継続を実施していくこと等。)<br>○稼働能力のある被保護者(特に中高齢者の男性)に対して、就労支援専門員やハローワークと連携を強化し、就職につなげる。<br>○訪問調査格付基準にそった訪問調査の実施。 |              |             | 1,034,161       | 1,109,797           | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   |
| 生活困窮者自立支援事業(20802・20803) | 生活支援課   | 生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活保護に至る前の段階から早期に支援するため<br>①自立相談支援事業(就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等)<br>②住居確保給付金(離職により住宅を失った生活困窮者等に対し家賃相当分を有期で支給する)<br>③一時生活支援事業(住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や衣食の提供等を行う)<br>④学習支援事業(生活保護受給世帯および生活困窮世帯等のうち、中学生を対象に学習の機会と地域における居場所を提供し、高校進学を促進させる)を実施する。 |   |    | ○自立相談支援事業の相談業務の充実強化を図る一方、平成30年度に生活困窮者制度が見直しされることに伴い、自立相談支援事業の委託の要否を検討していく。<br>○就労準備支援事業と家計相談支援事業が必須化される可能性が有り、必須化となれば事業の実施となる。 |   |              | 17,107      | 18,692          | ⇒                   | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   |

## 2-9高齢者支援の充実

|                     |  |  |  |    |   |   |                  |             |                 |        |      |     |     |     |
|---------------------|--|--|--|----|---|---|------------------|-------------|-----------------|--------|------|-----|-----|-----|
| 施策名(施策コード)          | 高齢者支援の充実(209)  |  |  |    | 施策の主たる<br>担当部局名   | 健康部   | 施策の主たる<br>担当課・室名 | 介護保険課       |                 |        |      |     |     |     |
| めざす姿                | ○高齢者が、その人らしく生活できるよう、活力ある地域社会を築くために、高齢者の生きがいがづくりや社会参加を支援しています。  |  |  |    |   |   |                  |             |                 |        |      |     |     |     |
| 取組方針<br>(施策)        | ○高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るために、緊急通報装置設置事業に努めると共に、老人クラブ推進事業の後方支援や老人福祉センター事業を適切に実施し、高齢者の生きがいがづくりと社会参画に寄与する。 |  |  |    |   |   |                  |             |                 |        |      |     |     |     |
| 成果<br>指標            | 指標名  | 単位   | (総合計画記載)<br>H27【現状値】   |    | H29   | H30   | H31              | H32         | (総合計画記載)<br>H33 | 説明     |      |     |     |     |
|                     | 老人福祉センター利用者数   | 人  | 25,877   | 目標 | 25,938  | 25,963  | 25,988           | 26,013      | 26,100          |        |      |     |     |     |
|                     |  |  |  | 実績 |   |   |                  |             |                 |        |      |     |     |     |
|                     | 老人クラブ加入者数  | 人  | 4,041  | 目標 | 4,050   | 4,050   | 4,050            | 4,050       | 4,050           |        |      |     |     |     |
|                     |  |  |  | 実績 |   |   |                  |             |                 |        |      |     |     |     |
| 施策を<br>構成する<br>事務事業 | 事務事業名<br>【事業コード】   | 担当課名   | 事業概要   |    |   | 取組方針<br>(事務事業)  |                  |             | 事業費(千円)         |        | 実施期間 |     |     |     |
|                     |  |  |  |    |   |   |                  | H29<br>決算見込 | H30<br>当初予算     | H29    | H30  | H31 | H32 | H33 |
|                     | 老人福祉センター事業<br>(20901)  | 介護保険課  | 健康で明るい生活を営むため、老人福祉センターを設置し、60歳以上の市民に対し、レクリエーションなどにより、居場所づくりや生きがいがづくりなどの場を提供する。 |    |   | ○高齢者の健康増進に寄与するため、指定管理者制度を活用しつつ事業を実施する。(2年)<br>○新規利用者を増やすために広報誌への記載などの周知方法を増やす。<br>○施設の老朽化に伴い、修理・改修の必要性について指定管理者と協議していく。 |                  |             | 26,726          | 28,579 | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   |
| 老人福祉事業<br>(20999)   | 介護保険課  | 高齢者の安全・安心な生活を維持するため、①緊急通報装置設置事業として、ひとり暮らし高齢者等に対して緊急通報装置を貸与することにより、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。②老人クラブ活動推進事業として、補助金を交付することにより、高齢者の知識および経験を活かし、生きがいと健康づくり等多様な社会活動を通じ、老後の生活を豊かにするとともに、健康で健康明るい長寿社会づくりをめざす。③老人保護措置事業として、65歳以上で身体上若しくは精神上または環境上の理由および経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方に対し、養護老人ホームに入所させることにより心身の健康の保持および生活の安定を図る。 |  |    | ○緊急通報設置事業については、ひとり暮らしの高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るために、継続して広報等で周知に努める。<br>○老人クラブ推進事業については、イベント等事業運営の事務局として后方支援を行っていく。 |   |                  | 15,055      | 12,500          | ⇒      | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   |

### 3. 生活環境分野

#### 3-1地域防災・減災の推進

|            |  |    |                      |    |             |      |              |       |                 |                            |
|------------|--|----|----------------------|----|-------------|------|--------------|-------|-----------------|----------------------------|
| 施策名(施策コード) | 地域防災・減災の推進 (301)   |    |                      |    | 施策の主たる担当部局名 | 市長公室 | 施策の主たる担当課・室名 | 危機管理課 |                 |                            |
| めざす姿       | <p>○市民が日頃から防災コミュニティセンターを活用し、防災意識や災害に対する認識を深め、市役所と一体となって防災活動に取り組み、被害を最小限にとどめることのできる、防災体制の確立した災害に強いまちを形成しています。</p> <p>○建築物の不燃化が図られるとともに、河川の浚渫(しゅんせつ)やため池の改修など、適切な維持管理により防災基盤が構築され、市民が安全安心に暮らしています。</p>   |    |                      |    |             |      |              |       |                 |                            |
| 取組方針(施策)   | <p>○自主防災組織の新規自治会での結成については、出前講座を開催することや、問い合わせのあった自治会、また問い合わせがない自治会でもチラシ等の配付などを行い、1団体でも多くの自治会に結成してもらえるよう取り組むとともに、平成28年度から阪南市防災コミュニティセンターを活用した取組を、さらに充実させ、自治会に対し啓発していく。</p> <p>○BCP(業務継続計画)や被災者支援システム、災害時における職員初動体制および防災に関するマニュアル・計画等について、防災訓練に活用できるように取り組む。</p> <p>○市民に安全安心な暮らしを提供するため、老朽化したため池の計画的な改修を推進し、河川、水路等公共施設の適切な維持管理を行うとともに流水機能の弱い区域を集中的に改修し、効果的な対策を図る。</p> <p>○河川施設の適切な維持管理を行うよう取り組む。</p> <p>○地域防災計画に定める災害時要援護者名簿(全対象者名簿)について、災害対策基本法第49条の10の規定に基づき情報収集し、名簿情報の更新を行うとともに、名簿情報提供のための同意取得に取り組む。また、引き続き校区福祉委員会等の地域の支援者への名簿情報共有を促進するとともに、各自治会等の地域の支援団体に協力を依頼し、周知啓発、登録促進に努める。</p> <p>○市民が安心して生活できるように、海岸管理施設(水門など)の操作を行い、適切な日常管理を行うよう取り組む。</p> |    |                      |    |             |      |              |       |                 |                            |
| 成果指標       | 指標名  | 単位 | (総合計画記載)<br>H27[現状値] |    | H29         | H30  | H31          | H32   | (総合計画記載)<br>H33 | 説明                         |
|            | 自主防災組織結成率  | %  | 61                   | 目標 | 64          | 66   | 68           | 70    | 71              | 結成自治会数(36件)÷全自治会数(59件)×100 |
|            |  |    |                      | 実績 |             |      |              |       |                 |                            |
|            | 自主防災組織による訓練実施率   | %  | 78                   | 目標 | 100         | 100  | 100          | 100   | 100             | 訓練実施団体数÷団体数×100            |
|            |  |    |                      | 実績 |             |      |              |       |                 |                            |
|            | 防災啓発事業参加者数   | 人  | 596                  | 目標 | 616         | 636  | 656          | 676   | 700             | 防災講演会、防災出前講座等参加者数          |
|            |  |    |                      | 実績 |             |      |              |       |                 |                            |
|            | 消防団員充足率  | %  | 100                  | 目標 | 100         | 100  | 100          | 100   | 100             | 消防団員数÷条例定数(105人)×100       |
|            |  |    |                      | 実績 |             |      |              |       |                 |                            |
|            | 防火・準防火地域の面積  | ha | 15.0                 | 目標 | ↑           | ↑    | ↑            | ↑     | ↑               |                            |
|            |  |    | 実績                   |    |             |      |              |       |                 |                            |

| 事務事業名<br>【事業コード】                  | 担当課名  | 事業概要  | 取組方針<br>(事務事業)   | 事業費(千円)     |             | 実施期間 |     |     |     |     |
|-----------------------------------|-------|---|--|-------------|-------------|------|-----|-----|-----|-----|
|                                   |       |   |  | H29<br>決算見込 | H30<br>当初予算 | H29  | H30 | H31 | H32 | H33 |
| 自主防災組織育成事業<br>(30100)             | 危機管理課 | 大規模地震およびその他の災害に備え、市民の防災意識の向上を図り、地域単位での自主防災組織の育成を行う。   | ○自主防災組織リーダー研修等を行い、人材育成・発掘を行う。また、昨今の異常気象に伴う、避難勧告、指示による避難所開設時の運営等を含めた訓練を自治会や自主防災組織に呼びかけを行う。  | 1,670       | 410         | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒   |
| 消防団活動事業<br>(30100)                | 危機管理課 | 火災、その他の災害の発生時において、市民の生命・財産を守るため、地域の防災力の核となる消防団の活動体制の充実強化を行う。<br>消防団活動を円滑かつ安全に実施するため、消防団車両の修繕および法定検査、関係物品等の維持管理を行う。  | ○市条例、規則に基づく事業であり、消防組合との連携も含め、消防体制の充実・強化を図る。<br>○消防団員の安全装備品の基準が改正されたことに伴い、本市消防団についても、基準に基づき、安全装備品等の充実・強化を図り、訓練や火災等の活動時における消防団員の安全を確保する。<br>○消防団の活動について積極的に広報はんなりや市ウェブサイト、市のFacebook等を活用し、アピールすることにより市民の防災意識の向上を図り、継続した新規消防団員の確保につなげていく。<br>消防団運営に必要不可欠な事業であり、車両を適切に維持管理することにより、引き続き消防団体制の充実・強化を図る。<br>○消防ポンプ車等の老朽化に伴う車両については、国の無償貸し付け制度を利用し、消防団車両の充実・強化を図る。 | 25,300      | 26,413      | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒   |
| 防災情報充実強化事業<br>(30101)             | 危機管理課 | 大阪府防災情報充実強化事業への負担金事業として、広報誌、出前講座等により市民へおおさか防災ネットの周知を図るとともに、無料で登録できる防災情報メールの登録推進の啓発を行う。<br>また、防災ポータルサイト「防災情報メール」のほか、高所カメラの維持管理や大阪府防災情報システム(O-D I S)の機器保守・機器更新事業も含まれている。O-D I Sは、おおさか防災ネットと連携しており、O-D I Sで入力した避難勧告等の一部の情報はおおさか防災ネットを通じ、防災情報メールやエリアメールに送信される。<br>災害時の対応強化として重要な役割を担っている。 | ○自治会および自主防災組織とともに、地域防災力の向上を図り、災害被害の軽減に向け取り組む。<br>○広報誌、出前講座および防災訓練等により周知を図り、防災情報メールのさらなる登録者の増加に努める。   | 961         | 348         | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒   |
| 防災行政無線維持管理事業<br>(30101)           | 危機管理課 | 大規模地震およびその他の災害に備え、デジタル防災行政無線の総合的な維持管理を行う。   | ○市内99か所の屋外拡声子局を、計画的に維持管理するため、3か年に分け、年間33か所の保守点検を実施することにより、有事の際に適切に情報伝達が行えるよう、維持・管理を行う。また、特に鋼製柱については、毎年、全数の目視点検を実施する。   | 3,000       | 2,697       | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒   |
| 防災コミュニティセンター運営事業<br>(30102・30103) | 危機管理課 | 防災コミュニティセンターは、平時は、防災講座や健康体操教室等を開催し、災害時は、津波浸水区域に居住する市民の指定緊急避難場所をはじめ、災害対策本部の設置など、本庁舎機能を補完する施設に利用しており、防災と健康づくりの拠点として、本施設の運営を行う。  | ○非常時における円滑な対応を行うため、施設管理(備蓄品や防災機器類の管理を含む)を行う。<br>○平時においては、防災意識の高揚を図るとともに、防災情報の提供を行う。<br>○その他、条例に基づく施設管理を行う。   | 9,321       | 6,965       | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒   |

|             |                          |       |   |  |        |        |   |   |   |   |   |
|-------------|--------------------------|-------|---|--|--------|--------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 民間建築物耐震化推進事業<br>(30104)  | 危機管理課 | 大規模地震およびその他の災害に備え、民間の木造住宅に対し、耐震診断および耐震改修の補助を行う。                           | ○阪南市耐震改修促進計画に基づき、耐震化の重要性について粘り強く市民に訴えるとともに、耐震診断および耐震改修の補助制度について広く周知し、耐震化率の向上を図っていく。  | 2,466  | 2,700  | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 庁舎維持管理事業<br>(30104)      | 危機管理課 | 本庁舎、分館における営繕、庁舎案内や行政財産の使用許可などの維持管理を行う。                                    | 庁舎の修繕については、可能な限り職員で行うものとし、修繕に係る経費の削減に取り組む。光熱水費については、節電、節水の啓発を継続して実施し、職員の意識向上に努める。また、業務委託についても、業務内容や仕様の見直しおよび合理化の検討、調査を実施することにより、市民サービスの質を低下させることなく、委託費の効果的な削減に取り組む。  | 70,660 | 62,785 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | ため池整備事業<br>(30106・60201) | 農林水産課 | 防災上の観点から、老朽化したため池の整備改修を行うため負担金を支払う。                                       | ○事業執行中である井関池の整備について、整備を推進できるよう、事業計画に応じた費用を負担する。  | 8,397  | 7,500  | ⇒ | ⇒ |   |   |   |
|             | 河川管理事業<br>(30106・60201)  | 土木管理室 | 河川、水路などの適切な維持管理を行う。   | ○市民が安心して生活できるように、河川管理施設の適切な維持管理を行うよう取り組む。  | 35,537 | 24,467 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 災害対策事業<br>(30107)        | 危機管理課 | 大規模地震およびその他の災害に備え、市民の生命・財産を守り、災害での被害軽減を図るため、防災資機材および仮設トイレ、食糧等の備蓄品の整備等を行う。 | ○発生頻度の高い災害対策として、台風等の風水害時の避難所開設に伴い必要となる防災資機材を中心に、備蓄用品の配備・整備を行うとともに、本市で最大の被害が想定されている南海トラフ巨大地震の新被害想定を基に、地域防災計画で定める重要備蓄物資をはじめとした、その他の生活必需品等も含めて、計画的な整備を行う。<br>○災害で発生するごみについては、災害廃棄物処理計画策定を進めるとともに、災害時応援協定について調査・研究し、新たな分野や手法を用いて拡充するなど、災害時における応援体制等の充実を図る。 | 3,400  | 1,024  | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 防火・準防火地域の指定検討<br>(30108) | 都市整備課 | 安全かつ快適なまちづくりを進めるため、火災危険の防除を目的とした、建築物の防火上の構造制限等を行う防火・準防火地域の指定について検討を進める。   | ○長期的には人口減少が進み空き家が増加していきなくなか、今後、居住等を集約していく区域とそうではない区域を、建ぺい率を根拠に、一律で不燃化すべきかどうかも含め、作成中である立地適正化計画との整合性も意識しつつ、防火準防火の区域指定のあり方について、情報収集を進めて行く。  | 0      | 0      | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 被災者支援システム活用事業<br>(30199) | 危機管理課 | 被災後、①罹災証明書の発行、②建物被害認定調査、③被災者台帳管理等の一連の生活再建支援業務の電算化による効率化、および公平公正な支援を行う。    | ○大規模災害に備え、市民がいち早く元の生活に戻れるよう、被災者支援の充実が図れるようにするため、定期的なシステムの操作・確認を行い、防災訓練等で活用できるよう取り組む。   | 0      | 334    | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

|             |                                |       |   |   |    |       |   |   |   |   |   |   |
|-------------|--------------------------------|-------|---|---|----|-------|---|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 業務継続計画（BCP）策定事業<br>(30199)     | 危機管理課 | 被災後、①災害時のみ処理する業務（災害復旧・復興業務）として、災害対策本部の設置・運営、避難所運営、救援物資の搬送、り災証明書の発行、ライフラインの復旧など、②通常業務のうち、災害時であっても継続または、早期に再開すべき業務（優先的通常業務）として、通常ごみの処理、戸籍届けの審査受理、食中毒、感染症対策などの市民の健康管理など、時系列に計画を策定する。 | ○BCPを定着させるため、BCPの維持・更新を行い、BCPのテストや訓練等も検討する。   | 0  | 0     | ⇒ |   |   |   |   |   |
|             | 災害時要援護者支援推進事業<br>(20102・30199) | 市民福祉課 | 災害時要援護者支援推進事業（くらしの安心ダイヤル事業）登録者の情報を地域の関係団体と共有し、日常の見守りや声かけ、地域行事のお誘いおよび災害時の安否確認などを行う。  | ○安心ダイヤルの登録については、引き続き広報等で周知し、登録者数を増やす。<br>○安心ダイヤルの日常の見守り活動をする側のボランティア数を増やす必要もあることから周知啓発を行う。また、災害時や日常についても個別の支援体制の構築をめざす。 | 22 | 0     | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 全国瞬時警報システム受信機更新事業<br>(30199)   | 危機管理課 | 現行の全国瞬時警報システム受信機を新型受信機に更新する。  | ○現行の全国瞬時警報システム受信機を新型受信機に更新する。   | 0  | 2,519 |   | ⇒ |   |   |   |   |

### 3-2消防・救急体制の充実

|             |  |              |  |  |             |             |              |        |                 |   |     |
|-------------|--|--------------|--|--|-------------|-------------|--------------|--------|-----------------|---|-----|
| 施策名(施策コード)  | 消防・救急体制の充実(302)  |              |  |  | 施策の主たる担当部局名 | 市長公室        | 施策の主たる担当課・室名 | 危機管理課  |                 |   |     |
| めざす姿        | <p>○消防署と消防団が連携を強化するとともに、周辺自治体との消防広域化による消防力の強化を含めた相互協力体制を充実することにより、市民の生命・身体・財産の安全が守られています。</p> <p>○救急体制が充実し、救急サービスの適切な利用により、市民が安心して暮らしています。</p> <p>○住宅用火災警報器を設置し、就寝中の火災の早期発見により、被害が減少し、市民が安心して暮らしています。</p>  |              |  |  |             |             |              |        |                 |   |     |
| 取組方針(施策)    | <p>○消防組合への負担金は、市民の生命、財産を火災をはじめとした災害から守るため、継続して取り組む。</p> <p>○大阪府航空消防運営費負担金は、大阪府内衛星都市がすべて加入し、山林火災等の大規模火災に対応するため継続して取り組む。</p> <p>○組織の拡大に伴い、スムーズな連絡、調整体制の強化に取り組む。</p> <p>○阪南消防署南西分署の運用を開始し、さらなる消防力強化に取り組む。</p> <p>○高機能消防指令センターの運用の問題点等を検証し、改善する等のさらなる消防指揮指令体制の充実強化を図る。</p> |              |  |  |             |             |              |        |                 |   |     |
| 成果指標        | 指標名  | 単位           | (総合計画記載)<br>H27[現状値]   |  | H29         | H30         | H31          | H32    | (総合計画記載)<br>H33 | 説明  |     |
|             | 救急救命士有資格者率   | %            | 30.7   | 目標   | 30          | 33          | 36           | 38     | 40              | 全署員に占める、厚生労働大臣の免許を受けて、医師の指示のもと救急救命処置を行うことができる者の割合 |     |
|             |  |              |  | 実績   |             |             |              |        |                 |   |     |
|             | 軽症傷病者救急出動要請率   | %            | 63   | 目標   | 61          | 58          | 55           | 52     | 50              | 救急出動要請のあった全傷病者に占める軽症傷病者(傷病の程度が入院を必要としない者)の割合      |     |
|             |  |              |  | 実績   |             |             |              |        |                 |   |     |
|             | 消防訓練参加人数   | 人            | 11,312   | 目標   | 12,000      | 12,000      | 12,000       | 12,000 | 12,000          | 自主防災組織や学校、会社などの自衛消防組織による訓練参加者数                    |     |
|             |  |              |  | 実績   |             |             |              |        |                 |   |     |
|             | 住宅用火災警報器の設置率   | %            | 67   | 目標   | 70          | 73          | 76           | 78     | 80              | 標本調査による家屋の設置数                                     |     |
|             |  |              |  | 実績   |             |             |              |        |                 |   |     |
|             | 火災発生件数   | 件            | 7  | 目標   | ↓           | ↓           | ↓            | ↓      | ↓               | 市域の建物、林野、車両、船舶などから発生した火災の合計件数                     |     |
|             |  |              |  | 実績   |             |             |              |        |                 |   |     |
|             | 施策を構成する事務事業  | 事務事業名【事業コード】 | 担当課名   | 事業概要   | 取組方針(事務事業)  | 事業費(千円)     |              | 実施期間   |                 |   |     |
| H29<br>決算見込 |  |              |  |  |             | H30<br>当初予算 | H29          | H30    | H31             | H32   | H33 |
|             | 常備消防活動事業(30200)  | 危機管理課        | 泉佐野市以南の3市3町で構成する泉州南消防組合が行う消防活動業務および大阪府が行っている航空消防業務に対して負担金を支払う。 | ○消防組合への負担金は、市民の生命、財産を火災をはじめとした災害から守るため、継続して取り組む。<br>○大阪府航空消防運営費負担金は、大阪府内衛星都市がすべて加入し、山林火災等の大規模火災に対応するため継続して取り組む。<br>○組織の拡大に伴い、スムーズな連絡、調整体制の強化に取り組む。<br>○阪南消防署南西分署運用を開始し、さらなる消防力強化に取り組む。 | 683,281     | 746,746     | ⇒            | ⇒      | ⇒               | ⇒   | ⇒   |

## 3-3危険や不安のない市民生活の充実

|                    |   |   |   |    |  |   |                  |       |                 |                   |      |     |   |   |   |
|--------------------|---|---|---|----|--|---|------------------|-------|-----------------|-------------------|------|-----|---|---|---|
| 施策名(施策コード)         | 危険や不安のない市民生活の充実(303)  |   |   |    | 施策の主たる<br>担当部局名  | 市民部   | 施策の主たる<br>担当課・室名 | 生活環境課 |                 |                   |      |     |   |   |   |
| めざす姿               | <p>○交通ルールを守り、思いやりと譲り合いの気持ちをより深めることによって、市民は、交通事故にあうことなく暮らしています。</p> <p>○地域における防犯活動に取り組む団体や自治会が協働することで、市民は安心して地域生活を過ごしています。また、自治会は市の補助金を活用し、防犯カメラの整備に取り組んでいます。</p> <p>○市民が、消費トラブルにあわずに、安心した消費生活を営んでいます。</p>   |   |   |    |  |   |                  |       |                 |                   |      |     |   |   |   |
| 取組方針<br>(施策)       | <p>○交通事故の根絶に向け、泉南警察署等の関係機関と連携し、広報誌、ウェブサイト、コミュニティバス等への掲示等、様々な媒体を利用した交通安全啓発を実施する。また、大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストへの参加を引き続き行い、個人だけでなく事業所全体が交通事故および交通違反抑止に努めるよう啓発を図る。</p> <p>○阪南市防犯委員会や泉南警察署、泉南警察署管内防犯協会等の関係団体および機関と連携し、防犯教室の開催や青色防犯パトロール活動、ひたたくり防止カバーの取付け活動など、啓発活動を積極的に実施し、地域住民の自主防犯意識の向上を図る。</p> |   |   |    |  |   |                  |       |                 |                   |      |     |   |   |   |
| 成果指標               | 指標名   | 単位  | (総合計画記載)<br>H27[現状値]  |    | H29  | H30   | H31              | H32   | (総合計画記載)<br>H33 | 説明                |      |     |   |   |   |
|                    | 交通事故発生件数  | 件   | 162   | 目標 | ↓  | ↓   | ↓                | ↓     | ↓               |                   |      |     |   |   |   |
|                    |   |   |   | 実績 |  |   |                  |       |                 |                   |      |     |   |   |   |
|                    | 犯罪発生件数  | 件   | 10  | 目標 | ↓  | ↓   | ↓                | ↓     | ↓               | ひたたくり発生件数+空き巣発生件数 |      |     |   |   |   |
|                    |   |   |   | 実績 |  |   |                  |       |                 |                   |      |     |   |   |   |
|                    | 消費生活相談件数  | 件   | 110   | 目標 | 130  | 140   | 140              | 150   | 150             |                   |      |     |   |   |   |
| 実績                 |   |   |   |    |  |   |                  |       |                 |                   |      |     |   |   |   |
| 施策を構成する<br>事務事業    | 事務事業名<br>【事業コード】  | 担当課名  | 事業概要  |    |  | 取組方針<br>(事務事業)  |                  |       | 事業費(千円)         |                   | 実施期間 |     |   |   |   |
|                    |   |   |   |    |  | H29<br>決算見込   | H30<br>当初予算      | H29   | H30             | H31               | H32  | H33 |   |   |   |
|                    | 交通安全啓発事業<br>(30301)   | 生活環境課   | 幼児から高齢者、ドライバー等の各交通安全対象に合わせた交通安全教育や講習会を泉南警察署および関係機関と連携して実施する。また、交通安全啓発活動として広報誌、ウェブサイト、コミュニティバス、公用車を利用した交通安全運動の周知や街頭啓発活動の実施、交差点等への電柱幕の掲出等により交通事故防止を呼び掛ける。 |    |  | ○交通事故の根絶に向け、泉南警察署等の関係機関と連携し、広報誌、ウェブサイト、コミュニティバス等への掲示等、様々な媒体を利用した交通安全啓発を実施する。<br>○大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストへの参加を引き続き行い、個人だけでなく事業所全体が交通事故および交通違反抑止に努めるよう啓発を図る。 |                  |       | 870             | 425               | ⇒    | ⇒   | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|                    | 防犯対策事業<br>(30302)   | 生活環境課   | 阪南市防犯委員会を中心に、泉南警察署や防犯協会と連携し、地域における防犯力の保持・向上に努めるため、街頭指導などによる防犯啓発活動を実施する。また、市が設置した防犯灯および防犯カメラの適切な維持管理を行う。   |    |  | ○阪南市防犯委員会や泉南警察署、泉南警察署管内防犯協会等の関係団体および機関と連携し、防犯教室の開催や青色防犯パトロール活動、ひたたくり防止カバーの取付け活動など、啓発活動を積極的に実施し、地域住民の自主防犯意識の向上を図る。                                       |                  |       | 32,496          | 29,632            | ⇒    | ⇒   | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 消費者相談事業<br>(30307) | まちの活力創造課  | 市民が、安心して消費生活を送れるよう、消費生活専門相談員による相談事業を実施するとともに、消費トラブルに巻き込まれないよう啓発活動を実施する。 |   |    | ○詐欺の手口について周知啓発に努めるとともに、関係機関と連携してトラブルに巻き込まれないための啓発活動を行う。また、相談窓口の周知によりトラブルの未然防止や早期解決に努める。さらに、行政職員のレベルアップを図る。 |   |                  | 4,523 | 5,405           | ⇒                 | ⇒    | ⇒   | ⇒ | ⇒ |   |



### 3-4安全安心な水道水の供給

|                |   |                         |  |    |   |  |      |             |                 |  |      |     |     |     |   |
|----------------|---|-------------------------|--|----|---|--|------|-------------|-----------------|--|------|-----|-----|-----|---|
| 施策名(施策コード)     | 安全安心な水道水の供給 (304)   |                         |  |    | 施策の主たる担当部局名   | 上下水道部  |      |             | 施策の主たる担当課・室名    | 水道工務課  |      |     |     |     |   |
| めざす姿           | ○安全な水道水が安定的に供給され、市民が安心して水道水を利用し、快適で衛生的に暮らしています。   |                         |  |    |   |  |      |             |                 |  |      |     |     |     |   |
| 取組方針(施策)       | <p>○口座振替の推進を図る。</p> <p>○水道事業の広域化については、大阪広域水道企業団と3市町村(四条畷市、太子町、千早赤阪村)との統合状況等の情報収集を行うとともに、統合に向けての検討、協議を行う。</p> <p>○施策のめざす姿の実現に向け、水道水の災害時における安定供給に向けた水道施設(受・配水池、配水管等)の更新整備(耐震化)を以下のとおり進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械及び電気設備更新事業：送配水施設に附属したポンプ設備、電気設備等の更新</li> <li>・水道施設耐震化等事業：桑畑受水施設の改修に向けての検討、協議</li> <li>・老朽管更新事業：舞・箱の浦地区等の老朽管更新</li> </ul> <p>○各種団体が主催する技術研修に参加し、技術の向上に努める。</p> |                         |  |    |   |  |      |             |                 |  |      |     |     |     |   |
| 成果指標           | 指標名   | 単位                      | (総合計画記載)<br>H27[現状値]                                   |    | H29   | H30  | H31  | H32         | (総合計画記載)<br>H33 | 説明   |      |     |     |     |   |
|                | 配水池などの耐震施設率(容量)   | %                       | 40.6   | 目標 | 46.5  | 55.2   | 55.2 | 59.8        | 59.8            | 容積率[耐震化配水池等の容積÷全配水池等の容積(計21か所)×100]<br>【参考：日本水道協会「水道事業ガイドライン」業務指標】 |      |     |     |     |   |
|                | 管路の耐震化率   | %                       | 11.8   | 目標 | 14.3  | 15.8   | 17.2 | 18.7        | 20.1            | 水道管(耐震管)総延長÷水道管総延長   |      |     |     |     |   |
|                |   |                         |  | 実績 |   |  |      |             |                 |  |      |     |     |     |   |
| 施策を構成する事務事業    | 事務事業名【事業コード】  | 担当課名                    | 事業概要   |    |   | 取組方針(事務事業)   |      |             | 事業費(千円)         |  | 実施期間 |     |     |     |   |
|                |   |                         |  |    |   |  |      | H29<br>決算見込 | H30<br>当初予算     | H29  | H30  | H31 | H32 | H33 |   |
|                | 検針・徴収(滞納)業務(30401)  | 水道業務課                   | 水道メーターの検針を行い、水道料金の収納徴収、滞納の納付相談等の業務を行うとともに、納付機会の多様化を図る。 |    |   | ○引き続き口座振替の推進を図り、有収率の向上をめざす。また、水道事業の広域化については、大阪広域水道企業団と3市町村(四条畷市、太子町、千早赤阪村)との統合状況等の情報収集を行うとともに、統合に向けての検討、協議を行う。 |      |             | 77,480          | 77,875   | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒ |
|                | 機械及び電気設備更新事業(30401)   | 水道工務課                   | 安定した配水を図るため、送・配水施設に附属したポンプ設備、電気設備等を更新する。               |    |   | ○水道ビジョン(水道事業基本計画)における整備目標に基づき、送配水施設に附属したポンプ設備、電気設備等を更新する。  |      |             | 19,433          | 19,488   | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒ |
|                | 水道施設耐震化等事業(30402)   | 水道工務課                   | 災害に強い配水池等の水道施設の整備を図るため、計画的に耐震化等を行う。                    |    |   | ○水道ビジョン(水道事業基本計画)における整備目標に基づき、桑畑受水施設の改修に向けての検討、協議を行う。  |      |             | 75,770          | 0  | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒ |
| 老朽管更新事業(30402) | 水道工務課   | 既設水道管(老朽管)を年次計画により更新する。 |  |    | ○水道ビジョン(水道事業基本計画)における整備目標に基づき、舞・箱の浦地区等における老朽管更新工事に取り組む。 |  |      | 472,364     | 107,030         | ⇒  | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   |   |

## 3-5下水道事業の経営基盤強化

|                |  |  |   |         |             |            |              |      |              |                         |      |  |  |
|----------------|--|--|---|---------|-------------|------------|--------------|------|--------------|-------------------------|------|--|--|
| 施策名(施策コード)     | 下水道事業の経営基盤強化(305)  |  |   |         | 施策の主たる担当部局名 | 上下水道部      | 施策の主たる担当課・室名 | 下水道課 |              |                         |      |  |  |
| めざす姿           | ○市民が、公共下水道が整備され、生活排水が適正に処理された衛生的な環境で暮らしています。   |  |   |         |             |            |              |      |              |                         |      |  |  |
| 取組方針(施策)       | <p>○公共下水道については、社会資本整備計画に基づき、効率的に施設整備を実施し、普及率や接続率の向上に取り組むとともに、現在の人口普及率や近年の進捗状況を踏まえ、生活排水処理形態等について、関係課と連携し、多面的視点による調査研究・検討を行う。</p> <p>○健全かつ安定的な事業経営をめざし、財務状況の明確化・透明化を図るため、地方公営企業法を適用するとともに、平成32年度を目途に中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定する。</p> <p>○流域下水道については、関係協議会等を通じて、事業主体である大阪府と効率的・効果的な事業の推進を行う。</p> <p>○雨水貯留タンク設置助成事業については、雨水の有効利用による水環境の保全に資するため、助成制度を周知し、各家庭へのタンク設置を勧奨する。</p> |  |   |         |             |            |              |      |              |                         |      |  |  |
| 成果指標           | 指標名  | 単位   | (総合計画記載) H27[現状値]   |         | H29         | H30        | H31          | H32  | (総合計画記載) H33 | 説明                      |      |  |  |
|                | 下水道人口普及率   | %  | 49.6  | 目標      | 50.3        | 51.1       | 51.8         | 52.6 | 53.3         | 処理区域内人口÷行政区内人口×100      |      |  |  |
|                |  |  |   | 実績      |             |            |              |      |              |                         |      |  |  |
|                | 下水道接続率   | %  | 89.2  | 目標      | 89.4        | 89.5       | 89.7         | 89.8 | 90.0         | 水洗化人口÷処理区域内人口(告示済み)×100 |      |  |  |
|                |  |  |   | 実績      |             |            |              |      |              |                         |      |  |  |
| 施策を構成する事務事業    | 事務事業名【事業コード】   | 担当課名   | 事業概要  |         |             | 取組方針(事務事業) |              |      | 事業費(千円)      |                         | 実施期間 |  |  |
|                | H29<br>決算見込  | H30<br>当初予算  | H29   | H30     | H31         | H32        | H33          |      |              |                         |      |  |  |
| 公共下水道事業(30501) | 下水道課   | 市街地における雨水排除、汚水処理を適正に行うため、事業収益の要である下水道使用料収入の確保を考えた効率的な施設整備に取り組み、人口普及率や接続率を向上させることにより下水道事業経営の健全性を保ちながら、市が管理する下水道の整備および維持管理を行う。 | ○社会資本整備計画に基づき、引き続き下水道未普及地域解消のため管きよの布設工事を実施する。<br>○整備手法については効率的な事業箇所・手法を選定するとともに、既存施設の老朽化対策については、計画的な点検補修や長寿命化対策として管きよ更生工事を緑ヶ丘地区で実施する。接続率の向上に向け、引き続き戸別訪問等により接続勧奨および周知啓発等に努め、空き家対策や人口誘導策などの他の施策との連携を図る。<br>○下水道事業の経営健全化・安定化のため、本年度より地方公営企業法を適用するとともに、平成32年度を目途に中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定する。加えて、現在の人口普及率や近年の進捗状況に照らし、公共下水道による速やかな排水施設の概成は困難であることから、関係課と連携し、生活排水処理形態等について多面的視点による調査研究・検討を行う。 | 889,661 | 1,435,999   | ⇒          | ⇒            | ⇒    | ⇒            | ⇒                       |      |  |  |

|             |                          |      |  |  |         |         |   |   |   |   |   |
|-------------|--------------------------|------|--|--|---------|---------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 流域下水道事業<br>(30599)       | 下水道課 | 泉佐野市、泉南市、阪南市および岬町から排出された下水の処理を行うため、大阪府が整備および維持管理を行う終末処理場（水みらいセンター）の運営に対し負担金を支払う。           | ○経営の明確化・健全化に向け、本年度より大阪府流域下水道事業が地方公営企業法の適用および経営戦略の策定を行ったところである。引き続き関係協議会を通じて、流域下水道の負担金等を含めた事業内容の確認や意見交換等を行い、大阪府が効率的・効果的な事業運営を実施するよう構成市として努める。 | 478,796 | 673,519 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 雨水貯留タンク設置助成事業<br>(30599) | 下水道課 | 水資源を適正に確保し有効利用する一環として、雨水を一時的に貯留し、散水、打ち水による暑さ対策、防災用水等に利用するために市民が設置する「雨水貯留タンク」の購入費用の一部を助成する。 | ○事業のさらなる周知を図り、申請や設置について、わかりやすい広報に努めるとともに、十分に機能を果たせるよう、引き続き設置・維持管理の啓発を行う。   | 930     | 900     | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

## 3-6資源循環型社会の形成

|                 |   |       |   |   |                 |             |                  |         |                 |                            |     |   |   |   |
|-----------------|---|-------|---|---|-----------------|-------------|------------------|---------|-----------------|----------------------------|-----|---|---|---|
| 施策名(施策コード)      | 資源循環型社会の形成 (306)  |       |   |   | 施策の主たる<br>担当部局名 | 市民部         | 施策の主たる<br>担当課・室名 | 資源対策課   |                 |                            |     |   |   |   |
| めざす姿            | ○市民、事業所および市役所が、それぞれ適正に廃棄物を処理し、不法投棄されない・させない環境づくりを進め、環境負荷の少ない循環型社会で活動しています。  |       |   |   |                 |             |                  |         |                 |                            |     |   |   |   |
| 取組方針<br>(施策)    | ○環境負荷の少ない資源循環型社会を形成するため、「有価物集団回収推進事業」で市民団体のリサイクルを推進し、「ごみ収集日程表」を全戸配布することにより、ごみの分別・適正排出について意識を高め取り組んでもらう。また、分別されずに排出されたごみは、啓発シールを貼るなどにより適正排出を啓発し、資源ごみの持ち去り対策については、パトロール実施やごみステーションへの看板設置を行うとともに警察等と連携して対応していく。<br>○人口減少、高齢化の進行に対しては、「ふれあい収集事業」等で、きめ細やかな対応を行う。<br>○外部評価の意見を参考にし、各事業の情報提供、啓発活動を積極的に行い、市民と連携・協働し、資源循環型社会の認識を深め、自主的な取組が進展するよう取り組んでいく。 |       |   |   |                 |             |                  |         |                 |                            |     |   |   |   |
| 成果指標            | 指標名   | 単位    | (総合計画記載)<br>H27[現状値]  |   | H29             | H30         | H31              | H32     | (総合計画記載)<br>H33 | 説明                         |     |   |   |   |
|                 | 一般ごみ収集量   | t     | 10,856  | 目標  | 10,597          | 10,470      | 10,344           | 10,220  | 10,098          | 可燃ごみ+粗大ごみ+資源ごみ             |     |   |   |   |
|                 |   |       |   | 実績  |                 |             |                  |         |                 |                            |     |   |   |   |
|                 | 一般ごみ収集量の削減率<br>(平成27年比)   | %     | -1.2  | 目標  | -2.4            | -3.6        | -4.8             | -6.2    | -7.0            | (当該年度実績-27年度実績)÷27年度実績×100 |     |   |   |   |
|                 |   |       |   | 実績  |                 |             |                  |         |                 |                            |     |   |   |   |
|                 | リサイクル率  | %     | 19.8  | 目標  | 21.0            | 22.2        | 23.4             | 24.6    | 25.9            | 資源ごみ÷一般ごみ収集量×100           |     |   |   |   |
|                 |   |       | 実績  |   |                 |             |                  |         |                 |                            |     |   |   |   |
| 施策を構成する<br>事務事業 | 事務事業名<br>【事業コード】  | 担当課名  | 事業概要  | 取組方針<br>(事務事業)  |                 |             |                  | 事業費(千円) |                 | 実施期間                       |     |   |   |   |
|                 |   |       |   |   | H29<br>決算見込     | H30<br>当初予算 | H29              | H30     | H31             | H32                        | H33 |   |   |   |
|                 | 分別収集啓発事業<br>(30601)   | 資源対策課 | 分別してごみを搬出できるように、「ごみの収集日程表」を全戸配布するとともに、不適正に排出されているごみについて啓発活動を行う。 | ○不適正に排出されているごみについて引き続き啓発活動を行うとともに、分別収集の周知に取り組む。<br>○資源ごみの持ち去り対策として、パトロール実施やごみステーションへの看板設置を行うとともに警察等と連携して対応していく。使用済み小型家電の宅配回収については「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」参加に伴う回収ボックスを本庁ロビーへ設置したため、さらなる市民周知を図る。 |                 |             |                  | 926     | 495             | ⇒                          | ⇒   | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

|             |                        |       |   |  |         |         |   |   |   |   |   |
|-------------|------------------------|-------|---|--|---------|---------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 有価物集団回収推進事業<br>(30602) | 資源対策課 | 一般家庭から排出される一般廃棄物のうち、資源として再利用することが可能な有価物（古紙、アルミ缶など）の集団回収を実施する団体（自治会、婦人会、こども会等）に報奨金を交付する。 | ○ごみ減量化・再資源化を推進し、環境問題についての市民意識を啓発するため、市内の各種団体（自治会・婦人会・こども会等）のうち、資源対策課において登録がなされている非営利団体を対象に、有価物集団回収報奨金を交付するとともに、自主的な取組により、地域コミュニティづくりに貢献する。また、広報誌やウェブサイトなどを活用して、事業の情報提供を行うとともに、資源ごみの抜き取り対策として、活用を薦める。 | 7,000   | 6,600   | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 一般廃棄物収集事業<br>(30699)   | 資源対策課 | ごみの減量化、リサイクルの推進に取り組みつつ、一般家庭から排出されたごみを収集運搬する。  | ○一般家庭より排出される可燃・資源ごみの収集を行う。<br>○資源ごみの持ち去り対策として、パトロール実施やごみステーションへの看板設置を行うとともに警察等と連携して対応していく。<br>○高齢の方等ごみ出しが困難な方を対象に、「声掛け」を行いながら、ふれあい収集を行う。   | 177,948 | 158,291 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

## 3-7環境負荷の低減

|                    |  |  |  |   |             |     |              |          |              |                          |     |     |     |
|--------------------|--|--|--|---|-------------|-----|--------------|----------|--------------|--------------------------|-----|-----|-----|
| 施策名(施策コード)         | 環境負荷の低減(307)   |  |  |   | 施策の主たる担当部局名 | 市民部 | 施策の主たる担当課・室名 | 生活環境課    |              |                          |     |     |     |
| めざす姿               | ○市民、事業所、市役所のそれぞれが、地球環境の保全を視野に入れて、環境への負荷の少ない活動を地域社会で実践しています。  |  |  |   |             |     |              |          |              |                          |     |     |     |
| 取組方針(施策)           | ○2015年12月に採択されたパリ協定(世界196か国が参加)等を背景に、政府が策定した地球温暖化対策計画において、中期目標として2013年度比で2030年度までに温室効果ガス排出量を26%削減(長期目標は2050年度までに80%削減)することを掲げており、とりわけ、阪南市に多い家庭部門や市役所等の業務部門は2030年度までに40%の温室効果ガスの排出削減が必要とされている。施策のめざす姿に掲げる環境への負荷の少ない活動を実践しながら、これらの削減目標を達成するためには、温室効果ガスの排出は社会システムやライフスタイルのあり方に大きく左右されることを市民、事業者、市役所それぞれが認識し、今まで以上に効果的、積極的に取り組む。 |  |  |   |             |     |              |          |              |                          |     |     |     |
| 成果指標               | 指標名  | 単位   | (総合計画記載) H27[現状値]  |   | H29         | H30 | H31          | H32      | (総合計画記載) H33 | 説明                       |     |     |     |
|                    | 市役所の事務事業による温室効果ガス排出量   | t  | 4,198  | 目標  | ↓           | ↓   | ↓            | ↓        | ↓            | 第4次地球温暖化対策実行計画より         |     |     |     |
|                    |  |  |  | 実績  |             |     |              |          |              |                          |     |     |     |
|                    | 環境基準達成率  | %  | 90   | 目標  | ↑           | ↑   | ↑            | ↑        | 100          | 道路交通騒音の測定地点における基準値達成箇所割合 |     |     |     |
|                    |  |  |  | 実績  |             |     |              |          |              |                          |     |     |     |
| 施策を構成する事務事業        | 事務事業名【事業コード】   | 担当課名   | 事業概要   | 取組方針(事務事業)  |             |     | 事業費(千円)      |          | 実施期間         |                          |     |     |     |
|                    |  |  |  |   |             |     | H29 決算見込     | H30 当初予算 | H29          | H30                      | H31 | H32 | H33 |
|                    | 公害対策事業(30702)  | 生活環境課  | 公害規制法令に基づき事業所への立入調査および行政指導を行う。<br>また、人の健康の保護および生活環境の保全並びに自然環境が適切に保全されるよう環境の調査を行う。  | ○環境騒音調査を継続して実施する。<br>○届出事業所に対しては計画的に立入調査を行い、法令を遵守するよう指導する。<br>○業務の遂行に必要な知識等については、大阪府の実施する各種研修会等に積極的に参加し、習得に努める。 |             |     | 3,800        | 2,278    | ⇒            | ⇒                        | ⇒   | ⇒   | ⇒   |
| 地球環境問題等対策事業(30703) | 生活環境課  | 「第4次阪南市地球温暖化対策実行計画2016(事務事業編)」に掲げる電気使用量の削減などの取組を実施するとともに、市民や事業所等に対して、広く環境問題の啓発を行う。 | ○2015年12月に採択されたパリ協定(世界196か国が参加)等を背景に、政府が策定した地球温暖化対策計画において、中期目標として2013年度比で2030年度までに温室効果ガス排出量を26%削減(長期目標は2050年度までに80%削減)することを掲げており、とりわけ、阪南市に多い家庭部門や市役所等の業務部門は2030年度までに40%の温室効果ガスの排出削減が必要とされている。施策のめざす姿に掲げる環境への負荷の少ない活動を実践しながら、これらの削減目標を達成するためには、温室効果ガスの排出は社会システムやライフスタイルのあり方に大きく左右されることを市民、事業者、市役所それぞれが認識し、今まで以上に効果的、積極的に取り組む。 |   |             | 721 | 626          | ⇒        | ⇒            | ⇒                        | ⇒   | ⇒   |     |

### 3-8環境衛生の向上

|                   |   |                                 |   |   |             |     |              |          |              |                           |      |     |     |     |   |
|-------------------|---|---------------------------------|---|---|-------------|-----|--------------|----------|--------------|---------------------------|------|-----|-----|-----|---|
| 施策名(施策コード)        | 環境衛生の向上 (308)   |                                 |   |   | 施策の主たる担当部局名 | 市民部 | 施策の主たる担当課・室名 | 生活環境課    |              |                           |      |     |     |     |   |
| めざす姿              | <p>○市民、事業所、市役所は、環境衛生のさらなる向上に向け、それぞれの役割を担うことで、生活排水による環境への負荷が低減されるなど、快適な環境で活動しています。</p> <p>○市民が、快適な施設環境のもと、火葬場を利用しています。</p> <p>○空家等の所有者に対し、適正な維持管理、除却、有効利用等を促進します。</p>  |                                 |   |   |             |     |              |          |              |                           |      |     |     |     |   |
| 取組方針(施策)          | <p>○生活排水対策事業については、合併処理浄化槽の普及について、広報誌およびウェブサイトで広く啓発活動を行う。</p> <p>○し尿処理施設運営事業については、できる限りエコ運転(節電等)を行い経費削減に努め、なおかつ、施設の能力を最大限に発揮させ、より安全で安定的な施設運営を行う。1日あたりの計画処理量74k1に対する搬入率が、平成26年度で93%、平成27年度で96%、平成28年度で93%と数値は横ばいとなっており、今後も通年の90%台を維持すること。また、施設の長寿命化に関して運転管理受託業者と共同で修繕計画を立案すること。</p> <p>○環境衛生対策事業については、市民の快適な住環境を守るため、広報誌等を活用し、効果的な啓発活動を実施する。</p> <p>○空家等対策事業については、空家等対策計画に基づき、空家対策を推進する。また、今後も必要に応じ市内にある空家の状況把握に努める。空家等の適正な維持管理対策として、ふるさと納税を活用した維持管理を促進する。空家対策の住宅施策として、平成29年度中に創設した阪南市空き家バンクの活用を促進し、登録された空家を購入された方の入居に係る費用等に対し、阪南市空き家バンク活用促進事業補助金を交付する。また、老朽・危険空家対策として、老朽・危険空家の除却を促すため、解体除却に要する費用の一部に対し、阪南市危険空家除却補助金を交付する。</p> <p>○火葬業務運営事業については、円滑な火葬業務を行うため継続して取り組む。また、新火葬場建設については、泉南市との広域連携により事業を推進し、基本計画に基づく新火葬場の建設に取り組む。</p> |                                 |   |   |             |     |              |          |              |                           |      |     |     |     |   |
| 成果指標              | 指標名   | 単位                              | (総合計画記載) H27[現状値]   |   | H29         | H30 | H31          | H32      | (総合計画記載) H33 | 説明                        |      |     |     |     |   |
|                   | 生活排水処理率   | %                               | 60.8  | 目標                                      | ↗           | ↗   | ↗            | ↗        | ↗            | (下水道人口+合併処理浄化槽人口)÷総人口×100 |      |     |     |     |   |
|                   |   |                                 |   | 実績                                      |             |     |              |          |              |                           |      |     |     |     |   |
|                   | 特定空家等の勧告件数  | 件                               | —   | 目標                                      | ↘           | ↘   | ↘            | ↘        | ↘            | H29年度以降取組予定               |      |     |     |     |   |
|                   |   |                                 |   | 実績                                      |             |     |              |          |              |                           |      |     |     |     |   |
| 施策を構成する事務事業       | 事務事業名【事業コード】  | 担当課名                            | 事業概要  | 取組方針(事務事業)                              |             |     |              |          | 事業費(千円)      |                           | 実施期間 |     |     |     |   |
|                   |   |                                 |   |   |             |     |              | H29 決算見込 | H30 当初予算     | H29                       | H30  | H31 | H32 | H33 |   |
|                   | 生活排水対策事業(30801)   | 生活環境課                           | 生活排水対策について、合併処理浄化槽が有効であることを広く啓発する。  | ○合併処理浄化槽の普及について、広報誌およびウェブサイトで広く啓発活動を行う。 |             |     |              |          | 9,521        | 6,009                     | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒ |
| し尿処理施設運営事業(30802) | はんなん浄化センターMIZUTAMA館   | 公共下水道に接続していない家庭のし尿・浄化槽汚泥の処理を行う。 | ○できる限りエコ運転(節電等)を行い経費削減に努め、なおかつ、施設の能力を最大限に発揮させ、より安全で安定的な施設運営を行う。<br>○1日あたりの計画処理量74k1に対する搬入率が、平成26年度で93%、平成27年度で96%、平成28年度で93%と数値は横ばいとなっており、今後も90%台の維持をめざす。<br>○施設の長寿命化に関して運転管理受託業者と共同で修繕計画を立案する。 |   |             |     |              | 186,293  | 164,009      | ⇒                         | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   |   |

|             |                           |                         |  |   |         |         |   |   |   |   |   |
|-------------|---------------------------|-------------------------|--|---|---------|---------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 環境衛生対策事業<br>(30803・30804) | 生活環境課                   | 空き地管理者に対する指導、飼犬登録・狂犬病予防集合注射、衛生害虫駆除の推進・啓発、不法投棄根絶の啓発、不法屋外広告物の除去、専用水道・簡易専用水道等の指導を行う。  | ○動物の飼い主に対して広報誌やウェブサイトを通じて引き続き啓発活動を行い、良好な生活環境の保全のため、環境衛生の向上に努める。<br>○空き地の所有者に対し、適正な維持管理を行うよう指導し、環境衛生の向上に努める。<br>○その他の事務についても市民の快適な住環境を守るため、広報誌等を活用し、効果的な啓発活動を実施する。   | 1,276   | 1,166   | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 空家等対策事業<br>(30805)        | 生活環境課<br>市民福祉課<br>都市整備課 | 近年、空家は全国的に人口減少や高齢化、核家族化などにより増加し、適切に維持管理が行われていない空家等が防災・衛生・景観等、地域住民の生活環境に影響を及ぼすなど社会問題となっている。「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく特定空家等の早期改善および増加を抑制するため、空家の所有者等に対して助言、指導等を行う。また、「阪南市空家等対策計画」により、適切な維持管理、老朽対策および有効利用などについて、総合的かつ計画的な空家等対策を実施する。 | ○阪南市空家等対策計画に基づき、空家対策を推進する。<br>○市内にある空家の状況把握に努める。<br>○空家等の適正な維持管理対策として、ふるさと納税を活用した維持管理を促進する。<br>○空家対策の住宅施策として、空家の老朽化の予防または防止のため、空き家バンクの活用を促進し、阪南市空き家バンクに登録された空家を購入された方の入居に係る費用等に対し、阪南市空き家バンク活用促進事業補助金を交付する。<br>○老朽・危険空家対策として、リフォームによる活用が見込めない老朽・危険空家の除却を促すため、解体除却に要する費用の一部に対し、阪南市危険空家除却補助金を交付する。 | 434     | 1,799   | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 火葬業務運営事業<br>(30806)       | 生活環境課                   | 公衆衛生その他の公共福祉の向上を図るため、火葬業務を行う。<br>また、新火葬場の建設に向け、泉南市との基本協定書に基づき事業を進める。   | ○既存の火葬場については、円滑な火葬業務を行うため継続して取り組む。<br>○新火葬場建設については、泉南市との広域連携により事業を推進し、基本計画に基づく新火葬場の建設に取り組む。   | 145,443 | 806,793 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |



#### 4. 教育・生涯学習分野

##### 4-1 幼児教育・保育の充実

|                           |   |  |   |        |             |       |              |         |                 |   |     |     |     |     |
|---------------------------|---|--|---|--------|-------------|-------|--------------|---------|-----------------|---|-----|-----|-----|-----|
| 施策名(施策コード)                |   | 幼児教育・保育の充実(401)  |   |        | 施策の主たる担当部局名 | 生涯学習部 | 施策の主たる担当課・室名 | 教育総務課   |                 |   |     |     |     |     |
| めざす姿                      | <p>○良好な教育環境により、幼児が、安全安心で快適な教育・保育を受けることができる幼稚園・保育施設となっています。</p> <p>○園児一人一人が自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。</p> <p>○市民が教育・保育に関心を持つとともに、幼稚園・保育施設・家庭・地域が連携し、幼児の学びや育ちを支援しています。</p>   |  |   |        |             |       |              |         |                 |   |     |     |     |     |
| 取組方針(施策)                  | <p>○子ども・子育て支援新制度のもと、阪南市子ども・子育て支援事業計画に基づき、適正な事業運営を行う。そのため、適切な環境の中で幼児を保育し、その心身の発達を助長するとともに、少子化の影響や保護者が多様なニーズを求める社会状況下において、園児数の減少や就園率の低下に対して、効率的・効果的で安全・安心な幼稚園運営を行う。</p> <p>○人権教育、道徳教育、支援教育等に関わる研修を積み重ね、様々な背景を持つ園児が安心して生活することができるとともに、子どもたちの自己肯定感を高めることのできる教職員を育成し、園児一人ひとりを豊かに育む教育環境を整える。さらに、幼稚園において、地域の方々とのつながりをより大切にする取組を実施していく。</p> <p>○親子登園と3歳児体験入園の実施や、NPO団体・民生児童委員および保健センター等との連携等により、幼稚園・家庭・地域がつながることができる機会を提供していく。そして、公立幼稚園の魅力や特色を、より積極的に市民に発信し、子ども子育て支援事業を推進していく。</p> <p>○公立幼稚園を含めた新たな再構築については市長部局と連携しつつ、運営に必要な施設の耐震化など、安全安心な幼児教育環境を整える。</p> |  |   |        |             |       |              |         |                 |   |     |     |     |     |
| 成果指標                      | 指標名   | 単位   | (総合計画記載)<br>H27[現状値]  |        | H29         | H30   | H31          | H32     | (総合計画記載)<br>H33 | 説明                                      |     |     |     |     |
|                           | 3～5歳児の就園率   | %  | 96.4  | 目標     | ↑           | ↑     | ↑            | ↑       | ↑               | 3～5歳児の1.2号認定者および私立幼稚園就園者数÷阪南市3～5歳児数×100 |     |     |     |     |
|                           | カウンセラーへの相談による悩み等の解消件数   | 件  | 20  | 目標     | ↑           | ↑     | ↑            | ↑       | ↑               |   |     |     |     |     |
|                           |   |  |   | 実績     |             |       |              |         |                 |   |     |     |     |     |
|                           | 研修参加者アンケート満足度   | %  | 100   | 目標     | 100         | 100   | 100          | 100     | 100             |   |     |     |     |     |
|                           |   |  |   | 実績     |             |       |              |         |                 |   |     |     |     |     |
| 施策を構成する事務事業               | 事務事業名【事業コード】  | 担当課名   | 事業概要  |        | 取組方針(事務事業)  |       |              | 事業費(千円) |                 | 実施期間                                    |     |     |     |     |
|                           |   |  |   |        | H29         | H30   | H31          | H32     | H33             | H29                                     | H30 | H31 | H32 | H33 |
|                           |   |  |   |        | 決算見込        | 当初予算  |              |         |                 |   |     |     |     |     |
| 幼稚園運営事業(40101)            | 教育総務課   | 幼児(3歳児から5歳児まで)を保育し、適切な環境のなかで、その心身の発達を助長するため、健康、人間関係、環境、言葉、表現を重点とした教育を実施する。少子化や保護者ニーズが多様化する社会状況において、園児数の減少や就園率の低下に対して、整理統合計画に基づき、効率的・効果的で安全安心な幼稚園運営を行う。 | ○園児一人ひとりに応じた教育の実施と安全安心な施設運営を行う。<br>○国の幼児教育の段階的無償化の方針に適切に対応し、保護者への十分な説明等に努める。<br>○公立幼稚園の魅力や特色を向上するため、PR方法の多様化や教育内容のさらなる充実に取り組む。  | 28,038 | 22,555      | ⇒     | ⇒            | ⇒       | ⇒               | ⇒                                       |     |     |     |     |
| 幼・小・中教職員研修事業(40101・40204) | 学校教育課   | 園児児童生徒に対する指導や支援の充実、教職員の資質向上のため、研修を実施する。  | ○各学校園内において、各分野の担当者が校内のリーダーとして研修内容を学校に伝達できるよう、内容や方法を精査する。<br>○研修の内容については、各学校園の年齢構成や、学校園内体制の課題などに沿った内容にし、参加型の研修を充実させていく。<br>○研修後のアンケートおよびレポートをもとに、市や学校園の課題を把握し、研修内容の見直しを図る。 | 450    | 430         | ⇒     | ⇒            | ⇒       | ⇒               | ⇒                                       |     |     |     |     |

|             |                       |       |   |  |        |        |   |   |   |   |   |
|-------------|-----------------------|-------|---|--|--------|--------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 幼稚園就園助成等事業<br>(40101) | 教育総務課 | 私立幼稚園の設置者が園児の保護者に対し保育料を減免する場合に、当該設置者に対し私立幼稚園就園奨励費補助金を交付する。                        | ○子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園の動向や、幼稚園教育の無償化に向けた国の動向等を踏まえながら、対象の保護者に対し、適切に補助金を交付する。  | 42,440 | 29,359 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 預かり保育事業<br>(40101)    | 学校教育課 | 幼稚園が家庭の子育てを支援するため、希望する保護者の園児を通常保育終了後に預かり、保育活動を行う。                                 | ○安心安全な預かり保育の実施のため、指導員の確保ができるよう、積極的に広報を行う。<br>○長期休業中の登園日に預かり保育を実施するなど、保護者ニーズに沿った実施日を検討する。   | 3,793  | 2,617  | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 幼稚園体験入園事業<br>(40103)  | 学校教育課 | 子どもたちが幼稚園に慣れ親しむ機会をつくるため、未就園児とその保護者に対し、親子登園や体験入園を実施するとともに、関係機関と連携した子育て相談や講演会を実施する。 | ○各幼稚園が保護者にとって参加しやすいよう、日程をあらかじめ市のウェブサイトや広報誌、園だより等で広く周知して実施する。<br>○NPOや民生児童委員等と連携して、子どもたちが楽しめるとともに、保護者同士がつながることができる場となるような活動を行う。<br>○保健センターと連携し、保護者の健康面をはじめいろいろな不安を解消できるように取り組む。<br>○幼稚園での生活や行事などについて紹介する時間を毎月設け、入園時の不安を解消し、幼稚園の良さを周知することにつなげる。<br>○参加者にアンケートを実施し、保護者のニーズを参考に取組内容の見直しに活かす。 | 0      | 0      | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 公立幼稚園耐震化事業<br>(40103) | 教育総務課 | 教育環境の改善を図るため、大地震に対して大きな損傷を受ける可能性のある建物に対し、耐震化を行う。                                  | ○園児等の安全確保の観点から短期的な対策として尾崎幼稚園については保育室棟1棟の耐震補強を行ったが、残りの園舎およびはあとり幼稚園の補強工事の実施については地域子育て拠点再構築事業の進捗状況と整合を図る。   | 59,042 | 0      | ⇒ | ⇒ | ⇒ |   |   |

#### 4-2学校教育の充実

|            |  |       |  |    |             |  |              |       |                 |                        |      |     |   |   |   |
|------------|--|-------|--|----|-------------|--|--------------|-------|-----------------|------------------------|------|-----|---|---|---|
| 施策名(施策コード) | 学校教育の充実(402)   |       |  |    | 施策の主たる担当部局名 | 生涯学習部  | 施策の主たる担当課・室名 | 学校教育課 |                 |                        |      |     |   |   |   |
| めざす姿       | <p>○良好な教育環境により、児童生徒が、健やかで安全安心な生活を送ることができる学校となっています。</p> <p>○児童生徒一人一人が自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。</p> <p>○学校・家庭・地域が協働し、「教育コミュニティ」を充実させることで、児童生徒の学びや育ちを支援しています。</p>  |       |  |    |             |  |              |       |                 |                        |      |     |   |   |   |
| 取組方針(施策)   | <p>○阪南市の子どもたち一人ひとりが安全で安心な学校生活を送るなかで『生きる力(学力とたくましく生きるための健康・体力、他の人の心を理解し、自然や崇高なものを敬う豊かな心のバランスのとれた成長)』を育むよう取り組んでいく。</p> <p>○基礎的・基本的な学習内容の定着と活用する力の育成を図り、自ら学び、考え、判断し、行動できる子どもを育てる。</p> <p>○学力向上研修により、子どもたちが能動的に学ぶ姿勢を身につけるように教員の授業力を向上させ、全国学力・学習状況調査において、全国平均との差を-0.8ポイント以内とする。</p> <p>○自尊感情と思いやりの心を育み、共に前向きに生きる子どもを育て、「自分には、良いところがあると思う。」子どもの割合において、全国平均との差を-1.1ポイント以内とする。</p> <p>○社会の一員として生き抜いていく子どもを育てるため、地域の力を教育活動に活かし、学校支援ボランティア参加人数1,800人をめざす。</p> <p>○より良い教育環境で子どもたちが学べるよう、ハード面では、整理統合や耐震、老朽改修、ICT環境整備などに取り組むとともに、ソフト面の就学援助や保健事業の充実を図る。</p> <p>○安全・安心な学校給食を提供するため衛生管理に努めるとともに、大阪産の食材を使用した献立や郷土料理等を取り入れることで、保護者・児童・生徒の食に関する関心が高まるよう努める。</p> |       |  |    |             |  |              |       |                 |                        |      |     |   |   |   |
| 成果指標       | 指標名  | 単位    | (総合計画記載)<br>H27[現状値]   |    | H29         | H30  | H31          | H32   | (総合計画記載)<br>H33 | 説明                     |      |     |   |   |   |
|            | 全国学力調査平均正答率における全国との差   | ポイント  | -1.3   | 目標 | -1.0        | -0.8   | -0.5         | -0.3  | 0               | 全国学力・学習状況調査(学力調査)より    |      |     |   |   |   |
|            |  |       |  | 実績 |             |  |              |       |                 |                        |      |     |   |   |   |
|            | 読書が好きと思う児童生徒の割合における全国との差   | ポイント  | -6.4   | 目標 | -5          | -4   | -2           | -1    | 0               | 全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙)より |      |     |   |   |   |
|            |  |       |  | 実績 |             |  |              |       |                 |                        |      |     |   |   |   |
|            | 自分には、良いところがあると思う児童生徒の割合における全国との差   | ポイント  | -1.7   | 目標 | -1.5        | -1.1   | -0.8         | -0.5  | 0               | 全国学力学習状況調査(児童生徒質問紙)より  |      |     |   |   |   |
|            |  |       |  | 実績 |             |  |              |       |                 |                        |      |     |   |   |   |
|            | 全国体力・運動能力調査の体力合計平均値における全国との差   | ポイント  | -2.5   | 目標 | -2.0        | -1.5   | -1.0         | -0.5  | 0               | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査より    |      |     |   |   |   |
|            |  |       |  | 実績 |             |  |              |       |                 |                        |      |     |   |   |   |
|            | 5中学校区地域教育協議会<br>学校支援ボランティア人数   | 人     | 1,700  | 目標 | 1,750       | 1,800  | 1,850        | 1,900 | 2,000           |                        |      |     |   |   |   |
|            |  |       | 実績   |    |             |  |              |       |                 |                        |      |     |   |   |   |
| 施策を構成する事業  | 事務事業名【事業コード】   | 担当課名  | 事業概要   |    |             | 取組方針(事務事業)   |              |       | 事業費(千円)         |                        | 実施期間 |     |   |   |   |
|            |  |       |  |    |             | H29<br>決算見込  | H30<br>当初予算  | H29   | H30             | H31                    | H32  | H33 |   |   |   |
|            | 地域教育協議会補助事業(40200)   | 学校教育課 | 学校・家庭・地域が連携して、地域の教育力の向上、地域の教育コミュニティの推進のため、中学校区ごとの地域教育協議会の事業に対し補助を行う。 |    |             | ○教育委員会事務局が中心となり、市内の地域教育協議会の交流会を持ち、情報を共有して各地域教育協議会の活動の活性化をめざす。<br>○新たな人材発掘のために、広く地域の方々に関心を持ってもらえるような周知の方法を検討する。 |              |       | 500             | 500                    | ⇒    | ⇒   | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

|             |                                  |       |  |   |        |        |   |   |   |   |   |
|-------------|----------------------------------|-------|--|---|--------|--------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 学力向上事業<br>(40200)                | 学校教育課 | 子どもたちの学力向上に向け、短時間のプリント学習等に必要な紙等を各校に配分する。<br>8月のアクティブ・スクール推進校研修会講師および12月の市教育フォーラム講師を招聘する。<br>大阪府公立小学校英語学習6か年プログラム「Dream」(DVD)を購入する。 | ○次年度の全国学力・学習状況調査に向けて、中学2年生および小学5年生に対し、大阪府教育委員会作成のプリント教材などを短時間の学習や家庭学習に繰り返し活用することで、基礎基本の定着および活用力の向上をめざす。<br>○大学教授を市教委アドバイザーとして招き、「学力向上に関する」研修や学校訪問において指導助言をいただき、阪南市の子どもたちの学力向上を図る。                                     | 650    | 448    | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 小・中学校特別支援教育<br>就学奨励事業<br>(40201) | 教育総務課 | 義務教育の円滑な実施を図るため、小中学校の支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に対して、学用品費等の一部を支給し、経済的負担の軽減を図る。  | ○支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に対して、学用品費等の一部を適正に支給し、義務教育の円滑な実施を図る。<br>○マイナンバーの利用について、関係法令に基づき、国・近隣市町村の動向を見極めつつ、導入に向け検討する。   | 2,949  | 3,373  | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 小・中学校就学援助事業<br>(40201)           | 教育総務課 | 義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学用品費等の一部を支給する。   | ○関係法令に基づき、経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、必要な援助を行うとともに、保護者のニーズや国・近隣市町村の動向を見極めつつ、制度の変更について検討していく。<br>○マイナンバーの利用についても、関係法令に基づき、国・近隣市町村の動向を見極めつつ、導入するかどうかを検討する。   | 53,264 | 56,454 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 児童教育支援(通訳)事業<br>(40201)          | 学校教育課 | 各国から帰国や渡日した園児児童生徒や保護者に対し、通訳支援者や日本語指導支援者が、母語による支援および日本語指導のサポートを行い、日常生活および学習活動への適応を促す。   | ○通訳支援者などの人材確保の体制を、関係機関、団体とのネットワークを広げながら整えていく。<br>○日本語指導支援者と通訳支援者、学校園、教育委員会事務局が、定期的に話し合う機会を設け、連携し活動する。<br>○急な一時帰国、渡日園児・児童・生徒等の受け入れ、安全安心な学校園生活を送るためには早期支援が望ましいため、大阪府教育委員会作成資料等の周知とともに教員対象の研修を実施し、常時対応できる学校園の体制づくりを推進する。 | 1,100  | 1,309  | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 学校園介助員配置事業<br>(40201)            | 学校教育課 | 幼稚園および小中学校支援学級に学校園介助員を配置し、障がいのある園児・児童・生徒が学校園生活を送るうえで必要な支援を行う。  | ○幼稚園および小中学校支援学級に学校園介助員を配置し、障がいのある園児・児童・生徒に必要な支援を行う。<br>○子ども一人ひとりに応じた適切な介助や教育的支援を行うため、計画的にテーマを設定し、研修を実施する。<br>○研修内容や意見・感想は学校に周知し、介助員がより働きやすく、また能力を発揮できる環境の整備を進める。  | 52,114 | 48,600 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

|             |                          |       |  |  |         |         |   |   |   |   |   |
|-------------|--------------------------|-------|--|--|---------|---------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 学習支援員配置事業<br>(40201)     | 学校教育課 | すべての子どもに等しく教育を受ける権利を保障するため、通常の学級に学習支援員を配置し、発達障がい、その他学習上困難のある児童生徒に適切な学習支援を行う。   | ○小中学校の通常の学級に学習支援員を配置し、発達障がいまたはその他学習上の困難のある児童生徒に適切な学習支援を行う。<br>○学習支援員に対し学校配置の前に「発達障がい」「子ども理解」「教育公務員としての心得」についての研修を行い、支援の質の向上を図る。<br>○発達障がいの特性および特性に応じた支援の方法についての研修を実施する。<br>○研修内容や意見・感想は学校に周知し、支援員がより働きやすく、また能力を発揮できる環境の整備を進める。 | 12,520  | 7,096   | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 進路選択支援事業<br>(40201)      | 学校教育課 | すべての子どもたちが家庭事情や経済的理由により、進学をあきらめることのないように保護者に対して奨学金活用や進学後の相談、情報提供を行う。   | ○地域就労支援コーディネーターを配置し、随時進路相談に対応する。<br>○学校教育課のカウンター付近に奨学金相談会の案内チラシ等を置いたり、広報はんなりや阪南市のホームページで情報提供する。さらに小学校・中学校へも広く情報発信する。<br>○特に、中学校3年生の9月の予約奨学金の申し込みについては、校長会や進路担当者の研修等を通じて、丁寧で具体的な情報を提供する。  | 240     | 326     | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 教育支援事業<br>(40201)        | 学校教育課 | 小中学校等に在籍、または在籍しようとする障がいのある子どもに対して、個々の特性や教育的ニーズに応じた豊かな教育が行われるよう、適切な教育支援を行う。   | ○就学前の幼児、中学校へ進学する児童、また支援学級への途中入級を考えている児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、それぞれに応じた教育支援を行う。<br>○一人ひとりの社会的自立をめざすために、ふさわしい教育支援を検討し、保護者および本人に情報提供する。  | 100     | 100     | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 小・中学校整理統合整備事業<br>(40202) | 教育総務課 | 少子化等の影響による単一学級化の進行や、施設の老朽化などの現状課題に対して、将来の子どもたちにとってより良い教育環境を提供するため、整理統合により適正規模化を図る。整理統合にあたっては、1年目（統合3年前）は保護者や地域住民等関係者への説明、2年目（統合2年前）には学校や地域の代表をはじめとした関係者で構成する整理統合準備会を設置し、学校名や校歌、校章など統合後の環境整備に向けた準備、3年目（統合前年）は、条例改正など詳細な事項を決定する。 | ○平成32年4月の鳥取中学校と尾崎中学校の統合に向け、引き続き保護者や地域の方との情報共有を図りつつ、施設整備に係る実施設計業務を行う。   | 188,828 | 153,132 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 小・中学校大規模改修等事業<br>(40202) | 教育総務課 | 教育環境の改善を図るため、整理統合整備計画との整合をとりつつ、老朽化が激しい建物について改修を進め、特におおむね築30年が経過する建物の老朽対策として設備・内部・バリアフリー等の長寿命化改修を行い、長期にわたり使用可能な改修を進める。  | ○長寿命化計画策定業務実施に向けての既存施設のデータ整理を行う。   | 646,900 | 0       | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

|             |                                   |       |   |   |        |        |   |   |   |   |   |
|-------------|-----------------------------------|-------|---|---|--------|--------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 幼稚園・小学校安全対策事業<br>(40204・40207)    | 教育総務課 | 校園内における子どもたちの安全確保を図るため、各幼稚園・小学校に受付員を配置し、不審者の侵入抑止等を行う。   | ○各校園の入り口に受付員を配置することで、不審者侵入の抑止に努め、子どもたちの安全確保を図る。<br>○保護者や地域住民との連携により、子どもたちとのふれあいを大切にしながら、地域との結びつきを強め、子どもの安全を守るという意識の向上を図る。<br>○研修などを実施し、地域の安全を地域で守るという意識の向上や各校との連携をより一層推進する。 | 5,820  | 4,978  | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 幼・小・中教職員研修事業<br>(40101・40204)     | 学校教育課 | 園児児童生徒に対する指導や支援の充実、教職員の資質向上のため、研修を実施する。   | ○各校園内において、各分野の担当者が校内のリーダーとして研修内容を学校に伝達できるよう、内容や方法を精査する。<br>○研修の内容については、各校園の年齢構成や、校園内体制の課題などに沿った内容にし、参加型の研修を充実させていく。<br>○研修後のアンケートおよびレポートをもとに、市や校園の課題を把握し、研修内容の見直しを図る。       | 450    | 430    | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | スクールガード・リーダー推進事業<br>(40204・40207) | 学校教育課 | 小学校教員やPTA、地域のボランティア、市教委職員などによる小学校の登下校の見守り活動を通して、通学路の安全確保を推進する。また、通学路の危険箇所や危険場面を把握し、子どもの安全対策の充実を図る。  | ○予算配当により、スクールガード・リーダーの配置はできないが、小学校教員やPTA、地域のボランティア、市教委職員などで連携し、登下校の見守り活動を実施し、子どもの安全を確保する。   | 1,500  | 0      | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 適応指導教室実施事業<br>(40205)             | 学校教育課 | 不登校園の状態にある園児児童生徒、特に心理的または情緒的な要因によって登校園できない子どもに、様々な体験をさせながら自己肯定感や自己有用感を育み、集団生活への適応を促しながら校園生活への復帰を支援する。<br>阪南市の適応指導教室をスペイン語で「出発」「旅立ち」という意味である「サリダ」と名付け、教職員や教委関係者は愛称として「サリダ」と呼んでいる。    | ○適応指導教室の運営と、市内各機関と連携を強化する。  | 3,573  | 2,550  | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | スクールカウンセラー配置事業<br>(40205)         | 学校教育課 | 学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、スクールカウンセラーによる心理相談を実施するとともに、教職員に対するカウンセリング研修などにより、子ども理解を深め、子どもや保護者の抱える悩みや問題などについて解決に向けて支援する。   | ○カウンセラーがカウンセリングを行い、教員にフィードバックすることで、教員のカウンセリングマインドを育て日常の園児児童との関係の調整を図る。  | 3,328  | 2,548  | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 小・中学校保健事業<br>(40299)              | 教育総務課 | 児童生徒の健康保持増進を図るため、学校医、学校歯科医および業者による検診、学校薬剤師による環境検査を実施する。<br>教職員の健康の保持増進のため法令に定められた定期健康診断等を実施する。<br>また、学校管理下において、負傷した児童生徒に対し、災害共済に基づき、災害共済給付金を支給する。<br>さらに、学校保健会において、研修等を実施し、資質向上を図る。 | ○子どもたちが快適な学校生活を過ごせるような健康づくりを進めるため、健康診断項目の改定等に注視し、効率的な健康診断を実施する。<br>○学校保健関係者の資質向上のため、学校保健会での各種研修活動を充実させる。  | 23,656 | 22,990 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

|             |                          |          |   |  |         |         |   |   |   |   |   |
|-------------|--------------------------|----------|---|--|---------|---------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 学校情報化推進事業<br>(40299)     | 教育総務課    | 児童生徒の授業および教職員の業務に必要なパソコン機器を購入し、安定した機器の維持管理を行い、情報化を推進する。   | ○教育用パソコンは校務用パソコンを含めた情報セキュリティの強化と併せて、指導主事や学校現場との連携を図りつつ、効率的かつ効果的な整備手法を検討する。   | 10,484  | 4,884   | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 学校図書館専任司書配置事業<br>(40299) | 学校教育課    | 言語活動の充実や豊かな心、主体的な問題解決能力の向上を図り、子どもの読書意欲向上とよりよい読書習慣を確立するため、学校図書館に司書を配置する。                         | ○児童生徒の読書活動のより一層の推進に向け、学校図書館の環境整備に努める。<br>○市立図書館との連携強化を図り、「情報センター」および「学習センター」としての機能の充実と、常にレファレンスを受けられる体制づくりのために、学校図書館専任司書の1校1名配置をめざす。 | 17,168  | 14,996  | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 英語教育指導助手活用事業<br>(40299)  | 学校教育課    | 児童生徒に対して、外国語を通じた言語・文化への理解やコミュニケーション能力などを段階的に養うため、英語教育指導助手（ALT）を活用する。                            | ○小学校30日、中学校30日の派遣を行い、子どもたちのコミュニケーション能力の向上をめざす。<br>○「外国語の授業が好きだ」という児童が95%、生徒が80%を超えるように、ネイティブな英語に触れる機会を増やすとともに、外国語活動および外国語の授業改善を図る。   | 7,602   | 7,800   | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 給食センター管理運営事業<br>(40299)  | 学校給食センター | 衛生管理を徹底し、安全・安心な学校給食の提供を確保することに努める。市内全小学校に安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食に関し、学校給食用物資の調達、調理、配送その他必要な業務を行う。 | ○府内産や地場農産物を活用し、地元の郷土料理や食材への知識を深め、食習慣や食文化の継承にも努める。<br>○施設の維持管理については、老朽化した施設を計画的に改修する必要があることから、小学校給食の在り方について検討組織の中で検討を行う。              | 118,691 | 105,947 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 中学校給食運営事業<br>(40299)     | 学校給食センター | 生徒に対して、栄養とバランス、必要なエネルギー量のとれた完全給食による全員喫食を実施するため、デリバリー方式による学校給食の提供を行う。                            | ○安全面・衛生面・栄養面およびアレルギー対応等について、委託業者、学校および教育委員会との連携を図り、安全、安心な給食の提供を行う。<br>○生徒が望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養士等が学校に出向き食に関する指導の充実を図る。            | 77,248  | 67,142  | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 鳥取中学校増築事業<br>(40299)     | 教育総務課    | 尾崎中学校と鳥取中学校の整理統合にあたり、新耐震でありかつ建築からあまり年数が経っていない鳥取中学校の施設を活用し、不足する普通教室を増築することで整理統合後の教育環境を整備する。      | ○平成32年4月予定の尾崎中学校との統合により不足する普通教室について、校舎棟の増築に向けて実施設計に取り組む。   | 0       | 38,300  | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 社会科副読本購入事業<br>(40299)    | 学校教育課    | 平成32年度からの新学習指導要領の本格実施に向け、委嘱された編集委員により、平成30年度から2年間の副読本編集作業を行う。                                   | ○副読本編集委員の委嘱を行う。<br>○副読本編集委員会を開催し、副読本の編集作業を進める。<br>○印刷会社との印刷製本請負契約を行う。  | 0       | 3,220   | ⇒ | ⇒ |   |   |   |

## 4-3生涯学習の推進

| 施策名(施策コード)   | 生涯学習の推進 (403)   |             |                      | 施策の主たる<br>担当部局名 | 生涯学習部  |        |        | 施策の主たる<br>担当課・室名 | 生涯学習推進室         |  |
|--------------|---|-------------|----------------------|-----------------|--------|--------|--------|------------------|-----------------|--|
| めざす姿         | <p>○市民は、生涯学習を通じて心豊かに、生きがいのある生活をしています。</p> <p>○市民は、公民館活動や図書館利用などにおいて、社会における人と人との交流や団体活動の必要性、読書をはじめとする生涯における学びの重要性を理解し、健康に過ごしています。</p> <p>○市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かしています。</p> <p>○青少年が地域全体の支援を受けながら、健全に育っています。</p>   |             |                      |                 |        |        |        |                  |                 |  |
| 取組方針<br>(施策) | <p>○市民の自主的・自発的学習を促進するため、生涯学習関連施設のネットワーク化の強化を図り、生涯学習情報の収集・情報発信を充実させ、市民や市民活動団体等の学習活動の増加を図る。</p> <p>○文化センターの指定管理者と連携し、情報発信の強化などにより利用率の向上をめざす。</p> <p>○青少年が安心して暮らせるまちになるよう社会環境を整えるための事業を進める。</p> <p>○図書館では、平成28年度末から新しく取り入れたサービス（ロッカー受け取りやタブレットの館内貸出等）の広報に力を注ぎ、利用を促進する。</p> <p>○公民館事業については、多様化、高度化する市民ニーズに対応し、若年層の利用参加を促す取組を検討する。</p> <p>○生涯学習推進計画に基づき、社会教育主事の人材活用、地域との連携、三館の連携により発展・合理的な事業の展開を図る。</p> <p>○公民館運営審議会から提言のあった中央公民館体制の実施に向けて取り組む。</p> <p>○施設・設備・備品の点検を行い、財政を踏まえ改修等を行う。</p> <p>○フレンドシップでは、中学校の吹奏楽部への部活動支援を通して、生徒の演奏技術向上の機会とするとともに、音楽に親しむことの大切さを学ぶ機会となるよう、学校と阪南吹奏楽団の連携をサポートする。</p> <p>○下荘小学校の跡地活用について検討する。</p> |             |                      |                 |        |        |        |                  |                 |  |
| 成果指標         | 指標名   | 単位          | (総合計画記載)<br>H27[現状値] |                 | H29    | H30    | H31    | H32              | (総合計画記載)<br>H33 | 説明                                     |
|              | 文化センター年間利用者数  | 人           | 82,405               | 目標              | 83,000 | 83,000 | 84,000 | 84,000           | 85,000          | 大ホール・小ホール等                             |
|              |   |             |                      | 実績              |        |        |        |                  |                 |  |
|              | 公民館クラブ参加者数  | 人           | 42,398               | 目標              | 42,000 | 42,000 | 42,000 | 43,000           | 43,000          | 尾崎・東鳥取・西鳥取公民館のクラブ参加者合計                 |
|              |   |             |                      | 実績              |        |        |        |                  |                 |  |
|              | 公民館講座参加者数   | 人           | 9,239                | 目標              | 99,000 | 10,400 | 10,400 | 10,400           | 10,600          | 尾崎・東鳥取・西鳥取公民館の講座参加者合計                  |
|              |   |             |                      | 実績              |        |        |        |                  |                 |  |
|              | 図書館利用登録率  | %           | 54.1                 | 目標              | 55.0   | 55.0   | 55.0   | 55.0             | 55.0            | 利用登録者数÷住民基本台帳人口                        |
|              |   |             |                      | 実績              |        |        |        |                  |                 |  |
|              | 図書館の住民一人当たりの年間貸出冊数  | 冊           | 8.09                 | 目標              | 8.00   | 7.90   | 7.80   | 7.70             | 7.60            | 貸出冊数÷住民基本台帳人口                          |
|              |   |             |                      | 実績              |        |        |        |                  |                 |  |
|              | 青少年指導員充足率   | ‰<br>(パーミル) | 8.68                 | 目標              | 9.00   | 9.00   | 9.50   | 9.50             | 10.00           | 青少年指導員数÷青少年数(7~18歳)<br>(青少年千人当たりの指導員数) |
|              |   |             |                      | 実績              |        |        |        |                  |                 |  |



|             | 事務事業名<br>【事業コード】           | 担当課名    | 事業概要  | 取組方針<br>(事務事業)   | 事業費(千円)     |             | 実施期間 |     |     |     |     |
|-------------|----------------------------|---------|---|--|-------------|-------------|------|-----|-----|-----|-----|
|             |                            |         |   |  | H29<br>決算見込 | H30<br>当初予算 | H29  | H30 | H31 | H32 | H33 |
| 施策を構成する事務事業 | 生涯学習推進事業<br>(40301)        | 生涯学習推進室 | 平成27年に策定した生涯学習推進計画に基づき、生涯学習の推進を図る。市民の学習ニーズに応えるため、様々な分野の方の人材バンクである「100人のカルチャー」や、防災など市行政の取組を学ぶ「職員出前講座」など生涯学習講座の開催、市の歴史を学ぶための「はんなんマップ悠歩みち」の活用、社会教育関係団体の育成等を行う。 | ○市民の自主的・自発的学習を促進するため、生涯学習関連施設のネットワーク化を図り、生涯学習情報の収集・発信を充実させる。そこから市民や市民活動団体等の学習活動の増加につなげる。   | 1,304       | 2,383       | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒   |
|             | 文化センターホール管理運営事業<br>(40302) | 生涯学習推進室 | 指定管理者により、市民の文化活動に寄与し、市民生活の向上と文化、芸術の普及および振興を図るため、市民の文化活動を行う場所の提供や各種文化振興に関する事業の企画・実施、施設の維持・管理を行う。   | ○指定管理者と連携し、ウェブサイトの充実等情報発信強化を行うとともに、魅力のある事業を実施するなど文化芸術の普及振興を図る。   | 72,901      | 75,765      | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒   |
|             | 青少年健全育成活動事業<br>(40303)     | 生涯学習推進室 | 青少年が安心して暮らせるまちになるよう社会環境を整えるために、青少年指導員が関係団体、小・中学校、地域と連携を図り、秋祭り等の巡回指導やがけ、ため池等の危険箇所の看板設置や昔のくらしや遊びの体験活動、青少年健全育成啓発チラシの配布等の啓発活動等を実施し、市内の青少年の健全育成や非行防止等の活動事業を行う。   | ○青少年が安心して暮らせるまちになるよう社会環境を整えるための事業を進める。具体的には青少年指導員による各地域でチラシを配布、最新の青少年の状況や巡回指導の仕方等についての研修を大阪府警の少年課や泉南警察署生活安全課少年係から講師を招いて実施し、青少年指導員の活動をさらに充実したものとする。<br>○青少年の集まるイベントで「昔のあそび、昔のくらし」の体験学習を実施し、青少年に地域の生活文化を伝えることを通して規範意識の啓発を図る。 | 1,115       | 1,226       | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒   |
|             | 成人式開催事業<br>(40303)         | 生涯学習推進室 | 新成人の意向を反映し、より有意義な成人式とするため、新成人の運営による実行委員会形式の式典を開催する。   | ○実行委員会による運営のサポートに徹して事業を継続するなか、運営委員を増やすため、広報誌等を活用し周知を行う。<br>○前年の実行委員のアンケートの結果等を次年度の運営に反映する。   | 314         | 329         | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒   |
|             | 図書館運営事業<br>(40304)         | 図書館     | 市民に対する図書やCDなどの資料の貸出や、情報検索・情報提供をはじめとしたレファレンス業務、子どもの読書活動推進の中心となる読み聞かせなどの児童サービス、市内を巡回する自動車文庫等を実施する。  | ○平成28年度末からの新サービスの広報に力を注ぎ、利用を促進する。(ロッカー受け取りや公民館経由による予約本の貸出、タブレットの館内貸出等)。<br>○フェイスブックやインスタグラムなどあらゆる方法を検討する。<br>○平成29年度に実施した「えほんのひろば」講座の継続開催、ボランティアの育成をする。  | 28,767      | 26,346      | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒   |

|             |                        |        |  |  |       |       |   |   |   |   |   |
|-------------|------------------------|--------|--|--|-------|-------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 本のリサイクル関連事業<br>(40304) | 図書館    | 現在、年3回行っている図書館主催の除籍資料を活用する「本のリサイクル事業」を市民協働事業として平成29年9月16日より毎週土曜日に実施する。開催頻度の拡大を求める市民ニーズを解決し、事業実施団体が得た売上金で、本や雑誌を購入して、図書館に寄贈する等公共の福祉に供する。リサイクル本だけでは冊数や内容に限りがあるので、市民の不要本を活かす場として、寄贈をよびかける。 | ○運営委員会を月1回開催し、運営方法を改善するとともに、開催頻度の増加についても検討する。また、新規メンバーを募る。   | 338   | 0     | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 尾崎公民館運営事業<br>(40305)   | 尾崎公民館  | 地域に根ざした施設として、より豊かで文化的な生活を営むため、市民の学習ニーズに応えるシルバー対象講座・男の料理教室等、尾崎公民館の特性を活かした地域ニーズを取り入れた事業を実施する。  | ○住民の幅広い層のニーズ等に応じていくため、引き続き市民意識調査の結果や阪南市生涯学習推進計画を踏まえながら事業実施を図り、また情報提供時は高齢者だけでなく子育て世代や若い世代を視野に入れた情報発信を行っていく。<br>○公民館だけの単体事業だけではなく複合施設としての利点を活かし、他の団体と情報交換しながら連携して、事業を展開できるようにする。   | 2,267 | 2,087 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 尾崎公民館管理事業<br>(40305)   | 尾崎公民館  | 身近な生涯学習の場の提供を図るため、安全で適正な施設の維持管理を行う。  | ○利用者に安心、安全に施設を利用していただくために日常より設備や備品の点検を行い、また、複合施設としてそれぞれの利用者に快適に施設が利用できるよう各団体と連携を取りながら管理していく。   | 2,873 | 2,304 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 東鳥取公民館運営事業<br>(40305)  | 東鳥取公民館 | 地域に根ざした施設として、より豊かで文化的な生活を営むため、市民の学習ニーズに応える日本語指導・パソコン指導等、東鳥取公民館の特性を活かした地域ニーズを取り入れた地域課題の解決に向けた事業を実施する。   | ○公民館事業については、情報提供を紙媒体およびウェブサイトの充実により、情報発信をする。また、生涯学習推進計画策定時の市民意識調査結果を活用し、多様化、高度化する市民ニーズに対応し、若年層の利用参加を促す取組を検討する。<br>○生涯学習推進計画に基づき、社会教育主事の人材活用、地域との連携、三館の連携により発展・合理的な事業の展開を図る。<br>○公民館運営審議会から提言のあった中央公民館体制の実施に向けて取り組む。              | 2,383 | 1,921 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 東鳥取公民館管理事業<br>(40305)  | 東鳥取公民館 | 身近な生涯学習の場の提供を図るため、安全で適正な施設の維持管理を行う。  | ○施設・設備とも経年劣化により現在の市民ニーズに応えられておらず、早急に改修・改善が必要である。特に耐震化やバリアフリー化がこれまで実施されていないため、今後の施設の在り方を検討し、対処療法的な改修対応でなく、改築・移転等を含む長期的な管理計画を検討する。   | 6,319 | 5,902 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 西鳥取公民館運営事業<br>(40305)  | 西鳥取公民館 | 地域に根ざした施設として、より豊かで文化的な生活を営むため、市民の学習ニーズに応える子育て支援、障がい者理解、和太鼓普及のための講座・イベント等、西鳥取公民館の特性を活かした地域ニーズを取り入れた事業を実施する。   | ○幅広い層のニーズ等に対応するため、引き続き生涯学習推進計画策定時の市民意識調査等を活用し、情報提供時は、高齢者のみではなく子育て世代を視野に入れた情報発信を行う。<br>○地域の課題解決、学び・研究のきっかけとなる講座を実施する。<br>○社会教育主事の人材活用や三館共通事業のさらなる発展・合理的な事業実施を図るため、策定された生涯学習推進計画を基本に企画立案を行う。また、公民館運営審議会より提言のあった中央公民館体制の実施に向けて取り組む。 | 2,188 | 1,998 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

|             |                                |                   |   |   |       |       |   |   |   |   |   |
|-------------|--------------------------------|-------------------|---|---|-------|-------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 西鳥取公民館管理事業<br>(40305)          | 西鳥取公民館            | 身近な生涯学習の場の提供を図るため、安全で適正な施設の維持管理を行う。   | ○施設の老朽化および突発的な事象等が頻発的に発生する中、引き続き安心かつ安全な施設を維持するため、優先順位をつけ、効率的に改修を進めていく。  | 9,221 | 8,364 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 野外活動広場（桜の園）<br>管理事業<br>(40399) | 生涯学習推進室           | 市民の野外活動の場を提供することにより、自然にふれあい、子どもの豊かな心を育み、青少年が健全に育つことを目的とし開設している鳥取池緑地桜の園の運営維持管理を行う。               | ○施設の適切なあり方について検討する。   | 783   | 905   | ⇒ | ⇒ |   |   |   |
|             | 阪南市フレンドシップコンサート事業<br>(40399)   | 学校教育課             | 阪南吹奏楽団の団員が習得している楽器演奏技術を子どもたちに伝えることで、音楽を通じた世代間交流をするとともに、子どもたちの向上心を喚起し、文化活動に対する意識を育み、青少年の健全育成を図る。 | ○中学校の吹奏楽部への部活動支援を通して、生徒の演奏技術向上の機会とするとともに、音楽に親しむことの大切さを学ぶ機会となるよう、学校と阪南吹奏楽団の連携をサポートする。<br>○地域社会とのつながりの良さを感じ、社会の一員として生き抜いてこうとする子どもの育成をめざし、合同演奏会など学校と阪南吹奏楽団のニーズに合わせ、交流を積み重ねていけるよう連携をサポートする。 | 0     | 0     | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 下荘小学校跡地活用事業<br>(10199・40399)   | 生涯学習推進室<br>みらい戦略室 | 地域子育て拠点再構築事業の候補地として検討を行うとともに、地元要望を含め、複合施設としての利活用や整備の検討を行う。                                      | ○地域ニーズを踏まえた複合施設としての利活用について検討する。<br>○複合施設の運営の在り方について調査・研究する。   | 0     | 0     | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

## 4-4歴史・文化の保存と継承

|                          |  |  |  |    |  |   |                  |         |                 |                                   |      |     |     |     |     |
|--------------------------|--|--|--|----|--|---|------------------|---------|-----------------|-----------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|
| 施策名(施策コード)               | 歴史・文化の保存と継承 (404)  |  |  |    | 施策の主たる<br>担当部局名  | 生涯学習部   | 施策の主たる<br>担当課・室名 | 生涯学習推進室 |                 |                                   |      |     |     |     |     |
| めざす姿                     | ○市民が、歴史と文化の大切さ、文化財や伝統芸能などの保護・保存・継承の取組を理解し、地域に誇りを持って暮らしています。  |  |  |    |  |   |                  |         |                 |                                   |      |     |     |     |     |
| 取組方針<br>(施策)             | ○開発に伴う埋蔵文化財の事前調査を行う。<br>○阪南市指定文化財である伝統産業の用具やそれに関する歴史、使用法等を写真と共に解説した冊子を作成、出版する。<br>○文化財保護審議会を開催し、市域に残る特に重要な文化財を指定する。<br>○補助金を使って伝統文化財を継承する機会を設ける。<br>○向出遺跡を紹介するパンフレットを作成、またウェブサイト上で向出遺跡に関するコンテンツを充実させ、市民および他市町村へ遺跡の重要性等に関する広報を行う。<br>○歴史資料展示室、文化財展示会、文化財講座等を開催し、市民に文化財の重要性を周知する。<br>○阪南市の歴史がより分かりやすくするためにウェブサイトの充実を行う。<br>○老朽化に伴う文化財公開施設の在り方について検討する。 |  |  |    |  |   |                  |         |                 |                                   |      |     |     |     |     |
| 成果指標                     | 指標名  | 単位   | (総合計画記載)<br>H27[現状値]   |    | H29  | H30   | H31              | H32     | (総合計画記載)<br>H33 | 説明                                |      |     |     |     |     |
|                          | 阪南市指定文化財数  | 件  | 25   | 目標 | 27   | 29  | 29               | 30      | 30              | 指定文化財累積数                          |      |     |     |     |     |
|                          |  |  |  | 実績 |  |   |                  |         |                 |                                   |      |     |     |     |     |
|                          | 文化財啓発事業参加者数  | 人  | 2,029  | 目標 | 1,400  | 1,600   | 1,800            | 2,000   | 2,200           | 歴史資料展示室、文化財展、歴史講座、出前講座への見学および参加者数 |      |     |     |     |     |
|                          |  |  |  | 実績 |  |   |                  |         |                 |                                   |      |     |     |     |     |
|                          | 有形民俗文化財寄贈件数  | 件  | 27   | 目標 | 30   | 30  | 30               | 30      | 30              | 寄贈した団体または個人の数                     |      |     |     |     |     |
|                          |  |  | 実績   |    |  |   |                  |         |                 |                                   |      |     |     |     |     |
| 施策を構成する<br>事務事業          | 事務事業名<br>【事業コード】   | 担当課名   | 事業概要   |    |  | 取組方針<br>(事務事業)  |                  |         | 事業費(千円)         |                                   | 実施期間 |     |     |     |     |
|                          |  |  |  |    |  |   |                  |         | H29<br>決算見込     | H30<br>当初予算                       | H29  | H30 | H31 | H32 | H33 |
|                          | 文化財保護事業<br>(40401・40402)   | 生涯学習推進室  | 開発などに伴う埋蔵文化財の事前調査、各種文化財の調査を行い、重要な文化財については関係者との協議を踏まえ指定・登録に努めるほか、有形民俗文化財の収集、無形民俗文化財の記録・継承などにより、市内における文化財の保存・管理・継承を行う。 |    |  | ○開発に伴う埋蔵文化財の事前調査を行う。<br>○市域に残る特に重要な文化財を指定する。<br>○埋蔵文化財調査を広域連携する協議を行う。   |                  |         | 15,523          | 13,794                            | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒   |
|                          | 向出遺跡整備保存事業<br>(40401)  | 生涯学習推進室  | 西日本屈指の縄文時代の遺跡として貴重な向出遺跡を周知啓発する。<br>また、国の史跡に指定することにより、保護・保存し、将来に継承する。   |    |  | ○国および大阪府と協議を重ね国の史跡指定をめざす。<br>○ホームページ上の向出遺跡に関するコンテンツを充実させ、さらなる周知を行う。<br>○向出遺跡を紹介するパンフレットを作成し、市民および他市町村へ遺跡の重要性等に関する広報を行う。 |                  |         | 25              | 24                                | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒   |
| 文化財啓発事業<br>(40403・40404) | 生涯学習推進室  | ウェブサイト、パンフレット、歴史マップなどを使い情報発信するとともに、歴史資料展示室の管理運営、学校や各種団体への所蔵品の貸出、文化財に関する出前講座や展示の実施などにより、誰もが地域の歴史・文化を学習できる機会を提供する。 |  |    | ○歴史資料展示室、文化財展示会、文化財講座等を開催し、市民に文化財の理解、認識を深める。<br>○阪南市の歴史がより分かりやすくするためにウェブサイト上の充実を行う。<br>○老朽化に伴う文化財公開施設の在り方について検討する。 |   |                  | 101     | 117             | ⇒                                 | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   |     |

#### 4-5国際化の推進

|  |  |  |  |   |             |             |              |         |                 |                 |     |
|--|--|--|--|---|-------------|-------------|--------------|---------|-----------------|-----------------|-----|
| 施策名(施策コード)                             | 国際化の推進 (405)   |  |  |   | 施策の主たる担当部局名 | 生涯学習部       | 施策の主たる担当課・室名 | 生涯学習推進室 |                 |                 |     |
| めざす姿                                   | <p>○市民が、多文化共生や国際化理解を深め、親しみを持って交流することで、外国人が不便なく暮らしています。</p> <p>○外国からの観光客が自ら本市を訪れ交流人口が増加しています。</p>   |  |  |   |             |             |              |         |                 |                 |     |
| 取組方針(施策)                               | <p>○市民が、多文化共生や国際化理解を深め、親しみをもって交流することができるよう国際交流事業等を通じて国際交流団体との意見交換やアンケート調査を踏まえ、ニーズ把握を行い国際交流事業に活かす。</p> <p>○国際交流委託事業については、事業内容や広報など役割分担を行い事業の実施を行っているが、事業実施の国際交流団体と連携し、交流の場の拡大と充実をめざし取り組む。</p> <p>○次世代へつなげ、夢の懸け橋プロジェクトでは、平成29年度の業務内容を踏まえ、引き続き台湾現地企業に対し「商談」を軸としたプロモーション活動を展開し、地域PRや、地場企業と台湾企業等とのビジネスマッチング支援などを実施する。また、台湾都市との連携・協定に向けた調査・研究を進める。</p> |  |  |   |             |             |              |         |                 |                 |     |
| 成果指標                                   | 指標名  | 単位   | (総合計画記載)<br>H27【現状値】   |   | H29         | H30         | H31          | H32     | (総合計画記載)<br>H33 | 説明              |     |
|  | 市が発行する文書等の多言語化の件数  | 件  | 8  | 目標  | ↑           | ↑           | ↑            | ↑       | ↑               | 国際化推進関係調査より     |     |
|  |  |  |  | 実績  |             |             |              |         |                 |                 |     |
|  | 国際交流委託事業参加者数   | 人  | 178  | 目標  | 200         | 200         | 200          | 200     | 200             | 日本語発表会、INTECまつり |     |
|  |  |  |  | 実績  |             |             |              |         |                 |                 |     |
| 施策を構成する事務事業                            | 事務事業名【事業コード】   | 担当課名   | 事業概要   | 取組方針(事務事業)  | 事業費(千円)     |             | 実施期間         |         |                 |                 |     |
|  |  |  |  |   | H29<br>決算見込 | H30<br>当初予算 | H29          | H30     | H31             | H32             | H33 |
|  | 国際交流委託事業(40503)  | 生涯学習推進室  | 国際交流関係団体と連携して、海外研修生などの市内でのホームステイ・ホームビジット事業、公民館で日本語を学習している外国人による日本語発表会、研修生・留学生の自国の文化を紹介する交流事業、講演会・コンサートなどの多文化共生を啓発するイベント実施などにより、市民レベルでの交流事業を行う。 | ○市民が、多文化共生や国際化理解を深め、親しみをもって交流することができるよう国際交流事業等を通じて国際交流団体との意見交換やアンケート調査を踏まえ、ニーズ把握を行い国際交流事業に活かす。<br>○国際交流委託事業については、事業内容や広報など役割分担を行い事業の実施を行っているが、事業実施の国際交流団体と連携し、交流の場の拡大と充実をめざし取り組む。 | 164         | 164         | ⇒            | ⇒       | ⇒               | ⇒               | ⇒   |
| 次世代へつなげ、夢の懸け橋プロジェクト(40599・50199・50299) | まちの活力創造課   | 本市のものづくり産業の海外進出を後押しするとともに、阪南市の製品が台湾における新たな市の広告塔となって、市の認知度向上とインバウンド誘客効果をさらに高めることを目的として、「日台交流プラットフォーム」の運営、「戦略的ファムトリップ」、企業等と合同による「阪南ブランド製品の台湾向けプロモーション」の実施、「台湾の地方都市との連携協定に向けた調査研究」等を行う。 | ○平成29年度の業務内容を踏まえ、引き続き台湾現地企業に対し「商談」を軸としたプロモーション活動を展開し、地域PRや、地場企業と台湾企業等とのビジネスマッチング支援などを実施する。また、台湾都市との連携・協定に向けた調査・研究を進める。                         | 10,156  | 6,156       | ⇒           | ⇒            | ⇒       |                 |                 |     |

## 4-6生涯スポーツの振興

|                     |  |              |   |                              |             |             |              |         |                 |   |     |
|---------------------|--|--------------|---|------------------------------|-------------|-------------|--------------|---------|-----------------|---|-----|
| 施策名(施策コード)          | 生涯スポーツの振興 (406)  |              |   |                              | 施策の主たる担当部局名 | 生涯学習部       | 施策の主たる担当課・室名 | 生涯学習推進室 |                 |   |     |
| めざす姿                | ○市民が生涯スポーツを楽しみ、健康で幸せに生活をしています。   |              |   |                              |             |             |              |         |                 |   |     |
| 取組方針(施策)            | ○市民誰もが生涯のあらゆる時期、あらゆる場面で、それぞれの個性やライフスタイルに応じて、様々な運動・スポーツを楽しむことができるよう、各種体育・スポーツ教室・スポーツ大会等を開催し、生涯スポーツの推進を図る。また、指導者講習会の内容を充実させ、市民のニーズに応えることのできる指導者の確保に努めるとともに、講習会参加者が自らが学ぶだけでなく、学んだ方々が指導やボランティア活動を通して、その成果を地域に還元し、市民の健康・体力づくりに活かすことのできる指導者の育成に努める。<br>○各施設の適切な管理運営を指定管理者と連携して行う。また、指定管理者の再選定に向けて取り組む。 |              |   |                              |             |             |              |         |                 |   |     |
| 成果指標                | 指標名  | 単位           | (総合計画記載)<br>H27[現状値]  |                              | H29         | H30         | H31          | H32     | (総合計画記載)<br>H33 | 説明  |     |
|                     | 体育施設利用人数   | 人            | 155,553   | 目標                           | 155,000     | 156,000     | 158,000      | 158,000 | 160,000         | 体育館(団体・個人・トレーニング)・中央運動広場・桑畑グラウンド・桑畑テニスコート・市立テニスコート・市営プール(一般開) |     |
|                     |  |              |   | 実績                           |             |             |              |         |                 |   |     |
|                     | 総合体育館利用率   | %            | 87  | 目標                           | 88          | 88          | 89           | 89      | 90              | 大体育室・小体育室の団体利用率   |     |
|                     |  |              |   | 実績                           |             |             |              |         |                 |   |     |
|                     | スポーツ大会等参加者数  | 人            | 2,868   | 目標                           | 3,080       | 3,090       | 3,190        | 3,200   | 3,300           | 阪南市総合体育大会・市健康マラソン大会・みんなのスポーツ祭                                 |     |
|                     |  |              |   | 実績                           |             |             |              |         |                 |   |     |
|                     | 生涯スポーツ認定登録指導者数   | 人            | 230   | 目標                           | 250         | 270         | 270          | 290     | 300             | 基準日(3月末日)   |     |
|                     |  |              |   | 実績                           |             |             |              |         |                 |   |     |
|                     | 生涯スポーツ認定登録指導者資質向上研修会参加者数   | 人            | 596   | 目標                           | 610         | 620         | 630          | 640     | 650             | 生涯スポーツ認定登録指導者資質向上のための研修会・講習会                                  |     |
|                     |  |              |   | 実績                           |             |             |              |         |                 |   |     |
|                     | 施策を構成する事務事業  | 事務事業名【事業コード】 | 担当課名  | 事業概要                         | 取組方針(事務事業)  | 事業費(千円)     |              | 実施期間    |                 |   |     |
| H29<br>決算見込         |  |              |   |                              |             | H30<br>当初予算 | H29          | H30     | H31             | H32   | H33 |
| 社会体育施設管理運営事業(40601) |  | 生涯学習推進室      | 指定管理者により、市民がスポーツに多く関わり、市民サービスの向上、利用の拡大のため、総合体育館等の社会体育施設の効率的な管理運営、スポーツスクールや各種体育教室などの企画・実施、施設の維持・管理を行う。<br>※社会体育施設〔総合体育館、中央運動広場、桑畑総合グラウンド、市立テニスコート、市営プール(中央・尾崎・下荘・上荘・東鳥取・和泉鳥取)〕 | ○平成31年度からの指定管理者の再選定に向けて取り組む。 | 60,587      | 64,452      | ⇒            | ⇒       | ⇒               | ⇒   | ⇒   |

|             |                             |         |  |  |       |       |   |   |   |   |   |
|-------------|-----------------------------|---------|--|--|-------|-------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | スポーツ活動推進事業<br>(40601)       | 生涯学習推進室 | スポーツ活動で活躍している市民、またはこれからスポーツ活動を始め人のスポーツへの意欲を高め、競技力の向上を推進するため、全国レベルの大会に出場する市民や市内のスポーツ団体に奨励金を交付する。          | ○従来から実績の多いスポーツ大会奨励金交付制度に加えて、スポーツ活動等顕彰制度の実績を増やすことで、市民のスポーツに対する意欲を高め、競技力の向上を推進するとともに、心身の潤いや生きがいづくりに寄与する。 | 332   | 332   | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | スポーツ推進委員活動事業<br>(40601)     | 生涯学習推進室 | スポーツ推進委員は、本市のスポーツ推進のため、阪南市スポーツ推進委員に関する規則により、スポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整並びに市民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導・助言を行う。 | ○広く市民にスポーツレクリエーションに親しむ機会と場所を提供し、心身の健全な発達を促進する。   | 522   | 639   | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 各種大会運営委託事業<br>(40602)       | 生涯学習推進室 | 生涯スポーツの振興を図るため、様々な年齢層の市民がスポーツに触れる機会として、総合体育大会や健康マラソン大会等の各種大会を実施する。                                       | ○広く市民にスポーツレクリエーションに親しむ機会と場所を提供し、心身の健全な発達を促進する。   | 1,550 | 1,350 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 生涯スポーツ指導者講習会開催事業<br>(40603) | 生涯学習推進室 | 生涯スポーツの正しい理解と、有効かつ安全で楽しいスポーツの実践、継続を推進し、指導者を養成するとともに、その資質向上のため、生涯スポーツ指導者講習会などを開催する。                       | ○市民のスポーツへの意欲、機会の向上をめざし、市民のスポーツ活動の普及および振興を図る。   | 30    | 150   | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

## 4-7人権が尊重される社会の形成

|                     |  |  |  |  |                 |       |                  |         |                 |                            |     |     |     |     |     |
|---------------------|--|--|--|--|-----------------|-------|------------------|---------|-----------------|----------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 施策名(施策コード)          | 人権が尊重される社会の形成(407)   |  |  |  | 施策の主たる<br>担当部局名 | 総務部   | 施策の主たる<br>担当課・室名 | 人権推進課   |                 |                            |     |     |     |     |     |
| めざす姿                | ○市民がさまざまな人権問題に対する理解を深めたうえで、一人ひとりの違いを認め合い、互いの人権を尊重して、すべての人がいきいきと安心して暮らしています。  |  |  |  |                 |       |                  |         |                 |                            |     |     |     |     |     |
| 取組方針<br>(施策)        | ○人権啓発事業においては、平成29年度に実施した「人権に関する市民意識調査」を基礎資料として、庁内の人権行政推進本部会議、常任委員会、人権行政推進委員会、学識経験者や市民団体代表、公募市民等による人権擁護に関する審議会の4会議で議論を重ね、「人権施策推進基本方針」を改訂する。ヒューマンライツセミナー等の啓発講座の参加者をさらに増やすため、参加者アンケートを分析し、次年度につなげる。<br>○人権相談事業においては、複雑化・深刻化する相談内容に対応するため、研修会等による相談員のスキルアップや、庁内の関係部署や関係団体との連携強化により、常に最新課題への知識と専門性を取り入れた相談事業の充実を図る。 |  |  |  |                 |       |                  |         |                 |                            |     |     |     |     |     |
| 成果指標                | 指標名  | 単位   | (総合計画記載)<br>H27【現状値】   |  | H29             | H30   | H31              | H32     | (総合計画記載)<br>H33 | 説明                         |     |     |     |     |     |
|                     | 市および市民団体との共催による人権啓発事業への参加者数  | 人  | 1,657  | 目標   | 1,737           | 1,777 | 1,818            | 1,859   | 1,900           | ヒューマンライツセミナー、人権を考える市民の集い等  |     |     |     |     |     |
|                     |  |  |  | 実績   |                 |       |                  |         |                 |                            |     |     |     |     |     |
|                     | 人権相談事業における相談件数(延件数)  | 件  | 885  | 目標   | 889             | 891   | 894              | 897     | 900             | 阪南市人権協会に委託の相談事業等           |     |     |     |     |     |
|                     |  |  |  | 実績   |                 |       |                  |         |                 |                            |     |     |     |     |     |
|                     | 人権相談事業における解決割合   | %  | 99.2   | 目標   | 99.3            | 99.3  | 99.4             | 99.4    | 99.5            | 後期計画より大阪府総合相談事業の算出方法に準じて算出 |     |     |     |     |     |
|                     |  |  |  | 実績   |                 |       |                  |         |                 |                            |     |     |     |     |     |
|                     | 研修による人権意識の向上につながる数値  | %  | 89.6   | 目標   | 90.2            | 90.5  | 90.8             | 91.1    | 91.5            | 人権啓発事業参加者アンケート             |     |     |     |     |     |
| 実績                  |  |  |  |  |                 |       |                  |         |                 |                            |     |     |     |     |     |
| 施策を構成する<br>事務事業     | 事務事業名<br>【事業コード】   | 担当課名   | 事業概要   | 取組方針<br>(事務事業)   |                 |       |                  | 事業費(千円) |                 | 実施期間                       |     |     |     |     |     |
|                     |  |  |  |  |                 |       |                  |         | H29<br>決算見込     | H30<br>当初予算                | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
|                     | 人権啓発推進事業<br>(40701)  | 人権推進課  | 市民に人権意識の啓発を行うため、多様化・複雑化する人権問題を的確に捉え、講座やイベントの開催や、広報誌等への啓発記事掲載、街頭啓発等を実施する。                       | ○平成29年度に実施した「人権に関する市民意識調査」を基礎資料として、庁内の人権行政推進本部会議、常任委員会、人権行政推進委員会、学識経験者や市民団体代表、公募市民等による人権擁護に関する審議会の4会議で議論を重ね、「人権施策推進基本方針」を改訂する。 |                 |       |                  | 2,537   | 1,276           | ⇒                          | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒   |
| 人権相談運営事業<br>(40702) | 人権推進課  | 人権保護・救済を必要としている相談者に、適切な助言、情報提供、支援を行うとともに、相談事業のなかで人権侵害事象の実態把握を行う。 | ○複雑化・深刻化する相談内容に対応するため、研修会等による相談員のスキルアップや、庁内の関係部署や関係団体との連携強化により、常に最新課題への知識と専門性を取り入れた相談事業の充実を図る。 |  |                 |       | 2,911            | 2,911   | ⇒               | ⇒                          | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒   |     |



#### 4-8男女共同参画社会の形成

|             |   |              |  |   |             |             |              |       |                 |  |     |
|-------------|---|--------------|--|---|-------------|-------------|--------------|-------|-----------------|--|-----|
| 施策名(施策コード)  | 男女共同参画社会の形成(408)  |              |  |   | 施策の主たる担当部局名 | 総務部         | 施策の主たる担当課・室名 | 人権推進課 |                 |  |     |
| めざす姿        | ○男女が互いに人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会に暮らしています。   |              |  |   |             |             |              |       |                 |  |     |
| 取組方針(施策)    | ○阪南市男女共同参画プラン(第3次)において、審議会等の女性委員比率等、数値目標を設定した項目の進捗状況を把握し、参考となる取組を全庁的に紹介する等、推進を図る。高齢化で会員数が減っている男女共同参画に関する市民団体との役割分担を再考し、持続可能な協働の方法を探る。 |              |  |   |             |             |              |       |                 |  |     |
| 成果指標        | 指標名   | 単位           | (総合計画記載)<br>H27[現状値]   |   | H29         | H30         | H31          | H32   | (総合計画記載)<br>H33 | 説明   |     |
|             | 市民団体との協働による啓発事業への参加数  | 人            | 194  | 目標  | 202         | 206         | 210          | 215   | 220             | ハートフル講座等   |     |
|             |   |              |  | 実績  |             |             |              |       |                 |  |     |
|             | 審議会等における女性委員の比率   | %            | 30.7   | 目標  | 32.1        | 32.8        | 33.5         | 34.2  | 35.0            | 男女共同参画プラン(数値目標平成38年度40~60%)より  |     |
|             |   |              |  | 実績  |             |             |              |       |                 |  |     |
|             | 阪南市の管理職に占める女性職員の割合  | %            | 16.9   | 目標  | ↑           | ↑           | ↑            | ↑     | ↑               | 特定事業主行動計画(数値目標平成37年度30%)より   |     |
|             |   |              |  | 実績  |             |             |              |       |                 |  |     |
|             | 女性総合相談件数(延件数)   | 件            | 31   | 目標  | 68          | 76          | 84           | 92    | 100             | カウンセラー(臨床心理士)による相談<br>平成28年度末まで月1日実施<br>平成29年度9月末まで週2日実施<br>平成29年度10月から週3日実施 |     |
|             |   |              |  | 実績  |             |             |              |       |                 |  |     |
|             | 女性総合相談事業における解決割合  | %            | 100.0  | 目標  | 100.0       | 100.0       | 100.0        | 100.0 | 100.0           | 相談者のアンケートより  |     |
|             |   |              |  | 実績  |             |             |              |       |                 |  |     |
|             | 施策を構成する事業   | 事務事業名【事業コード】 | 担当課名   | 事業概要  | 取組方針(事務事業)  | 事業費(千円)     |              | 実施期間  |                 |  |     |
| H29<br>決算見込 |   |              |  |   |             | H30<br>当初予算 | H29          | H30   | H31             | H32  | H33 |
|             | 男女共同参画推進事業(40801)   | 人権推進課        | 男女共同参画社会の実現のため、講座や広報等を通じて市民に啓発を行うとともに、配偶者からの暴力等さまざまな悩みを持つ相談者に適切な助言、情報提供、支援を行う。 | ○阪南市男女共同参画プラン(第3次)において、審議会等の女性委員比率等、数値目標を設定した項目の進捗状況を把握し、参考となる取組を全庁的に紹介する等、推進を図る。高齢化で会員数が減っている男女共同参画に関する市民団体との役割分担を再考し、持続可能な協働の方法を探る。 | 3,882       | 3,942       | ⇒            | ⇒     | ⇒               | ⇒  | ⇒   |

## 5. 産業分野

## 5-1観光の振興

|  |   |  |   |    |  |  |                  |          |                 |        |      |     |   |   |   |
|--|---|--|---|----|--|--|------------------|----------|-----------------|--------|------|-----|---|---|---|
| 施策名(施策コード)                                 | 観光の振興 (501)   |  |   |    | 施策の主たる<br>担当部局名  | 市民部  | 施策の主たる<br>担当課・室名 | まちの活力創造課 |                 |        |      |     |   |   |   |
| めざす姿                                       | <p>○市民が、観光資源を通じて本市の良さを理解し、自ら本市の新たな魅力を発見するなど郷土愛を持って生活しています。</p> <p>○市民が、来訪者に対して「おもてなしの心」を持つことにより、来訪者がまた訪れたいと思うまち、観光としての魅力を持つまちを形成しています。</p> <p>○交流人口の増加により、地域経済が活性化し、にぎわいのあるまちを形成しています。</p>  |  |   |    |  |  |                  |          |                 |        |      |     |   |   |   |
| 取組方針<br>(施策)                               | <p>○引き続き、平成28年度に策定した阪南市観光振興戦略ビジョンに基づき、体験観光事業の受け入れ環境整備やプロモーション事業等を実施する。</p> <p>○平成30年度に設立予定の「(仮称)泉州観光DMO」を通じて堺市以南の市町と連携し、国内外からの市内誘客に係るPR等の事業を実施する。</p> <p>○観光大使を活用した地域観光PRや観光プロモーション事業を実施する。</p> <p>○指定管理者である山中溪自治会の地元活性化に向けた取組の中で、わんぱく王国でできる取組・イベント等の調整を行う。</p> |  |   |    |  |  |                  |          |                 |        |      |     |   |   |   |
| 成果指標                                       | 指標名   | 単位   | (総合計画記載)<br>H27[現状値]  |    | H29  | H30  | H31              | H32      | (総合計画記載)<br>H33 | 説明     |      |     |   |   |   |
|  | せんなん里海公園来場者数  | 人  | 230,000   | 目標 | 232,000  | 234,000  | 236,000          | 238,000  | 240,000         |        |      |     |   |   |   |
|  |   |  |   | 実績 |  |  |                  |          |                 |        |      |     |   |   |   |
|  | わんぱく王国利用者数  | 人  | 124,900   | 目標 | 130,000  | 133,000  | 136,000          | 138,000  | 140,000         |        |      |     |   |   |   |
|  |   |  |   | 実績 |  |  |                  |          |                 |        |      |     |   |   |   |
| 施策を構成する<br>事務事業                            | 事務事業名<br>【事業コード】  | 担当課名   | 事業概要  |    |  | 取組方針<br>(事務事業)   |                  |          | 事業費(千円)         |        | 実施期間 |     |   |   |   |
|  |   |  |   |    |  | H29<br>決算見込  | H30<br>当初予算      | H29      | H30             | H31    | H32  | H33 |   |   |   |
|  | 観光振興対策事業<br>(50101)   | まちの活力創造課   | 本市の有する観光資源を活かした各種イベントを実施するとともに、市内外への情報発信を行う。また、効果的な観光振興を行うため、広域連携による事業や広報活動を展開する。そのほか、新たな観光資源の掘り起こしを行う。 |    |  | ○引き続き、平成28年度に策定した阪南市観光振興戦略ビジョンに基づき、体験観光事業の受け入れ環境整備やプロモーション事業等を実施する。<br>○平成30年度に設立予定の「(仮称)泉州観光DMO」を通じて堺市以南の市町と連携し、国内外からの市内誘客に係るPR等の事業を実施する。<br>○観光大使を活用した地域観光PRや観光プロモーション事業を実施する。 |                  |          | 18,207          | 19,511 | ⇒    | ⇒   | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|  | わんぱく王国維持管理事業<br>(50199・60199)   | 土木管理室  | 市民に自然の風景地と親しむ場を提供するため、わんぱく王国の適正な維持管理を行う。  |    |  | ○指定管理者である山中溪自治会の地元活性化に向けた取組の中で、わんぱく王国でできる取組・イベント等の調整を行う。   |                  |          | 19,939          | 19,538 | ⇒    | ⇒   | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 次世代へつなげ、夢の懸け橋プロジェクト<br>(40599・50199・50299) | まちの活力創造課  | 本市のものづくり産業の海外進出を後押しするとともに、阪南市の製品が台湾における新たな市の広告塔となって、市の認知度向上とインバウンド誘客効果をさらに高めることを目的として、「日台交流プラットフォーム」の運営、「戦略的ファムトリップ」、企業等と合同による「阪南ブランド製品の台湾向けプロモーション」の実施、「台湾の地方都市との連携協定に向けた調査研究」等を行う。 |   |    | ○平成29年度の業務内容を踏まえ、引き続き台湾現地企業に対し「商談」を軸としたプロモーション活動を展開し、地域PRや、地場企業と台湾企業等とのビジネスマッチング支援などを実施する。<br>○台湾都市との連携・協定に向けた調査・研究を進める。 |  |                  | 10,156   | 6,156           | ⇒      | ⇒    | ⇒   |   |   |   |

5-2商工業の振興

|  |  |  |   |    |  |  |                  |             |                 |                               |      |     |     |     |   |
|--|--|--|---|----|--|--|------------------|-------------|-----------------|-------------------------------|------|-----|-----|-----|---|
| 施策名(施策コード)   | 商工業の振興 (502)   |  |   |    | 施策の主たる<br>担当部局名  | 市民部  | 施策の主たる<br>担当課・室名 | まちの活力創造課    |                 |                               |      |     |     |     |   |
| めざす姿   | <p>○市内企業が、独自性を持った魅力ある商品を生産し、企業活動を展開しています。</p> <p>○市内企業が市場に受け入れられる商品を生産し、地域雇用の受け皿として企業活動を展開しています。</p> <p>○市民が、積極的に地場産品を生活に取り入れています。</p> |  |   |    |  |  |                  |             |                 |                               |      |     |     |     |   |
| 取組方針<br>(施策)                                       | ○本市商工会や金融機関・行政が一体となって創業希望者への活動支援を進めるとともに、市内にある空き店舗を利活用した創業等への支援を併せて行うことで、空き店舗を解消しつつ、新規創業の増大を図る。  |  |   |    |  |  |                  |             |                 |                               |      |     |     |     |   |
| 成果指標   | 指標名  | 単位   | (総合計画記載)<br>H27[現状値]  |    | H29  | H30  | H31              | H32         | (総合計画記載)<br>H33 | 説明                            |      |     |     |     |   |
|  | 阪南スカイタウン業務系<br>施設用分譲・貸付状況  | %  | 87  | 目標 | 92   | 94   | 96               | 98          | 100             | 分譲・貸付契約面積÷業務系施設<br>用地全体面積×100 |      |     |     |     |   |
|  |  |  |   | 実績 |  |  |                  |             |                 |                               |      |     |     |     |   |
|  | 製造品出荷額   | 億円   | 260   | 目標 | ↑  | ↑  | ↑                | ↑           | ↑               |                               |      |     |     |     |   |
|  |  |  |   | 実績 |  |  |                  |             |                 |                               |      |     |     |     |   |
|  | 小売業年間商品販売額   | 億円   | 261   | 目標 | ↑  | ↑  | ↑                | ↑           | ↑               |                               |      |     |     |     |   |
|  |  |  | 実績  |    |  |  |                  |             |                 |                               |      |     |     |     |   |
| 施策を構成する<br>事務事業                                    | 事務事業名<br>【事業コード】   | 担当課名   | 事業概要  |    |  | 取組方針<br>(事務事業)   |                  |             | 事業費(千円)         |                               | 実施期間 |     |     |     |   |
|  |  |  |   |    |  |  |                  | H29<br>決算見込 | H30<br>当初予算     | H29                           | H30  | H31 | H32 | H33 |   |
|  | 阪南スカイタウンへの企<br>業誘致推進事業<br>(50201)  | まちの活力創<br>造課   | 市内商工業の振興と雇用の創出を図るため、本<br>市企業誘致促進条例に基づき、阪南スカイタ<br>ウン内の業務系施設用地への企業立地を促進す<br>る。    |    |  | ○企業誘致の進捗状況を勘案し、本市企業誘致促進条<br>例により、企業誘致を図る。<br>○引き続き、企業誘致の促進のため、企業誘致促進条<br>例の条例改正(3か年期限延長)を行う。                                     |                  |             | 11,339          | 18,989                        | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒ |
|  | 商工業振興事業<br>(50204)   | まちの活力創<br>造課   | 市内商工業の振興を図るため、市内商工業者の<br>経営改善に関する相談や指導、商工業を振興す<br>る諸活動を行っている本市商工会の運営等を支<br>援する。 |    |  | ○本市商工会や金融機関・行政が一体となって創業希<br>望者への活動支援を進めるとともに、市内にある空き<br>店舗を利活用した創業等への支援や本市内で新たに創<br>業する方への支援を併せて行うことで、空き店舗を解<br>消しつつ、新規創業の増大を図る。 |                  |             | 23,555          | 16,040                        | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒ |
| 次世代へつなげ、夢の懸<br>け橋プロジェクト<br>(40599・50199・<br>50299) | まちの活力創<br>造課   | 本市のものづくり産業の海外進出を後押しする<br>とともに、阪南市の製品が台湾における新たな<br>市の広告塔となって、市の認知度向上とインバ<br>ウンド誘客効果をさらに高めることを目的とし<br>て、「日台交流プラットフォーム」の運営、<br>「戦略的ファムトリップ」、企業等と合同によ<br>る「阪南ブランド製品の台湾向けプロモーション」<br>の実施、「台湾の地方都市との連携協定に<br>向けた調査研究」等を行う。 |   |    | ○平成29年度の業務内容を踏まえ、引き続き台湾現<br>地企業に対し「商談」を軸としたプロモーション活動<br>を展開し、地域PRや、地場企業と台湾企業等とのビ<br>ジネスマッチング支援などを実施する。<br>○台湾都市との連携・協定に向けた調査・研究を進め<br>る。 |  |                  | 10,156      | 6,156           | ⇒                             | ⇒    | ⇒   |     |     |   |

## 5-3農業の振興

| 施策名(施策コード)         | 農業の振興 (503)  |   |  | 施策の主たる担当部局名  | 事業部         |             |      | 施策の主たる担当課・室名 | 農林水産課                                  |                              |     |
|--------------------|--|---|--|--|-------------|-------------|------|--------------|--|------------------------------|-----|
| めざす姿               | ○阪南ブランドの農産物および加工品(地場産品)が消費者に定着し、農業生産者の担い手が増加するとともに遊休農地が減少し、農業経営が安定しています。   |   |  |  |             |             |      |              |  |                              |     |
| 取組方針(施策)           | ○観光部局と連携し、農産物の地産品としての阪南ブランドの定着に向け、地産地消推進計画により地産品のロゴマーク等によるPRや普及を推進する。<br>○地域農業の活性化、安定化に向け、JAとの連携を強化することにより、担い手や新規就農者の掘り起こしを推進する。<br>○遊休農地を減少させることについて、利用集積の拡大、自己耕作の再開を容易にする耕作道整備等や農空間保全に関する農地の多面的な活動を支援する。 |   |  |  |             |             |      |              |  |                              |     |
| 成果指標               | 指標名  | 単位  | (総合計画記載)<br>H27[現状値]   |  | H29         | H30         | H31  | H32          | (総合計画記載)<br>H33                        | 説明                           |     |
|                    | 遊休農地面積   | ha  | 14   | 目標   | 14          | 14          | 13   | 13           | 12                                     |                              |     |
|                    |  |   |  | 実績   |             |             |      |              |  |                              |     |
|                    | 販売農家数  | 人   | 13   | 目標   | 14          | 15          | 15   | 16           | 17                                     | 戸別所得補償モデル対策交付対象者             |     |
|                    |  |   |  | 実績   |             |             |      |              |  |                              |     |
|                    | 大阪版認定農業者制度による認定農業者数  | 人   | 36   | 目標   | 42          | 44          | 44   | 45           | 45                                     | 府内へ年間50万円以上の出荷・販売などの額をめざす農業者 |     |
|                    |  |   | 実績   |  |             |             |      |              |  |                              |     |
| 新規就農者数             | 人  | 2   | 目標   | 3  | 3           | 4           | 4    | 5            | 就農予定時の年齢が45歳未満で農業経営者となることについて強い意欲を有する者 |                              |     |
|                    |  |   | 実績   |  |             |             |      |              |  |                              |     |
| 施策を構成する事務事業        | 事務事業名【事業コード】   | 担当課名  | 事業概要   | 取組方針(事務事業)   | 事業費(千円)     |             | 実施期間 |              |  |                              |     |
|                    |  |   |  |  | H29<br>決算見込 | H30<br>当初予算 | H29  | H30          | H31                                    | H32                          | H33 |
|                    | 都市農業及び農空間保全事業(50302)   | 農林水産課   | 遊休農地の解消や農業者の担い手の育成を支援するため、耕作道の整備等を進めるモデル地区の協議会に対し、補助金の交付等を行う。また、市内の農空間保全区域において農業者の農空間の維持活動に加え市民協働による環境保全活動の増進を図っていく。 | ○遊休農地を減少させるため、自己耕作の再開等につながる耕作道整備を進める箱作西農業活性化協議会の取組に対し、補助事業による支援を行う。<br>○農空間の保全活動として農地の多面的機能を発揮させる西台原農空間保全活動組織の取組について、補助事業による支援を行う。 | 1,407       | 1,454       | ⇒    | ⇒            | ⇒                                      | ⇒                            | ⇒   |
|                    | 地産地消推進事業(50302)  | 農林水産課   | 阪南ブランドの農産物および加工品(地場産品)を消費者に定着させるため、農産物直売所の設置と地域の安全安心な農産物等を提供しブランド化を促進する。   | ○阪南市地産地消推進計画に基づき、地産地消の推進に必要かつ効果的な取組を実施していくにあたり、本市の観光部局や漁協、JA等の関係機関と連携し、地産品の効果的な情報発信やPR方法を検討していくことにより、農業・漁業の地域産業の活性化を図る。            | 0           | 0           | ⇒    | ⇒            | ⇒                                      | ⇒                            | ⇒   |
| 人農地問題解決推進事業(50304) | 農林水産課  | 地域農業マスタープラン(人・農地プラン)に基づき、地域における農業の担い手育成のために、補助金の交付等を行う。 | ○地域農業マスタープラン(人・農地プラン)を必要に応じて更新し、農業の担い手支援や育成の推進に努める。<br>○農業次世代人材育成投資資金制度の情報発信の取組をより一層強化し、新規就農者を確保する。                  | 4,500  | 4,500       | ⇒           | ⇒    | ⇒            | ⇒                                      | ⇒                            |     |

|             |                        |       |  |   |       |       |   |   |   |   |   |
|-------------|------------------------|-------|--|---|-------|-------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 有害鳥獣対策事業<br>(50399)    | 農林水産課 | 農業経営の安定化を図るため、農作物を食い荒らす有害鳥獣を捕獲する。                  | ○農業経営の安定化を図るため、農作物を食い荒らす有害鳥獣の捕獲に取り組む。中でもアライグマの捕獲については、捕獲器を増やし、貸出や情報が寄せられた場所に設置する。<br>○イノシシの捕獲については、地元猟友会の協力を得て捕獲にあたってもらう。 | 549   | 390   | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 農業用施設維持補修事業<br>(50399) | 農林水産課 | 農業用水の安定供給により、農業生産性の向上と農作業の効率化を図るため、農業用水路等の維持補修を行う。 | ○桑畑地区、平野原地区の農業用水路について、維持補修事業を進める。<br>○農業用水の安定確保のため、老朽化が進んでいる農業用水路を中心に必要最小限の維持補修に努める。                                      | 4,458 | 5,300 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | ため池整備維持補修事業<br>(50399) | 農林水産課 | 農業用水の安定供給により、農業生産性の向上と農作業の効率化を図るため、ため池の維持補修を行う。    | ○農業用水の安定確保と安全管理のため、草刈等必要に応じてため池の維持補修に努める。   | 1,634 | 3,245 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

## 5-4 漁業の振興

|                     |  |       |  |   |                 |             |                  |         |                 |      |     |   |   |   |
|---------------------|--|-------|--|---|-----------------|-------------|------------------|---------|-----------------|------|-----|---|---|---|
| 施策名(施策コード)          | 漁業の振興 (504)  |       |  |   | 施策の主たる<br>担当部局名 | 事業部         | 施策の主たる<br>担当課・室名 | 農林水産課   |                 |      |     |   |   |   |
| めざす姿                | <p>○地域の水産物や加工品が消費者に定着し、漁業の担い手が増加し、漁業経営が安定しています。</p> <p>○市民が海にふれ合い楽しむことができる漁港環境のもと、集客交流の場となり漁港がにぎわっています。</p> <p>○産・学・官連携や地産地消の推進により、ブランド化などの新たな事業展開を行います。</p>   |       |  |   |                 |             |                  |         |                 |      |     |   |   |   |
| 取組方針<br>(施策)        | <p>○漁業の振興を図るため港湾整備などに対する地元漁協の要望活動を支援する。</p> <p>○下荘漁組が要望しているせんなん里海公園～下荘漁港までの連絡道路の整備や尾崎港の港湾通路拡幅整備について事業化に向けた検討を進める。</p> <p>○西鳥取漁協において産・官・学(大阪府立大学・漁協・西鳥取小学校)連携により取り組んでいる「アマモの再生」について、過去9年間にわたり全国各地で開催してきた「全国アマモサミット」の平成30年度開催会場として本市が立候補したことにより、サミット開催に向け事業を進める。</p> |       |  |   |                 |             |                  |         |                 |      |     |   |   |   |
| 成果<br>指標            | 指標名  | 単位    | (総合計画記載)<br>H27[現状値]   |   | H29             | H30         | H31              | H32     | (総合計画記載)<br>H33 | 説明   |     |   |   |   |
|                     | 漁獲量(魚類)  | t     | 569  | 目標  | ↑               | ↑           | ↑                | ↑       | ↑               |      |     |   |   |   |
|                     |  |       |  | 実績  |                 |             |                  |         |                 |      |     |   |   |   |
|                     | 産直市の開催   | 回     | 0  | 目標  | ↑               | ↑           | ↑                | ↑       | ↑               |      |     |   |   |   |
|                     |  |       |  | 実績  |                 |             |                  |         |                 |      |     |   |   |   |
| 施策を<br>構成する<br>事務事業 | 事務事業名<br>【事業コード】   | 担当課名  | 事業概要   | 取組方針<br>(事務事業)  |                 |             |                  | 事業費(千円) |                 | 実施期間 |     |   |   |   |
|                     |  |       |  |   | H29<br>決算見込     | H30<br>当初予算 | H29              | H30     | H31             | H32  | H33 |   |   |   |
|                     | 漁業振興対策事業<br>(50401・50404)  | 農林水産課 | 漁業の振興を図るため、港湾の整備などが必要であり、地元漁業組合が国や大阪府に対して行う要望活動を支援する。<br>漁業経営の安定化・強化策を図るため「浜の活力再生プラン」の実現に向け漁業者を支援する。 | ○漁業の振興を図るため港湾整備などに対する地元漁協の要望活動を支援する。<br>○下荘漁組が要望している里海公園～下荘漁港までのアクセス道路の整備や尾崎港の港湾通路拡幅整備について、事業化に向けた検討を進める。<br>○NPO・産・学・官など多様な組織で構成する実行委員会を設立し、阪南のアマモ・海をアピールするとともに、大会を実り多いものとするための準備を進め、秋、「全国アマモサミット2018 in 阪南」を開催する。 |                 |             |                  | 0       | 4,264           | ⇒    | ⇒   | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

5-5雇用・就労支援の充実

|             |                             |  |  |  |             |             |              |          |              |                                |     |   |   |   |
|-------------|-----------------------------|--|--|--|-------------|-------------|--------------|----------|--------------|--------------------------------|-----|---|---|---|
| 施策名(施策コード)  |                             | 雇用・就労支援の充実(505)  |  |  | 施策の主たる担当部局名 | 市民部         | 施策の主たる担当課・室名 | まちの活力創造課 |              |                                |     |   |   |   |
| めざす姿        |                             | ○企業が本市の立地の良さを理解し、企業活動を展開しており、市民の雇用が確保されています。<br>○市民が社会の一員として働くことに意欲をもち、自らの能力を高めるとともに、能力を活かせる職場環境で働き、自立かつ安定した生活を送っています。   |  |  |             |             |              |          |              |                                |     |   |   |   |
| 取組方針(施策)    |                             | ○引き続き、就職困難者等の雇用・就労につながるよう、相談者の立場に立ちながら、きめ細やかな対応を続けるとともに、市民のニーズに沿った支援の充実に努めるとともに、自治会をはじめ民生委員・児童委員、校区福祉委員会、CSWなどの関係団体・機関と連携を強化し、潜在化した就職困難者等の掘り起し等に努める。また、雇用の場を創出するため、「創業支援(バウチャー)事業」「空き店舗活用補助事業」「マル経融資等の利子補給制度」を継続して実施し、市内事業者の安定的な発展および新規起業数の増加のための支援に努める。 |  |  |             |             |              |          |              |                                |     |   |   |   |
| 成果指標        | 指標名                         | 単位   | (総合計画記載) H27[現状値]  |  | H29         | H30         | H31          | H32      | (総合計画記載) H33 | 説明                             |     |   |   |   |
|             | 地域就労支援センター相談件数              | 件  | 322  | 目標   | 360         | 370         | 380          | 390      | 400          | 地域就労支援相談および就労・生活相談の相談件数        |     |   |   |   |
|             |                             |  |  | 実績   |             |             |              |          |              |                                |     |   |   |   |
|             | 地域就労支援事業メニュー利用者に対する就職者の割合   | %  | 13   | 目標   | 16          | 17          | 18           | 19       | 20           | 就職者数÷メニュー(就労相談・能力開発講座)利用者数×100 |     |   |   |   |
|             |                             |  |  | 実績   |             |             |              |          |              |                                |     |   |   |   |
| 施策を構成する事務事業 | 事務事業名【事業コード】                | 担当課名   | 事業概要   | 取組方針(事務事業)   |             |             |              | 事業費(千円)  |              | 実施期間                           |     |   |   |   |
|             |                             |  |  |  | H29<br>決算見込 | H30<br>当初予算 | H29          | H30      | H31          | H32                            | H33 |   |   |   |
|             | 労働行政連絡調整事業(地域就労支援事業)(50500) | まちの活力創造課   | 就労を妨げている物理的、心理的、社会的要因を抱える方や就労に関して不安をもっている方などの就職困難者等について、就労支援相談や講習会の開催等を行う。 | ○引き続き、就職困難者等の雇用・就労につながるよう、相談者の立場に立ちながら、きめ細やかな対応を続けるとともに、市民のニーズに沿った支援の充実に努めるとともに、自治会をはじめ民生委員・児童委員、校区福祉委員会、CSWなどの関係団体・機関と連携を強化し、潜在化した就職困難者等の掘り起し等に努める。<br>○雇用の場を創出するため、「創業支援(バウチャー)事業」「空き店舗活用補助事業」「マル経融資等の利子補給制度」を継続して実施し、市内事業者の安定的な発展および新規起業数の増加のための支援に努める。 |             |             |              | 3,909    | 3,845        | ⇒                              | ⇒   | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

## 6. 都市基盤分野

## 6-1 自然と共生するまちづくり

|                                      |   |  |   |    |   |  |                  |             |                 |     |      |     |     |     |
|--------------------------------------|---|--|---|----|---|--|------------------|-------------|-----------------|-----|------|-----|-----|-----|
| 施策名(施策コード)                           | 自然と共生するまちづくり (601)  |  |   |    | 施策の主たる<br>担当部局名   | 事業部  | 施策の主たる<br>担当課・室名 | 土木管理室       |                 |     |      |     |     |     |
| めざす姿                                 | <p>○市民が海や山、農空間などに親しみ、身近な自然環境を活かした居住空間と交流空間のあるまちで暮らしています。</p> <p>○市民間の交流により、自然環境や農地を保全および活用していくことで、自然との共生が体感できる住環境づくりが進んでいます。</p> <p>○市民がアダプトプログラムに関心を持ち、ボランティアに参加しています。</p>   |  |   |    |   |  |                  |             |                 |     |      |     |     |     |
| 取組方針<br>(施策)                         | <p>○市民ボランティア活動団体への新規加入者の参加を促すため、引き続き、広報を行い現在活動いただいているアダプト活動団体に、後継者の育成を依頼する。また、関連部局(地域まちづくり支援課等)と協力し、各自治会等からボランティア候補者の情報収集を行う。</p> <p>○男里川水系環境保全活動実行委員会が主体となる親子の水生生物観察会活動、環境美化啓発活動、水辺の学校活動、男里川水系一斉清掃活動等の環境教育の活動を支援し、活動情報を広く市民に啓発する。</p> <p>○市街化区域内の保全すべき農地について、生産緑地地区に指定し、良好な都市環境を誘導する。また、指定の促進に向け、窓口や広報誌、市ウェブサイトにて制度の周知を行う。また、買取申出のあった生産緑地について、都市計画審議会に付議し、生産緑地の解除を行う。</p> <p>○大阪府立阪南・岬自然公園を訪れる方へ良好に維持管理されたハイキングコースを提供できるよう草刈・清掃等を行う。また、健幸事業と連携を図り、大阪府とともに周知に努める。</p> <p>○林道のパトロールを行い、通行者の安全確保を図る。防災活動における支障が生じないよう、良好な林道の維持管理に努める。</p> <p>○指定管理者である山中溪自治会の地元活性化に向けた取組の中で、わんぱく王国でできる取組・イベント等の調整を行う。</p> |  |   |    |   |  |                  |             |                 |     |      |     |     |     |
| 成果指標                                 | 指標名   | 単位   | (総合計画記載)<br>H27【現状値】  |    | H29   | H30  | H31              | H32         | (総合計画記載)<br>H33 | 説明  |      |     |     |     |
|                                      | 阪南市アダプトプログラム認定団体数   | 団体   | 26  | 目標 | 28  | 28   | 28               | 28          | 28              |     |      |     |     |     |
|                                      |   |  |   | 実績 |   |  |                  |             |                 |     |      |     |     |     |
|                                      | 大阪府自然環境保全条例に基づく緑化計画の届出  | 件  | 53  | 目標 | ↑   | ↑  | ↑                | ↑           | ↑               |     |      |     |     |     |
|                                      |   |  |   | 実績 |   |  |                  |             |                 |     |      |     |     |     |
|                                      | 水辺の学校などの自然環境学習会の参加者数  | 人  | 67  | 目標 | ↑   | ↑  | ↑                | ↑           | ↑               |     |      |     |     |     |
|                                      |   |  | 実績  |    |   |  |                  |             |                 |     |      |     |     |     |
| 施策を構成する事務事業                          | 事務事業名<br>【事業コード】  | 担当課名   | 事業概要  |    |   | 取組方針<br>(事務事業)   |                  |             | 事業費(千円)         |     | 実施期間 |     |     |     |
|                                      |   |  |   |    |   |  |                  | H29<br>決算見込 | H30<br>当初予算     | H29 | H30  | H31 | H32 | H33 |
|                                      | アダプトプログラム(まちの里親制度)推進事業<br>(60101・60703)   | 土木管理室  | 市民による環境美化を推進するため、公共施設(道路、公園等)において市民ボランティア団体などによる美化清掃活動であるアダプトプログラムへの参加を促すとともに、活動用具の貸出や助成金を交付する。 |    |   | ○市民ボランティア活動団体への新規加入者の参加を促すため、引き続き、広報を行い現在活動いただいているアダプト活動団体に、後継者の育成を依頼する。<br>○関連部局(地域まちづくり支援課等)と協力し、各自治会等からボランティア候補者の情報収集を行う。 |                  |             | 324             | 348 | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   |
| 男里川水系の環境保全を学習する活動事業<br>(60102・60203) | 土木管理室   | 男里水系(金熊寺川・山中川・菟砥川・男里川)の河川環境の保全を図るため、「男里川水系環境保全活動実行委員会」が事業主体となり、親子の水生生物観察会活動、環境美化啓発活動、水辺の学校活動、および男里川水系一斉清掃活動などの活動を行い、その支援を市が行う。 |   |    | ○男里川水系環境保全活動実行委員会が主体となる親子の水生生物観察会活動、環境美化啓発活動、水辺の学校活動、男里川水系一斉清掃活動等の環境教育の活動を支援し、活動情報を広く市民に啓発する。 |  |                  | 173         | 0               | ⇒   | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   |



|             |                               |       |   |  |        |        |   |   |   |   |   |
|-------------|-------------------------------|-------|---|--|--------|--------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 生産緑地地区の計画決定<br>(60103・60402)  | 都市整備課 | 良好な都市環境を誘導するため、500㎡以上の規模の区域であるなど、一定の指定要件を満たせば、生産緑地地区として都市計画決定を行う。 | ○市街化区域内の保全すべき農地について、生産緑地地区に指定し、良好な都市環境を誘導する。<br>○指定の促進に向け、窓口や広報誌、市ウェブサイトにて制度の周知を行い、買取申出のあった生産緑地については、都市計画審議会に付議し、生産緑地の解除を行う。 | 367    | 450    | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 府立自然公園維持管理事業<br>(60105)       | 農林水産課 | 大阪府立阪南・岬自然公園の安全性を確保するため、ハイキングコースの維持管理を行う。                         | ○大阪府立阪南・岬自然公園を訪れる方へ良好に維持管理されたハイキングコースを提供できるよう草刈・清掃等を行う。<br>○他事業と連携を図り、大阪府とともに周知に努める。   | 200    | 200    | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 林道維持管理事業<br>(60199)           | 農林水産課 | 林道通行者の安全確保を図るため、林道の路面補修、路肩補修などを行う。                                | ○林道のパトロールを行い、通行者の安全確保を図る。防災活動における支障が生じないよう、良好な林道の維持管理に努める。   | 995    | 2,096  | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | わんぱく王国維持管理事業<br>(50199・60199) | 土木管理室 | 市民に自然の風景地と親しむ場を提供するため、わんぱく王国の適正な維持管理を行う。                          | ○指定管理者である山中溪自治会の地元活性化に向けた取組の中で、わんぱく王国のできる取組・イベント等の調整を行う。   | 19,939 | 19,538 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

## 6-2安全な水辺空間の形成

|                                      |   |  |                                     |   |   |             |                  |         |                 |      |     |   |
|--------------------------------------|---|--|-------------------------------------|---|---|-------------|------------------|---------|-----------------|------|-----|---|
| 施策名(施策コード)                           | 安全な水辺空間の形成 (602)  |  |                                     |   | 施策の主たる<br>担当部局名                                 | 事業部         | 施策の主たる<br>担当課・室名 | 農林水産課   |                 |      |     |   |
| めざす姿                                 | ○河川や水路、ため池、海岸、漁港などの水辺空間が良好に整備、維持管理されたまちで、市民が安全安心に暮らしています。   |  |                                     |   |   |             |                  |         |                 |      |     |   |
| 取組方針<br>(施策)                         | ○水辺空間を良好に整備、維持管理することで灌漑用水確保のほか、市民に安全安心な暮らしを提供するため、防災上の観点から老朽化したため池の改修工事を計画的に進められるよう、大阪府・地元水利組合等と協議、調整を行う。<br>○河川、水路等公共施設については、適切な維持管理を行うとともに、現状把握、浸水区域の抽出等、流水機能の弱い区域を集中的に改修し、効果的な対策を図る。 |  |                                     |   |   |             |                  |         |                 |      |     |   |
| 成果指標                                 | 指標名   | 単位   | (総合計画記載)<br>H27[現状値]                |   | H29   | H30         | H31              | H32     | (総合計画記載)<br>H33 | 説明   |     |   |
|                                      | ため池改修地区数  | 地区   | 9                                   | 目標  | 10  | 10          | 11               | 11      | 11              |      |     |   |
|                                      |   |  |                                     | 実績  |   |             |                  |         |                 |      |     |   |
|                                      | 水辺の学校などの自然環境学習会の参加者数  | 人  | 67                                  | 目標  | ↑   | ↑           | ↑                | ↑       | ↑               |      |     |   |
| 実績                                   |   |  |                                     |   |   |             |                  |         |                 |      |     |   |
| 施策を構成する<br>事務事業                      | 事務事業名<br>【事業コード】  | 担当課名   | 事業概要                                |   | 取組方針<br>(事務事業)                                  |             |                  | 事業費(千円) |                 | 実施期間 |     |   |
|                                      |   |  |                                     |   | H29<br>決算見込                                     | H30<br>当初予算 | H29              | H30     | H31             | H32  | H33 |   |
|                                      | ため池整備事業<br>(30106・60201)  | 農林水産課  | 防災上の観点から、老朽化したため池の整備改修を行うため負担金を支払う。 |   | ○事業施行中である井関池の整備について、整備を推進できるよう、事業計画に応じた費用を負担する。 |             |                  | 8,397   | 7,500           | ⇒    | ⇒   |   |
|                                      | 河川管理事業<br>(30106・60201)   | 土木管理室  | 河川、水路などの適切な維持管理を行う。                 |   | ○市民が安心して生活できるように、河川管理施設の適切な維持管理を行うよう取り組む。       |             |                  | 35,537  | 24,467          | ⇒    | ⇒   | ⇒ |
| 男里川水系の環境保全を学習する活動事業<br>(60102・60203) | 土木管理室   | 男里水系(金熊寺川・山中川・菟砥川・男里川)の河川環境の保全を図るため、「男里川水系環境保全活動実行委員会」が事業主体となり、親子の水生生物観察会活動、環境美化啓発活動、水辺の学校活動、および男里川水系一斉清掃活動などの活動を行い、その支援を市が行う。 |                                     | ○男里川水系環境保全活動実行委員会が主体となる親子の水生生物観察会活動、環境美化啓発活動、水辺の学校活動、男里川水系一斉清掃活動等の環境教育の活動を支援し、活動情報を広く市民に啓発する。 |   |             | 173              | 0       | ⇒               | ⇒    | ⇒   |   |

6-3魅力的な街並みづくり

|                  |  |  |  |    |   |   |              |       |              |          |      |     |     |     |     |
|------------------|--|--|--|----|---|---|--------------|-------|--------------|----------|------|-----|-----|-----|-----|
| 施策名(施策コード)       | 魅力的な街並みづくり (603)   |  |  |    | 施策の主たる担当部局名   | 事業部   | 施策の主たる担当課・室名 | 都市整備課 |              |          |      |     |     |     |     |
| めざす姿             | ○市民が、街並みの景観の保全やまちづくりのルールに理解を深め、魅力のある良好な街並みを形成しています。  |  |  |    |   |   |              |       |              |          |      |     |     |     |     |
| 取組方針(施策)         | <p>○地区計画を定めている地区については、建築行為等の届出や指導を行い、自然環境と調和のとれた良好な街並みを保全する。また、市街化調整区域における大規模開発にあたっては、地区計画制度の導入により、良好な市街地誘導を図る。</p> <p>○既存市街地において、土地所有者等の合意が図られるようであれば、地区計画の導入を検討する。</p> <p>○景観形成地区については、地区が主体となった地域振興に係る取組と連携する中で、地区住民に対する景観に対する意識を醸成するとともに、景観形成地区の制度運用に向けた助言・指導等を行う。</p> <p>○大阪府ビュースポット景観形成に係る取組をはじめ、関係機関と連携し、景観行政に係る理解を深める。</p> |  |  |    |   |   |              |       |              |          |      |     |     |     |     |
| 成果指標             | 指標名  | 単位   | (総合計画記載) H27[現状値]  |    | H29   | H30   | H31          | H32   | (総合計画記載) H33 | 説明       |      |     |     |     |     |
|                  | 地区計画による届出住宅世帯数   | 世帯   | 1,295  | 目標 | ↑   | ↑   | ↑            | ↑     | ↑            |          |      |     |     |     |     |
|                  |  |  |  | 実績 |   |   |              |       |              |          |      |     |     |     |     |
| 施策を構成する事務事業      | 事務事業名【事業コード】   | 担当課名   | 事業概要   |    |   | 取組方針(事務事業)  |              |       | 事業費(千円)      |          | 実施期間 |     |     |     |     |
|                  |  |  |  |    |   |   |              |       | H29 決算見込     | H30 当初予算 | H29  | H30 | H31 | H32 | H33 |
|                  | 地区計画制度の活用(60301・60401)   | 都市整備課  | 地区の特性に応じた建築規制を行う地区計画制度を活用して、道路、公園の配置や敷地の規模、建築物の建て方等、地区に応じたきめ細やかなルール等を都市計画として定めるため、市街化調整区域における大規模開発や既存市街地における都市計画提案等に係る地区指定の検討を行う。また、地区計画の内容に適合した街並みを実現するため、地区計画区域内における建築行為等の届出について審査し、勧告を行う。 |    |   | ○地区計画を定めている地区については、建築行為等の届出や指導を行い、自然環境と調和のとれた良好な街並みを保全する。<br>○市街化調整区域における大規模開発にあたっては、地区計画制度の導入により、良好な市街地誘導を図る。<br>○既存市街地において、土地所有者等の合意が図られるようであれば、地区計画の導入を検討する。 |              |       | 0            | 0        | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒   |
| 景観形成地区の活用(60302) | 都市整備課  | 地区特性に応じたルールに沿って、魅力ある街並みを形成するため、大阪府景観計画に基づく景観形成地区の制度運用および周知啓発を行う。 |  |    | ○昨年度に引き続き、地区が主体となった地域振興に係る取組と連携する中で、地区住民に対する景観に対する意識を醸成するとともに、景観形成地区の制度運用に向けた助言・指導等を行う。<br>○大阪府ビュースポット景観形成に係る取組をはじめ、関係機関と連携し、景観行政に係る理解を深める。 |   |              | 0     | 0            | ⇒        | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   |     |

## 6-4 快適な住環境づくり

|                              |   |   |  |    |  |   |                  |             |                 |     |      |     |     |     |
|------------------------------|---|---|--|----|--|---|------------------|-------------|-----------------|-----|------|-----|-----|-----|
| 施策名(施策コード)                   | 快適な住環境づくり (604)   |   |  |    | 施策の主たる<br>担当部局名  | 事業部   | 施策の主たる<br>担当課・室名 | 都市整備課       |                 |     |      |     |     |     |
| めざす姿                         | ○市民が住環境に関する地域のルールに理解を深め、快適なまちで暮らしています。  |   |  |    |  |   |                  |             |                 |     |      |     |     |     |
| 取組方針<br>(施策)                 | ○地区計画制度の活用により、建築行為等の届出や指導を行い、自然環境と調和のとれた街並みを保全する。<br>○市街化区域内の保全すべき農地について、生産緑地地区に指定し、良好な都市環境を誘導する。<br>○生産緑地地区指定の促進に向け、窓口や広報誌、市ウェブサイトにて制度の周知を行う。<br>○買取申出のあった生産緑地について、都市計画審議会に付議し、生産緑地の解除を行う。 |   |  |    |  |   |                  |             |                 |     |      |     |     |     |
| 成果指標                         | 指標名   | 単位  | (総合計画記載)<br>H27[現状値]   |    | H29  | H30   | H31              | H32         | (総合計画記載)<br>H33 | 説明  |      |     |     |     |
|                              | 地区計画による届出住宅世帯数  | 世帯  | 1,295  | 目標 | ↗  | ↗   | ↗                | ↗           | ↗               |     |      |     |     |     |
|                              |   |   |  | 実績 |  |   |                  |             |                 |     |      |     |     |     |
|                              | 生産緑地指定面積  | ha  | 47.9   | 目標 | ↗  | ↗   | ↗                | ↗           | ↗               |     |      |     |     |     |
|                              |   |   |  | 実績 |  |   |                  |             |                 |     |      |     |     |     |
| 施策を構成する<br>事務事業              | 事務事業名<br>【事業コード】  | 担当課名  | 事業概要   |    |  | 取組方針<br>(事務事業)  |                  |             | 事業費(千円)         |     | 実施期間 |     |     |     |
|                              |   |   |  |    |  |   |                  | H29<br>決算見込 | H30<br>当初予算     | H29 | H30  | H31 | H32 | H33 |
|                              | 地区計画制度の活用<br>(60301・60401)  | 都市整備課   | 地区の特性に応じた建築規制を行う地区計画制度を活用して、道路、公園の配置や敷地の規模、建築物の建て方等、地区に応じたきめ細やかなルール等を都市計画として定めるため、市街化調整区域における大規模開発や既存市街地における都市計画提案等に係る地区指定の検討を行う。また、地区計画の内容に適合した街並みを実現するため、地区計画区域内における建築行為等の届出について審査し、勧告を行う。 |    |  | ○地区計画を定めている地区については、建築行為等の届出や指導を行い、自然環境と調和のとれた良好な街並みを保全する。<br>○市街化調整区域における大規模開発にあたっては、地区計画制度の導入により、良好な市街地誘導を図る。<br>○既存市街地において、土地所有者等の合意が図られるようであれば、地区計画の導入を検討する。 |                  |             | 0               | 0   | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   |
| 生産緑地地区の計画決定<br>(60103・60402) | 都市整備課   | 良好な都市環境を誘導するため、500㎡以上の規模の区域であるなど、一定の指定要件を満たせば、生産緑地地区として都市計画決定を行う。 |  |    | ○市街化区域内の保全すべき農地について、生産緑地地区に指定し、良好な都市環境を誘導する。<br>○指定の促進に向け、窓口や広報誌、市ウェブサイトにて制度の周知を行い、買取申出のあった生産緑地については、都市計画審議会に付議し、生産緑地の解除を行う。 |   |                  | 367         | 450             | ⇒   | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   |

|             |                            |       |  |  |   |       |   |   |  |  |  |
|-------------|----------------------------|-------|--|--|---|-------|---|---|--|--|--|
| 施策を構成する事務事業 | 立地適正化計画に基づく事業展開<br>(60403) | 都市整備課 | <p>学識者と連携しつつ、人口減少少子高齢化社会における阪南市のまちづくり、多世代交流について、勉強会やワークショップを通じて理解を深め合い、民間企業やNPO等との連携や補助金等の活用により、行政コストを抑えたまちづくりをめざす。また、事業の主体を民間企業やNPO等に担ってもらうことで、コスト的にも持続可能なまちづくりを展開していく。</p> <p>具体的には都市機能誘導区域となる尾崎周辺でのまちなかの活性化へ向け、小売店の出店加速や、公共用地および施設の活用により、地域経済の活性化やにぎわいを作り、まちなかでの人の交流の活性化を周辺に波及させていく、エリアリノベーションの取組を行う。</p> | ○立地適正化計画で設定した施策の展開に向け、住民との話し合いを進める。併せて、民間事業者やNPO等の参画の可能性を探る。 | 0 | 1,155 | ⇒ |   |  |  |  |
|             | 都市計画マスタープランの改定<br>(60403)  | 都市整備課 | 平成24年度に改定した都市計画マスタープランに、立地適正化計画の内容を盛り込んで改定する。  | ○平成31年度の計画作成着手をめざし、30年度は学識者および庁内の調整を行う。                      | 0 | 0     | ⇒ | ⇒ |  |  |  |

## 6-5安全で快適な交通環境づくり

|                      |   |   |  |  |                 |             |                  |         |                 |      |     |  |
|----------------------|---|---|--|--|-----------------|-------------|------------------|---------|-----------------|------|-----|--|
| 施策名(施策コード)           | 安全で快適な交通環境づくり (605)   |   |  |  | 施策の主たる<br>担当部局名 | 事業部         | 施策の主たる<br>担当課・室名 | 土木管理室   |                 |      |     |  |
| めざす姿                 | <p>○市民が、安全で快適な交通環境のもと、安心して通行しています。</p> <p>○本市への来訪者が多様な交通手段を利用して快適に目的地まで移動できています。</p>  |   |  |  |                 |             |                  |         |                 |      |     |  |
| 取組方針<br>(施策)         | <p>○尾崎駅前地区整備計画を含め、諸計画の進捗状況と踏まえながら、引き続き道路整備の手法等について検討する。</p> <p>○放置自転車に対し引き続き、継続的な警告・撤去・移送を行うとともに、SNS等を活用した情報発信を行い、さらなる啓発を促す。また、撤去自転車については、基本的に売却を行い、有効活用の一環として、コミュニティサイクル事業（レンタサイクル等）を検討する。</p> <p>○道路上に放置されている車両について、道路法および道路交通法による所定の手続後、撤去し、円滑な交通の確保を図る。</p> <p>○管理業務を行っているシルバー人材センターと情報を共有し、運営状況を確認する。駐輪場の有効活用として、コミュニティサイクル（観光用レンタサイクル）の利活用を検討する。</p> <p>○平成29年4月1日に全線開通した第二阪和国道の内、本市と岬町並びに和歌山市内の一部区間だけが対向2車線の暫定供用となっているため、4車線による供用開始に向けて、引き続き、国・府に対し、要望を行っていく。</p> <p>○交通安全施設（カーブミラー、ガードレール、区画線等）の適切な設置を行う。</p> |   |  |  |                 |             |                  |         |                 |      |     |  |
| 成果指標                 | 指標名   | 単位  | (総合計画記載)<br>H27[現状値]   |  | H29             | H30         | H31              | H32     | (総合計画記載)<br>H33 | 説明   |     |  |
|                      | 年間市内交通事故発生件数  | 件   | 162  | 目標   | ↓               | ↓           | ↓                | ↓       | ↓               |      |     |  |
|                      |   |   |  | 実績   |                 |             |                  |         |                 |      |     |  |
|                      | コミュニティサイクルの拠点数  | 所   | 0  | 目標   | ↑               | ↑           | ↑                | ↑       | ↑               |      |     |  |
|                      |   |   |  | 実績   |                 |             |                  |         |                 |      |     |  |
| 施策を構成する<br>事務事業      | 事務事業名<br>【事業コード】  | 担当課名  | 事業概要   |  | 取組方針<br>(事務事業)  |             |                  | 事業費(千円) |                 | 実施期間 |     |  |
|                      |   |   |  |  | H29<br>決算見込     | H30<br>当初予算 | H29              | H30     | H31             | H32  | H33 |  |
|                      | 尾崎黒田南線整備事業<br>(60501)   | 都市整備課   | 尾崎駅周辺の交通機能等の充実として、府道と歌山阪南線から尾崎駅等へアクセスする尾崎黒田南線の整備について検討を進める。  | ○尾崎駅前地区整備計画を含め、諸計画の進捗状況と踏まえながら、引き続き道路整備の手法等について検討する。 | 0               | 0           | ⇒                | ⇒       | ⇒               | ⇒    | ⇒   |  |
| 放置自転車対策事業<br>(60502) | 土木管理室   | 駅前等の良好な環境を確保するため、指定した自転車等放置禁止区域内に放置されている自転車等および駐輪場等に長期に放置されている自転車等の警告および撤去を行い、指定駐輪場に移送するとともに、チラシの配布等による啓発活動を行う。 | ○放置自転車に対し引き続き、継続的な警告・撤去・移送を行うとともに、SNS等を活用した情報発信を行い、さらなる啓発を促す。また、撤去自転車については、基本的に売却を行い、有効活用の一環として、コミュニティサイクル事業（レンタサイクル等）を検討する。 | 3,720  | 1,102           | ⇒           | ⇒                | ⇒       | ⇒               | ⇒    |     |  |

|             |                         |       |   |  |        |        |   |   |   |   |   |
|-------------|-------------------------|-------|---|--|--------|--------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 放置自動車対策事業<br>(60502)    | 土木管理室 | 道路等の交通安全を図るため、道路上等に放置された自動車を撤去・処分する。                          | ○道路上に放置されている車両について、道路法および道路交通法による所定の手続後、撤去し、円滑な交通の確保を図る。   | 50     | 50     | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 駅前自転車駐輪場運営事業<br>(60502) | 土木管理室 | 市内4か所(尾崎・鳥取ノ荘・箱作・和泉鳥取)の各駅前駐輪場の適正な運営管理を行う。                     | ○管理業務を行っているシルバー人材センターと情報を共有し、運営状況の確認を行い、駐輪場の有効活用としてコミュニティサイクル(観光用レンタサイクル)の利活用を検討する。                    | 38,660 | 22,158 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 第二阪和国道整備事業<br>(60504)   | 都市整備課 | 大阪府と和歌山県を結ぶ幹線道路である第二阪和国道の早期開通を促進するため、国土交通省や大阪府等に要望活動を行う。      | ○平成29年4月1日に全線開通した第二阪和国道の内、本市と岬町並びに和歌山市内の一部区間だけが対向2車線の暫定供用となっているため、4車線による供用開始に向けて、引き続き、国・府に対し、要望を行っていく。 | 61     | 67     | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 交通安全対策施設設置事業<br>(60599) | 土木管理室 | 交通安全施設(カーブミラー、ガードレール、区画線等)の適切な設置により、市民が安心して利用できる道路環境づくりに取り組む。 | ○交通安全施設(カーブミラー、ガードレール、区画線等)の適切な設置を行う。  | 8,860  | 7,598  | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

## 6-6公共交通の利便性向上

| 施策名(施策コード)               | 公共交通の利便性向上 (606)   |  |  |   | 施策の主たる担当部局名 | 事業部     | 施策の主たる担当課・室名 | 都市整備課        |         |     |   |
|--------------------------|--|--|--|---|-------------|---------|--------------|--------------|---------|-----|---|
| めざす姿                     | ○市民が、地域の現状に即した公共交通網を利用し、快適に移動しています。  |  |  |   |             |         |              |              |         |     |   |
| 取組方針(施策)                 | ○コミュニティバス運行補助事業について、バス利用実態調査(OD調査)や、コミュニティバスの主要バス停におけるヒアリング調査結果を踏まえ、今後の地域内交通としてのコミュニティバス運行ルートを検討する。また、バス利用促進につなげていくため、引き続きイベント時における臨時便を検討する。<br>○阪南市公共交通基本計画については、本計画に基づく事業の実施に向け、道路運送法等に基づく法定協議会を設置するための協議調整を図るとともに、市民の公共交通に関する意識醸成を図るため、地域住民を対象とした公共交通に係る勉強会を実施する。<br>○山中溪駅周辺整備については、鉄道事業者等、関係機関等の協議調整を実施するとともに、地元意向の把握、協議を行っていく。また、駅前広場を有効に活用するため、用地買収の検討を行う。 |  |  |   |             |         |              |              |         |     |   |
| 成果指標                     | 指標名  | 単位   | (総合計画記載) H27[現状値]  | H29   | H30         | H31     | H32          | (総合計画記載) H33 | 説明      |     |   |
|                          | コミュニティバス利用者数   | 人  | 158,914  | 目標  | 159,700     | 160,400 | 161,100      | 161,800      | 162,500 |     |   |
|                          |  |  |  | 実績  |             |         |              |              |         |     |   |
| 施策を構成する事務事業              | 事務事業名【事業コード】   | 担当課名   | 事業概要   | 取組方針(事務事業)  |             | 事業費(千円) |              | 実施期間         |         |     |   |
|                          |  |  |  | H29<br>決算見込   | H30<br>当初予算 | H29     | H30          | H31          | H32     | H33 |   |
|                          | コミュニティバス運行補助事業(60603)  | 都市整備課  | 市内各地域から市役所、各駅などを結ぶルートを実行するコミュニティバスの運行事業者に対して、運営補助を行う。  | ○バス利用実態調査(OD調査)や、コミュニティバスの主要バス停におけるヒアリング調査結果を踏まえ、今後の地域内交通としてのコミュニティバス運行ルートを検討する。<br>○バス利用促進につなげていくため、引き続きイベント時における臨時便を検討する。 | 37,160      | 37,618  | ⇒            | ⇒            | ⇒       | ⇒   | ⇒ |
|                          | 尾崎駅前地区整備計画(60604)  | 都市整備課  | 尾崎駅周辺の公共交通機能の充実や中心市街地の活性化を図るため、これまで市街地再開発事業として考えてきた尾崎駅前地区の整備について検討する。  | ○にぎわいのあるまちづくりを推進するための駅周辺の交通基盤整備、バリアフリーを含む歩行空間の充実という観点から、公共交通基本計画に基づく施策の展開に関連し、公共交通利用者の利便性の向上を図る施策の検討を行う。                    | 0           | 0       | ⇒            | ⇒            | ⇒       | ⇒   | ⇒ |
|                          | 山中溪駅及び周辺整備計画(60604)  | 都市整備課  | 熊野古道の宿場町としてにぎわったところであり、歴史的街並みや周辺の溪谷美など、豊かな文化・自然が多く残されており、桜まつり・わんぱく王国への観光客やハイカーなど多く訪れている本市の観光拠点であることから、その玄関口である駅周辺の整備を行う。 | ○平成29年度より引き続き、鉄道事業者等、関係機関等の協議調整を実施するとともに、地元意向の把握、協議を行っていく。<br>○駅前広場を有効に活用するため、用地買収の検討を行う。                                   | 3,726       | 0       | ⇒            | ⇒            | ⇒       | ⇒   |   |
| 阪南市公共交通基本計画に基づく事業(60605) | 都市整備課  | 阪南市公共交通基本計画に基づき、面的な公共交通ネットワークの再編を実施するため、実施計画として地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通網形成計画の策定や、既存の公共交通の乗継ぎ改善を図るための施策、また、既存公共交通の利用者増加や収支改善を見据えた料金体系の見直し等を、道路運送法等に基づく法定協議会で議論するなかで、段階的に実施する。 | ○事業の実施に向け、道路運送法に基づく法定協議会を設置するための協議調整を図るとともに、市民の公共交通に関する意識醸成を図るため、地域住民を対象とした公共交通に係る勉強会を実施する。                              | 0   | 227         |         | ⇒            |              |         |     |   |



6-7都市基盤の維持管理

|                                     |  |   |  |  |             |          |              |       |              |                           |     |
|-------------------------------------|--|---|--|--|-------------|----------|--------------|-------|--------------|---------------------------|-----|
| 施策名(施策コード)                          | 都市基盤の維持管理 (607)  |   |  |  | 施策の主たる担当部局名 | 事業部      | 施策の主たる担当課・室名 | 土木管理室 |              |                           |     |
| めざす姿                                | ○市民は、適切に維持管理された道路や公園を安心して利用しています。  |   |  |  |             |          |              |       |              |                           |     |
| 取組方針(施策)                            | ○市民が安全、安心して通行できるように、道路橋梁維持管理計画等に基づき補修を行う。また、道路パトロール、道路植栽の管理業務委託および道路台帳の更新等の適切な維持管理に取り組む。<br>○公園の維持管理について、市民が安全、安心して利用できるように補修を行う。<br>○市民の生活環境(緑地)への関心が高まっており、多様化するニーズ(市道等の交通への支障および民地への影響を解消する等)への対応に取り組むとともに、緑地の適切な維持管理を行う。<br>○市民ボランティア活動団体への新規加入者の参加を促すため、引き続き、広報を行い現在活動いただいているアダプト活動団体に、後継者の育成を依頼する。また、関連部局(地域まちづくり支援課等)と協力し、各自治会等からボランティア候補者の情報収集を行う。 |   |  |  |             |          |              |       |              |                           |     |
| 成果指標                                | 指標名  | 単位  | (総合計画記載) H27[現状値]  |  | H29         | H30      | H31          | H32   | (総合計画記載) H33 | 説明                        |     |
|                                     | 道路舗装長寿命化修繕計画に基づく舗装整備率  | %   | 3  | 目標   | 9           | 12       | 15           | 18    | 21           |                           |     |
|                                     |  |   |  | 実績   |             |          |              |       |              |                           |     |
|                                     | 公共施設の維持管理コスト(市負担)  | 千円/人  | 6  | 目標   | 6           | 6        | 6            | 6     | 6            | 決算額(道路+水路+公園などの公共施設)÷行政人口 |     |
|                                     |  |   |  | 実績   |             |          |              |       |              |                           |     |
| 阪南市アダプトプログラム認定団体数                   | 団体   | 26  | 目標   | 28   | 28          | 28       | 28           | 28    |              |                           |     |
|                                     |  |   | 実績   |  |             |          |              |       |              |                           |     |
| 施策を構成する事務事業                         | 事務事業名【事業コード】   | 担当課名  | 事業概要   | 取組方針(事務事業)   | 事業費(千円)     |          | 実施期間         |       |              |                           |     |
|                                     |  |   |  |  | H29 決算見込    | H30 当初予算 | H29          | H30   | H31          | H32                       | H33 |
|                                     | 道路維持管理事業(60701)  | 土木管理室   | 安全な生活環境づくりのため、道路の適切な維持管理を行う。   | ○市民が安全、安心して通行できるように、道路橋梁維持管理計画等に基づき補修を行う。<br>○道路パトロール、道路植栽の管理業務委託および道路台帳の更新等の適切な維持管理に取り組む。 | 404,665     | 100,153  | ⇒            | ⇒     | ⇒            | ⇒                         | ⇒   |
|                                     | 公園等維持管理事業(60701)   | 土木管理室   | 緑のある生活環境づくりのため、公園の適切な維持管理を行う。  | ○公園の維持管理について、市民が安全、安心して利用できるように補修を行う。  | 83,403      | 23,561   | ⇒            | ⇒     | ⇒            | ⇒                         | ⇒   |
|                                     | 緑地維持管理等事業(60701)   | 土木管理室   | 緑のある生活環境づくりのため、緑地の適切な維持管理を行う。  | ○市民の生活環境(緑地)への関心が高まっており、多様化するニーズ(市道等の交通への支障および民地への影響を解消する等)への対応に取り組むとともに、緑地の適切な維持管理を行う。    | 3,000       | 2,000    | ⇒            | ⇒     | ⇒            | ⇒                         | ⇒   |
| アダプトプログラム(まちの里親制度)推進事業(60101・60703) | 土木管理室  | 市民による環境美化を推進するため、公共施設(道路、公園等)において市民ボランティア団体などによる美化清掃活動であるアダプトプログラムへの参加を促すとともに、活動用具の貸出や助成金を交付する。 | ○市民ボランティア活動団体への新規加入者の参加を促すため、引き続き、広報を行い現在活動いただいているアダプト活動団体に、後継者の育成を依頼する。<br>○関連部局(地域まちづくり支援課等)と協力し、各自治会等からボランティア候補者の情報収集を行う。 | 324  | 348         | ⇒        | ⇒            | ⇒     | ⇒            | ⇒                         |     |

## 7. 行政経営分野

## 7-1 柔軟な行政経営の推進

|                      |   |  |  |    |  |   |                  |             |                 |           |      |     |     |     |   |
|----------------------|---|--|--|----|--|---|------------------|-------------|-----------------|-----------|------|-----|-----|-----|---|
| 施策名(施策コード)           | 柔軟な行政経営の推進 (701)  |  |  |    | 施策の主たる<br>担当部局名                                | 総務部   | 施策の主たる<br>担当課・室名 | みらい戦略室      |                 |           |      |     |     |     |   |
| めざす姿                 | ○本市を取り巻く社会情勢や市民ニーズを踏まえ、施策・事業の選択と集中を基本とした行政経営を進め、市民が安心し、快適に暮らしています。  |  |  |    |  |   |                  |             |                 |           |      |     |     |     |   |
| 取組方針<br>(施策)         | ○総合計画に掲げた将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現のため、地域に密着した情報共有、多様な主体との相互の連携により、協働によるまちづくりを進める。<br>○PDCAサイクルによる行政経営計画の実行性を高め、戦略的な行政経営を推進するとともに、進捗状況を公表し情報を共有することにより、行政経営の仕組みづくりを進める。 |  |  |    |  |   |                  |             |                 |           |      |     |     |     |   |
| 成果指標                 | 指標名   | 単位   | (総合計画記載)<br>H27[現状値]   |    | H29  | H30   | H31              | H32         | (総合計画記載)<br>H33 | 説明        |      |     |     |     |   |
|                      | 基本計画に掲げた成果指標の平均達成率  | %  | —  | 目標 | 20   | 40  | 60               | 80          | 100             |           |      |     |     |     |   |
|                      |   |  |  | 実績 |  |   |                  |             |                 |           |      |     |     |     |   |
|                      | 人口社会増減数   | 人/年  | -125   | 目標 | 0  | 0   | 0                | 0           | 0               | 転入者数－転出者数 |      |     |     |     |   |
|                      |   |  |  | 実績 |  |   |                  |             |                 |           |      |     |     |     |   |
| 施策を構成する<br>事務事業      | 事務事業名<br>【事業コード】  | 担当課名   | 事業概要   |    |  | 取組方針<br>(事務事業)  |                  |             | 事業費(千円)         |           | 実施期間 |     |     |     |   |
|                      |   |  |  |    |  |   |                  | H29<br>決算見込 | H30<br>当初予算     | H29       | H30  | H31 | H32 | H33 |   |
|                      | 総合計画策定等事業<br>(70101・70102)  | みらい戦略室   | 阪南市自治基本条例第26条の規定に基づき、総合計画の基本構想に掲げる将来の都市像の実現のため、選択と集中による戦略的な行政経営計画を定め、PDCAサイクルによる進行管理を行い、事業の効果および達成度を評価し、これに基づき、必要に応じて事業を見直す。       |    |  | ○平成28年度に策定した総合計画後期基本計画に掲げる分野のめざす姿などの実現のため、行政経営計画を策定するとともに、PDCAサイクルを用いて事業の効果および達成度の評価を行う。  |                  |             | 328             | 247       | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒ |
|                      | 地方分権推進事業<br>(70103)   | みらい戦略室   | 国と地方の役割分担の見直しを踏まえ、「大阪発“地方分権改革”ビジョン」に基づく特例市並みの権限移譲の定着と充実を図るとともに、「大阪発“地方分権改革”ビジョン」の第2フェーズへの対応など今後の新たな権限移譲の受入れについて、大阪府および関係部局と調整等を行う。 |    |  | ○行政サービスの効率化を図ることを目的として大阪府が提示している移譲候補事務について、広域連携を推進するため、泉佐野市以南の3市3町での調査・研究に取り組むとともに、併せて庁内の関係部局との連携および調整を行う。<br>○あらゆる分野での広域連携推進について、関係各市と協議を行う。 |                  |             | 50              | 23        | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒ |
| 移住・定住促進事業<br>(70105) | みらい戦略室<br>まちの活力創造課  | 民間事業者等との連携のもと、とくに子育て世代に向けて効果的・重点的に認知度向上を図るため、パンフレットやPR動画、移住定住専用ウェブサイト等を活用して市内外へPRする。 |  |    | ○引き続き、阪南市シティセールス応援隊を活用したPRや各種媒体を用いた情報発信を行っていく。 |   |                  | 0           | 0               | ⇒         | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   |   |

|             |                             |       |   |  |        |        |   |   |   |   |   |
|-------------|-----------------------------|-------|---|--|--------|--------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | マイナンバーシステム管理運営事業<br>(70199) | 秘書広報課 | 大阪版セキュリティクラウドを活用し、高度なセキュリティ対策を講じるとともに、マイナンバー制度に関連する必要な機器や電算システムの導入・更新を行い、安定した活用を図る。 | ○平成26年度以降、国が導入を決めたマイナンバー制度の基盤を構築するため、システム改修およびセキュリティ強化を実施してきた。今後、マイナンバーを利用することが必須であり、医療、税、戸籍、土地などにマイナンバーの利用が拡大していくことが予想される。これらのマイナンバー制度に関連する機器や電算システムの導入および必要な更新を行い、安定した活用を図る。 | 11,730 | 12,272 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 行政情報化推進事業<br>(70199)        | 秘書広報課 | イントラネットシステムや財務会計システムなどの業務に必要な機器や電算システムを導入し、安定した機器の維持管理を行う。                          | ○地域イントラネット等に関連する必要な機器や電算システムの導入・更新を図る。平成30年度においては、情報系システムにて利用しているパソコンのOSサポート終了への対応および既存ネットワークについても再構築の検討を実施する。   | 36,076 | 28,792 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 住民情報系システム管理運営事業<br>(70199)  | 秘書広報課 | 住民基本台帳ネットワークシステム、住民情報システムの安定的な運用保守を行う。  | ○住民基本台帳システム及および住民情報システムは、当市の基幹系システムであり、住民サービスの根幹にあたるものである。これらのシステムの安定稼働を行うため、引き続き機器の維持管理を行い、計画的な機器およびシステムの導入・更新を図る。  | 52,750 | 82,522 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

## 7-2人材育成と適切な人事管理

|                   |  |  |  |    |   |  |                  |     |                 |  |      |     |     |     |     |
|-------------------|--|--|--|----|---|--|------------------|-----|-----------------|--|------|-----|-----|-----|-----|
| 施策名(施策コード)        | 人材育成と適切な人事管理 (702)   |  |  |    | 施策の主たる<br>担当部局名   | 市長公室   | 施策の主たる<br>担当課・室名 | 人事課 |                 |  |      |     |     |     |     |
| めざす姿              | ○人口減少に対応した持続可能な地域社会を形成していくため、組織のビジョン・使命が共有され、職員が自らの資質向上に取り組むよう職員一人ひとりの「気付き」を促進します。<br>○人事評価を公正に行い、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用することにより、市民が満足できる行政サービスを提供できる職員を育成します。  |  |  |    |   |  |                  |     |                 |  |      |     |     |     |     |
| 取組方針<br>(施策)      | ○研修効果の測定結果を参考に各職階に求められる能力に対応した研修を実施するとともに、外部機関の研修を含め、職員が自らの能力向上に取り組みやすい環境を整備する。<br>○昇任選考は受験率向上に向け、試験内容の見直しを検討していく。<br>○より多くの受験者を確保するため、ウェブサイト等を積極的に活用した採用試験情報の発信を強化し、基礎能力試験、性格適性検査などの効果を検証するとともに、専門職の試験方法についての検討を行う。<br>○平成30年度からの障がい者雇用率引き上げに伴う採用、組織・体制について情報を収集する。 |  |  |    |   |  |                  |     |                 |  |      |     |     |     |     |
| 成果指標              | 指標名  | 単位   | (総合計画記載)<br>H27[現状値]   |    | H29   | H30  | H31              | H32 | (総合計画記載)<br>H33 | 説明   |      |     |     |     |     |
|                   | 積極的に能力開発に取り組んでいる職員の割合  | %  | —  | 目標 | ↑   | ↑  | ↑                | ↑   | ↑               | 研修受講者のうち、自己啓発として受講し、または所属長との面談により受講した職員の割合 |      |     |     |     |     |
|                   | 研修が業務に活用できると思う職員の割合  | %  | 79.1   | 目標 | ↑   | ↑  | ↑                | ↑   | ↑               | 研修受講後に実施する研修アンケートにおける実務に活用できると思う職員の割合      |      |     |     |     |     |
|                   |  |  |  | 実績 |   |  |                  |     |                 |  |      |     |     |     |     |
| 施策を構成する<br>事務事業   | 事務事業名<br>【事業コード】   | 担当課名   | 事業概要   |    |   | 取組方針<br>(事務事業)   |                  |     | 事業費(千円)         |  | 実施期間 |     |     |     |     |
|                   |  |  |  |    |   |  |                  |     | H29<br>決算見込     | H30<br>当初予算                                | H29  | H30 | H31 | H32 | H33 |
|                   | 職員研修実施事業<br>(70201)  | 人事課  | 最適な公共サービスを提供できる人材を育成するため、阪南市人材育成基本方針に基づいた職員研修計画に記載する各種研修事業を実施する。 |    |   | ○研修効果の測定結果を参考に各職階に求められる能力に対応した研修を実施するとともに、外部機関の研修を含め、職員が自らの能力向上に取り組むやすい環境を整備する。  |                  |     | 1,817           | 4,466                                      | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒   |
|                   | 昇任選考事業<br>(70201)  | 人事課  | 職員の職務に対する意欲と責任感を高めるため、総括主事級昇任選考や主査級昇任選考を実施し、職階と職責にふさわしい人材を登用する。  |    |   | ○受験率向上に向け、試験内容の見直しを検討していく。   |                  |     | 877             | 0  | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒   |
|                   | 採用事業<br>(70201)  | 人事課  | 高い資質と豊かな人間性を備えた人材を公平に採用するため、職員定員管理計画に基づく職員採用試験を行う。               |    |   | ○より多くの受験者を確保するため、ウェブサイト等を積極的に活用した採用試験情報の発信を強化する。<br>○基礎能力試験、性格適性検査などの効果を検証するとともに、専門職の試験方法についての検討を行う。<br>○平成30年度からの障がい者雇用率引き上げに伴う採用、組織・体制について情報を収集する。 |                  |     | 190             | 536  | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   | ⇒   |
| 人事評価事業<br>(70201) | 人事課  | 阪南市人材育成基本方針に基づく評価基準を明示し、評価者訓練を行ったうえで、自己申告、面談等による評価、苦情対応を実施し、評価結果を活用する。 |  |    | ○能力評価および業績評価の結果を任用、分限その他の人事管理の基礎として活用できるよう、引き続き制度等の整備を行う。<br>○評価者研修等を継続的に実施する。<br>○将来的なシステム導入の検討、情報収集を行う。 |  |                  | 0   | 0               | ⇒  | ⇒    | ⇒   | ⇒   | ⇒   |     |

7-3持続可能な財政運営

|                 |   |      |   |  |                 |        |                  |      |                 |                                      |   |
|-----------------|---|------|---|--|-----------------|--------|------------------|------|-----------------|--------------------------------------|---|
| 施策名(施策コード)      | 持続可能な財政運営 (703)   |      |   |  | 施策の主たる<br>担当部局名 | 財務部    | 施策の主たる<br>担当課・室名 | 財政課  |                 |                                      |   |
| めざす姿            | ○安定した財源のより一層の確保と「選択と集中」に基づく行財政運営により、自治体の経営力を高め、持続可能なまちづくりを行っています。<br>○市民が市財政に関心を持ち、運営を信頼しています。  |      |   |  |                 |        |                  |      |                 |                                      |   |
| 取組方針<br>(施策)    | ○本市では、平成23年度まで実施した行財政改革により、財政健全化を達成する一方、積み残された義務教育施設の耐震化などの政策的課題に対応するため、平成24年度以降は基金を活用し、歳入を上回る行財政運営を行ってきた。<br>○しかし基金残高が減少するなか、人口減少に伴う市税収入および、地方交付税の減少、公共施設やインフラの老朽化の進行に伴う負担の増加、また高齢化に伴う社会保障関連費の増加等本市財政を取り巻く環境に鑑み、平成29年10月に「阪南市財政健全化計画」を策定。今後は市税収入やふるさとまちづくり応援寄附金、広告料収入など自主財源の確保に一層努めていく。<br>○あわせて、身の丈に合った予算で事業を展開し、財政規律を遵守し、持続可能な行財政運営を進めていく。 |      |   |  |                 |        |                  |      |                 |                                      |   |
| 成果指標            | 指標名   | 単位   | (総合計画記載)<br>H27[現状値]  |  | H29             | H30    | H31              | H32  | (総合計画記載)<br>H33 | 説明                                   |   |
|                 | 市税徴収率   | %    | 93.2  | 目標   | 94.4            | 94.6   | 94.8             | 95.0 | ↗               | 納付額÷課税額現状値は平成26年度の値                  |   |
|                 |   |      |   | 実績   |                 |        |                  |      |                 |                                      |   |
|                 | 経常収支比率  | %    | 99.8  | 目標   | 97.0            | 96.5   | 96.0             | 95.5 | ↘               | 経常経費充当一般財源額÷経常一般財源総額<br>現状値は平成26年度の値 |   |
|                 |   |      |   | 実績   |                 |        |                  |      |                 |                                      |   |
| 施策を構成する<br>事務事業 | 事務事業名<br>【事業コード】  | 担当課名 | 事業概要  | 取組方針<br>(事務事業)   |                 |        | 事業費(千円)          |      | 実施期間            |                                      |   |
|                 |   |      |   | H29<br>決算見込  | H30<br>当初予算     | H29    | H30              | H31  | H32             | H33                                  |   |
|                 | 賦課徴収事業<br>(70301)   | 税務課  | 市税収入の確保に向け、課税物件の的確な把握および適正な賦課、また、徴収力を強化することにより徴収率向上を図り、安定した賦課徴収体制の整備を行う。<br>滞納事案の取組については、滞納整理マニュアルの活用による徴収技術の継承並びに平準化、積極的な財産調査や状況把握による適正な滞納処分(差押、滞納処分の執行停止等)を行う。<br>納税者の利便性の向上としては、口座振替の推進、ペイジー、コンビニ収納の周知と利用促進を図る。<br>市民税賦課業務については、給与支払報告書未提出事業所の把握、市民税無申告者に対する書面催告を行う。<br>固定資産税賦課業務については、評価技術(土地・家屋)の向上並びに平準化を図るとともに、土地・家屋等の異動調査を行う。 | ○現年課税分の徴収強化については、夜間徴収の納付勧奨等に加え、休日(年数回程度)においても一斉電話催告を実施する。<br>○滞納事案への取組については、府と市町村が共同して滞納処分等を行う大阪府域地方税徴収機構に引き続き参加することにより、徴収体制の強化や徴収率の向上を図っていく。<br>○賦課業務については、税務署の資料調査により課税強化、土地、家屋等の異動調査等の徹底、市民税無申告者に対する書面催告、事業者に対する特別徴収の推進を行う。<br>○基幹システムシステムの更新に合わせ、税務システムについても大幅な入れ替えになるが、業務に支障が生じないようにする。 | 86,404          | 59,310 | ⇒                | ⇒    | ⇒               | ⇒                                    | ⇒ |

|             |                              |          |   |   |        |        |   |   |   |   |   |
|-------------|------------------------------|----------|---|---|--------|--------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | ふるさとまちづくり応援寄附感謝事業<br>(70301) | まちの活力創造課 | ふるさと応援寄附の促進を図るため、1回につき5千円以上の寄附をした方に対し、寄附金額に応じた返礼品を贈呈する。       | ○引き続き、ふるさと応援寄附のさらなる向上に向け、市内事業者に協力をいただき返礼品数を増やす。<br>○ふるさと納税ポータルサイトへの返礼品掲載にあつては、返礼品説明内容の充実や写真画像を増やすなどし、寄附者の目に留まりやすいように変更する。<br>○過去にご寄附いただいた寄附者に対する文書でのお願い等といった阪南ファンの固定化に向けた取組も行う。 | 18,214 | 22,867 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|             | 広告料収入事業<br>(70399)           | 財政課      | 阪南市財政健全化計画に掲げる自主財源確保の取組項目として、市の管理する資産等のうち可能なものすべて有料広告の掲載を進める。 | ○公募による広告募集方法を追加し、ホームページで広告募集を行う。<br>○広告誘引力の向上のためFacebookなどのSNSを利用し、本市の有料広告事業をPRする。<br>○市の資産等広告の掲載について所管課調整を行う。  | 1,398  | 2,619  | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |